

第五次 小千谷市総合計画



～ひと・技・自然～ 暮らして実感 地域の宝が輝くまち おぢや

平成28年2月
新潟県小千谷市



小千谷市民のねがい

美しい山河にめぐまれ、深い雪におおわれるこの風土に生きた先人は、やさしく忍耐強い気風と、おおらかな雪国の文化と、独創的な産業を育ててきました。

これをうけつぐわたくしたち市民は、次の目標をかげ、さらに光ある明日をめざして進みます。

みんなで「わがまち小千谷」を育てましょう。

雪にくじけぬ、たくましいまちに。

いたわりと真心のあふれるまちに。

健康で、文化の香り豊かなまちに。

はたらく喜びにみちた産業のまちに。

(昭和五十五年三月一日 制定)





ごあいさつ

このたび、平成37年度までの10年間を計画期間とする「第五次小千谷市総合計画」を策定いたしました。

現在、日本は急速に人口減少が進み、国を挙げて人口減少対策に取り組んでいます。本市においては、地方創生に向けた取り組みや社会情勢の動向をふまえ、各施策における現状と課題の把握に努めながら、本計画の策定を進めてまいりました。

本計画は、市民憲章である「市民のねがい」を基本理念として、これからの本市のまちづくりの基本的方向を示しております。心豊かでたくましい人づくりや、誇れる技術（産業）と豊富な自然を活かしながら、暮らしやすさを実感できるまちづくりを目指して、都市像を「～ひと・技・自然～ 暮らして実感 地域の宝が輝くまち おぢや」といたしました。人口減少に可能な限り歯止めをかけ、本計画の目標年度である平成37年に34,000人の人口が維持できるように、生涯楽しく暮らし続けることのできる魅力あるまちを目指します。

今後は、本計画に基づき、中越大震災を乗り越えた経験と教訓を継承しながら「復興から新しいまち・小千谷への挑戦」を続けるとともに、人口減少対策を中心とした横断的施策を推進し、市民と行政との協働により目標の実現に全力を尽くす所存であります。

最後に、本計画の策定にご尽力いただいた総合計画審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただいた市民の皆様、市議会ほか関係各位に対し心から感謝申し上げますとともに、今後とも本市のまちづくりに対する一層のご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年2月

新潟県小千谷市長 大塚昇一

〔目 次〕

基 本 構 想

I はじめに	2
第1 計画策定の趣旨	2
第2 計画の性格	2
第3 計画の期間	2
第4 計画の構成	2
II 社会情勢と小千谷市の課題	4
1 人口減少と少子高齢化	4
2 雇用と産業振興	4
3 地域拠点形成と地域活性化	5
4 地域医療体制	5
5 災害に強いまちづくり	5
6 環境との共生	6
7 健全な行財政運営	6
III まちづくりの基本方向	7
第1 将来像	7
1 基本構想の理念	7
2 人口フレーム	7
3 都市像	8
第2 基本目標（分野別基本方針と施策体系）	9
基本目標1 人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）	10
基本目標2 子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり（福祉、健康、医療）	12
基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり（産業）	15
基本目標4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり（都市基盤）	18
基本目標5 自然を活かした調和と安心のまちづくり（防災、環境、克雪）	20
基本目標6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり（交流、市民参加）	22
第3 計画推進のために	24
1 健全な行財政運営	24
2 効果的な広域連携	24
3 人口減少対策	24
4 男女共同参画と人権の尊重	24

前期基本計画

I はじめに	26
第1 計画の目的	26
第2 計画の性格	26
第3 計画の期間	26
第4 分野別施策の体系	27
II 前期基本計画における基本目標と重点プロジェクト	30
III 分野別施策の体系	31
基本目標1 人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）	31
1 学校教育の充実	32
(1) 幼児教育の充実 (2) 小・中学校教育の充実 (3) 特別支援教育の充実	
(4) 教育環境の整備 (5) 育英事業の推進	
2 生涯学習の推進	43
(1) 生涯学習事業の推進 (2) 青少年の健全育成	
3 文化の振興	48
(1) 文化・芸術の振興 (2) 文化財等の保存と活用	
4 スポーツの振興	51
(1) 地域スポーツの振興 (2) 体育施設の整備	
基本目標2 子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり（福祉、健康、医療）	55
1 子育て環境の充実	56
(1) 子どもを産み育てやすい環境の整備 (2) 子育て支援の充実	
2 健康づくりの推進	62
(1) 健やかな体づくりの推進 (2) 健康長寿社会の推進 (3) 心の健康づくりの推進	
3 医療体制の充実	66
(1) 地域医療体制の充実 (2) 医療基盤の充実	
4 支えあう福祉社会づくり	69
(1) 障がい者福祉の充実 (2) 生活困窮者への支援 (3) 高齢者福祉の充実	
基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり（産業）	75
1 商工業の振興	76
(1) 商業の振興 (2) 中心商店街の振興 (3) 基幹産業と伝統産業の強化	
(4) 企業立地の推進	
2 農林業の振興	82
(1) 農業経営の強化 (2) 農業生産基盤の整備 (3) 農村の振興 (4) 森林の維持	

3	地域特性を活かした産業の育成	88
	(1) 独創性・創造性豊かな産業の育成 (2) 錦鯉産業の振興	
4	就業機会の確保	92
	(1) 就業機会の拡充と人材育成 (2) 労働環境の整備	
基本目標4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり(都市基盤)		95
1	都市空間の創出	96
	(1) 中心市街地の活性化 (2) 公共交通の充実 (3) 居住環境の向上	
2	快適な生活基盤の整備	101
	(1) 道路網の形成 (2) 自然と調和した河川の整備 (3) 都市ガスの安定供給 (4) 上水道の安定供給 (5) 下水道施設の維持管理の推進	
3	土地利用の推進	109
	(1) 都市計画の推進 (2) 国土調査の推進	
基本目標5 自然を活かした調和と安心のまちづくり(防災、環境、克雪)		111
1	安全な市民生活の確保	112
	(1) 防災体制の強化 (2) 消防・救急体制の充実 (3) 交通安全と防犯の推進	
2	自然と共生する循環型社会の推進	119
	(1) 自然環境との共生 (2) 資源リサイクルの推進	
3	暮らしやすい雪国生活の推進	123
	(1) 冬期間交通の確保 (2) 雪国生活の充実 (3) 雪資源の活用	
基本目標6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり(交流、市民参加)		129
1	交流・移住・定住の推進	130
	(1) 移住・定住人口の拡大 (2) 都市間・地域間交流の推進 (3) 国際交流の促進	
2	市民協働と地域づくり	136
	(1) 市民協働のまちづくりの推進 (2) 地域力を活かした市民活動の推進	
3	観光資源の活用と誘客推進	139
	(1) 観光資源の整備と活用 (2) 祭りやイベントの充実と誘客推進	
IV 計画推進のために		143
1	健全な行財政運営	143
2	効果的な広域連携	148
3	人口減少対策	149
4	男女共同参画と人権の尊重	151
資料		153

基本構想

I はじめに

第1 計画策定の趣旨

本市は、平成18年に平成27年度を目標年次とした第四次小千谷市総合計画を策定し、中越大震災からの復興に向けたまちづくりに取り組んできました。また、「市民のねがい」を基本理念としながら、「創造、伝統、自然が織りなす誇りあるまち おぢや」を都市像に、計画の実現を目指して諸施策を推進してきました。

このたび、第四次総合計画の計画期間が終了することから、「第五次小千谷市総合計画」を策定しました。社会情勢や市民意向調査の結果をふまえながら、地方創生に向けた取り組みや国、県の動向についても反映し、これからのまちづくりの基本的な考え方としています。総合計画は、本市が目指すべき方向を示し、今後の行政運営の基本方針としています。

人口減少や少子高齢化など本市をとりまく環境は大きく変化していますが、中越大震災を乗り越えた経験を活かして、「復興から新しいまち・小千谷への挑戦」を続けていくとともに、誰もが生涯楽しく暮らし続けることのできるまちを目指します。

第2 計画の性格

総合計画は、本市の行政運営にとって最上位計画として位置づけられるものであり、これからの本市のまちづくりの基本的方向及び将来像を示すものです。

今後計画する市政各分野の行政施策における個別計画は、総合計画の方針を基本として策定します。

第3 計画の期間

この計画は、平成28年度を初年度とし、平成37年度を目標年度とする10か年計画とします。

第4 計画の構成

この計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成します。

1 基本構想

基本構想は、将来にわたっての基本理念と都市像を掲げ、それを実現するための基本目標や分野別の施策を体系的にまとめたもので、長期的な市政運営の基本方針として示すものです。

2 基本計画

基本計画は、基本構想に示された基本目標に基づく分野別基本方針や施策について、その内容を体系的に具体化した計画です。

平成28年度から平成32年度までを前期基本計画、平成33年度から平成37年度までを後期基本計画

として策定します。

3 実施計画

実施計画は、基本計画に示された施策を具体的に実行するための短期的な計画です。社会情勢や市民ニーズ、財政状況などに対応しながら、個別事業ごとに向こう3年間の事業実施計画について毎年度策定します。

小千谷市総合計画の歴史

小千谷市総合開発計画	(昭和47年度～昭和60年度)
第二次小千谷市総合開発計画	(昭和61年度～平成7年度)
第三次小千谷市総合開発計画	(平成8年度～平成17年度)
第四次小千谷市総合計画	(平成18年度～平成27年度)



市花すいせんと信濃川

Ⅱ 社会情勢と小千谷市の課題

日本は、平成20（2008）年の約1億2,800万人をピークに、人口減少社会に突入しました。今後、人口減少や少子高齢化傾向に歯止めが掛からない場合、これまでの社会制度の維持が困難になるとともに、経済活動全体が縮小することが予測されています。

人口減少問題は日本全体における喫緊の課題として、政府及び各地方公共団体が重点的に取り組んでいます。本市においても人口減少や少子高齢化が進んでいることから、若者の定住促進や少子化対策が必要とされています。

また、安心して暮らし続けられるまちを市民自らが意識・体感できるよう、豊富で誇れる地域資源を再認識するとともに、経済基盤の確立や地域活性化への取り組みが求められています。

1 人口減少と少子高齢化

本市では、昭和60年から30年間にわたり人口減少が続いています。人口減少の主な要因には、死亡数が出生数を上回る自然減と、転出者数が転入者数を上回る社会減があります。自然減は、高齢者の増加に伴う死亡数の増加及び未婚化・晩婚化などによる出生数の減少によるもので、本市では昭和50年代前半から出生数の減少が続いています。社会減については、進学・就職を機に市外へ転出した若年層のUターン人口が少ないことなどが要因とされています。

また、本計画期間の最終年度である平成37年度には、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となり、一方で0歳から64歳までの人口は減少することから高齢化率が上昇します。その後は65歳以上の人口も減少傾向となりますが、総人口が減少を続けることにより、高齢化率はさらに上昇することが予想されています。高齢社会に対応するため、福祉の充実を図るとともに、健康寿命を延ばす取り組みを進めるなど、地域の元気が持続できるまちづくりが求められています。

人口減少問題は、雇用と産業振興、地域拠点形成と地域活性化、地域医療体制、災害に強いまちづくり、環境との共生など、あらゆる分野に密接に関連するものです。結婚、出産から子育てまで切れ目のない支援を行うとともに、定住人口の増加に向けてあらゆる場を通じて働きかけを行う必要があります。人口減少・少子高齢化の推移をできるだけ緩やかな曲線にするために効果的な施策を講じることが重要であり、本市が対応しなければならない最も基本的な課題です。

2 雇用と産業振興

本市の経済基盤を支える基幹産業である鉄工電子などの製造業や、小千谷縮をはじめとする伝統産業を継承すべく、“ふるさと小千谷”への理解を深める教育に取り組み、地元就業を希望する高校生やUターンを希望する学生など、若者が働きたくなる就業機会を確保することが必要です。また、子育て世代の女性も安心して働けるやさしいまちとして、女性の社会進出を支援できる環境づくりが求められています。今後、生産年齢人口が減少していくことを踏まえ、高齢者が持つ技術力を活かすとともに、生きがい対策としても元気に活躍できる雇用の場が必要とされています。

若者の定住を促進するため、既存企業の事業拡大に加え、企業誘致による雇用機会の拡大や起業による新たな雇用の創出が必要です。また、産業の発展には新技術・新製品の開発が重要であり、産学官や金融機関などによる連携体制の強化が求められています。併せて、販路の開拓や拡大による新たな雇用

の創出が期待されています。

農業においては、農業従事者の高齢化や後継者不足などによる農村の活力の低下が危惧されています。食料の安定供給だけでなく、自然環境の保全などの多面的機能を担う重要な産業であることから、後継者の育成とともに農村地域の活性化が課題となっています。

3 地域拠点形成と地域活性化

(1) 地域拠点の形成と集落機能の維持

二つの病院の統合により新たに厚生連小千谷総合病院が開院する一方で、跡地の利活用が課題となっています。中心商店街に立地する小千谷総合病院の跡地については、公共的空間、賑わいの拠点として期待されていることもあり、その利活用については大きな課題です。

一方、人口減少や少子高齢化により、生活の最も身近なコミュニティである集落機能の維持が難しくなることが予想されます。地域の機能を維持していくために、市民協働などの枠組みの構築や、中越大震災の際に発揮された助け合いの気持ちで、住民が自ら考え、実践する取り組みを進めることが必要です。

(2) 地域資源と交流・活性化

地域の元気は地域資源の再認識・再発見から始まり、その特色を発信しながら経済基盤としていくことが重要です。魅力ある地域資源を有効活用し、若者を呼び込むことで移住・定住化への進展に繋げることや、国内外の多くの人たちとの交流による新しい人の流れを創出していくことが必要です。

また、小千谷縮や錦鯉・牛の角突きなどに代表される本市特有の観光資源を効果的に連携活用し、「おぢや」の知名度を高め、一層の誘客に繋げていくことが課題です。

4 地域医療体制

地域医療の中核となる厚生連小千谷総合病院の運営を支援するとともに、安全・安心なまちづくりを推進していくことが求められています。また、病院と各診療所との連携を図ることにより、夜間及び休日の診療体制を確保し、安定した医療を提供することが必要です。

人口が減少する中で高齢者を支えるため、住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防などの生活支援を包括的に確保できる体制の構築が必要とされています。

5 災害に強いまちづくり

中越大震災からの復旧・復興に取り組みながら、段階的に復興の検証と課題への対応を行い、平成26年に震災から10年間の復興検証を終えました。市民と行政が一体となって長期的なデータの蓄積から復興の状況を評価・検証した復興検証を全国に誇れる「小千谷モデル」として発信するとともに、この経験と教訓を継承していくことが、震災を経験した本市の責務です。

日常生活において安全・安心が確保され、暮らし続けたいまちであるために、本市の地勢を考慮した水害、土砂災害、地震など自然災害への対策や、原子力災害への対応を着実に進めることが求められています。

災害時に被害を最小限に抑えるためには、地域住民相互による共助が重要です。地域防災力の中核となる自主防災組織及び消防団組織が果たす役割は大きいことから、引き続き支援していく必要があります。

6 環境との共生

信濃川や豪雪地域の恩恵である豊かな水資源は、米、酒、小千谷縮などの地域産品を生み出したほか、環境にやさしいエネルギーである水力発電所の立地にも繋がりました。今後もさまざまな分野へ利活用され、自然と共生する循環型社会の実現が期待されています。

豪雪地域での冬期間の生活においては、地域の助け合いによる雪処理の取り組みを活かしながら、より安全で安心できる生活環境の整備が求められています。冬期間交通の確保に加え、高齢化に対応した屋根雪処理などの雪対策も必要とされています。

一方で、雪を貴重な資源として、雪冷熱エネルギーなどに活かすことが期待されています。雪に限らず地域の資源を地域社会に循環させていく新エネルギーの創造や技術開発が求められています。

7 健全な行財政運営

本市が今後も安心して暮らし続けられるまちであるためには、人口減少や少子高齢化の課題に取り組みつつ、市民一人ひとりが愛着と誇りを持てる魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。そのためには、財政基盤が確かなものでなくてはなりません。

市の財政が、景気動向や国の地方財政政策など外的要因に大きく影響を受ける中であっても、市税などの自主財源の確保に努める一方、費用対効果を常に意識しながら、行財政改革などを通じて限られた財源を効果的に活用する必要があります。また、施設の統廃合など、人口減少社会に対応した公共施設の計画的な管理を推進していくことが求められています。これらの課題に取り組みつつ、長期の財政計画に基づきながら、安定的な財政運営に努めていく必要があります。

Ⅲ まちづくりの基本方向

第1 将来像

1 基本構想の理念

本市は、昭和55年3月に市民憲章として「市民のねがい」を制定しました。本計画においてもこれを基本理念とします。

この理念に基づき、社会情勢の変化を的確にとらえ、豊かな自然と調和した生活環境のもと、健康で生きがいのある生活が営めるまちづくりを進めます。

2 人口フレーム

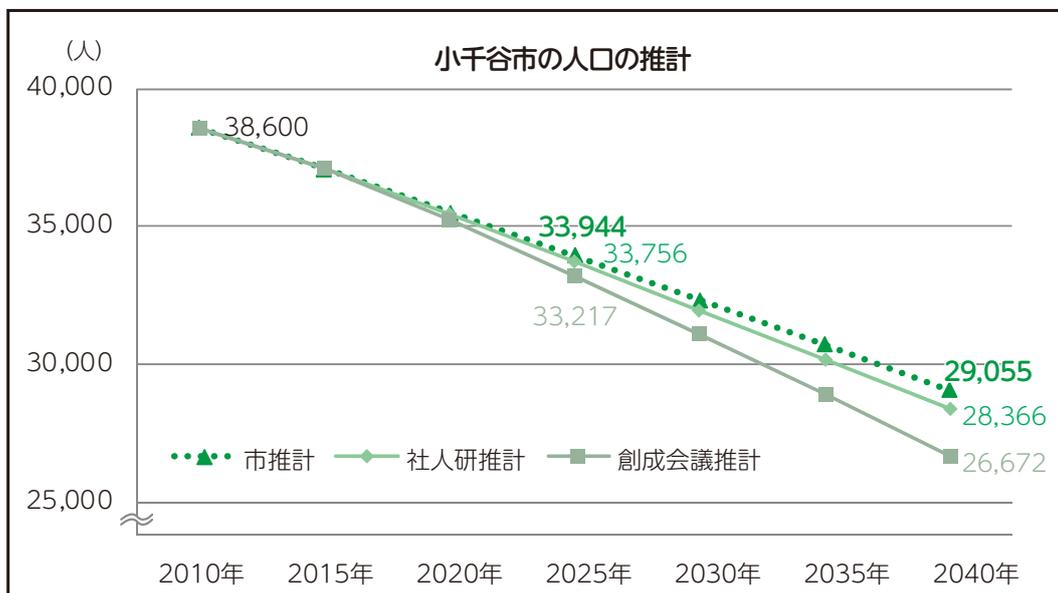
本市の人口は、平成22（2010）年の国勢調査に基づく国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と表記）の推計（※1）によれば、平成52（2040）年には28,366人となります。また、日本創成会議の推計（※2）では26,672人まで減少すると予測されています。同様に、本計画の目標年度である10年後の平成37（2025）年には、社人研の推計では33,756人となり、日本創成会議の推計では33,217人まで減少することが予測されています。

本計画においては、平成52年に29,000人の人口規模が維持できる社会の構築を目標に、本計画の目標年度である平成37年に34,000人の人口を維持することを目指します。

誰もが生涯楽しく暮らし続けることのできる魅力あるまちづくりを目指して、結婚・出産・子育てに対する支援や移住・定住の拡大に取り組み、人口減少に可能な限り歯止めをかけるよう諸施策を推進します。

※1：出生数、死亡数は近年の動向を踏まえ、人口の移動率が平成27年～平成32年までに1/2に、その後平成52年まで一定となった場合

※2：出生数、死亡数及び人口の移動率とも、近年の動向を踏まえた場合



3 都市像

基本理念をもとに、震災を乗り越えた経験や豊富な自然と誇れる技術（産業）を活かしながら、市民一人ひとりが輝き、持続する都市を目指すものとします。

都市像をあらわすキャッチフレーズ

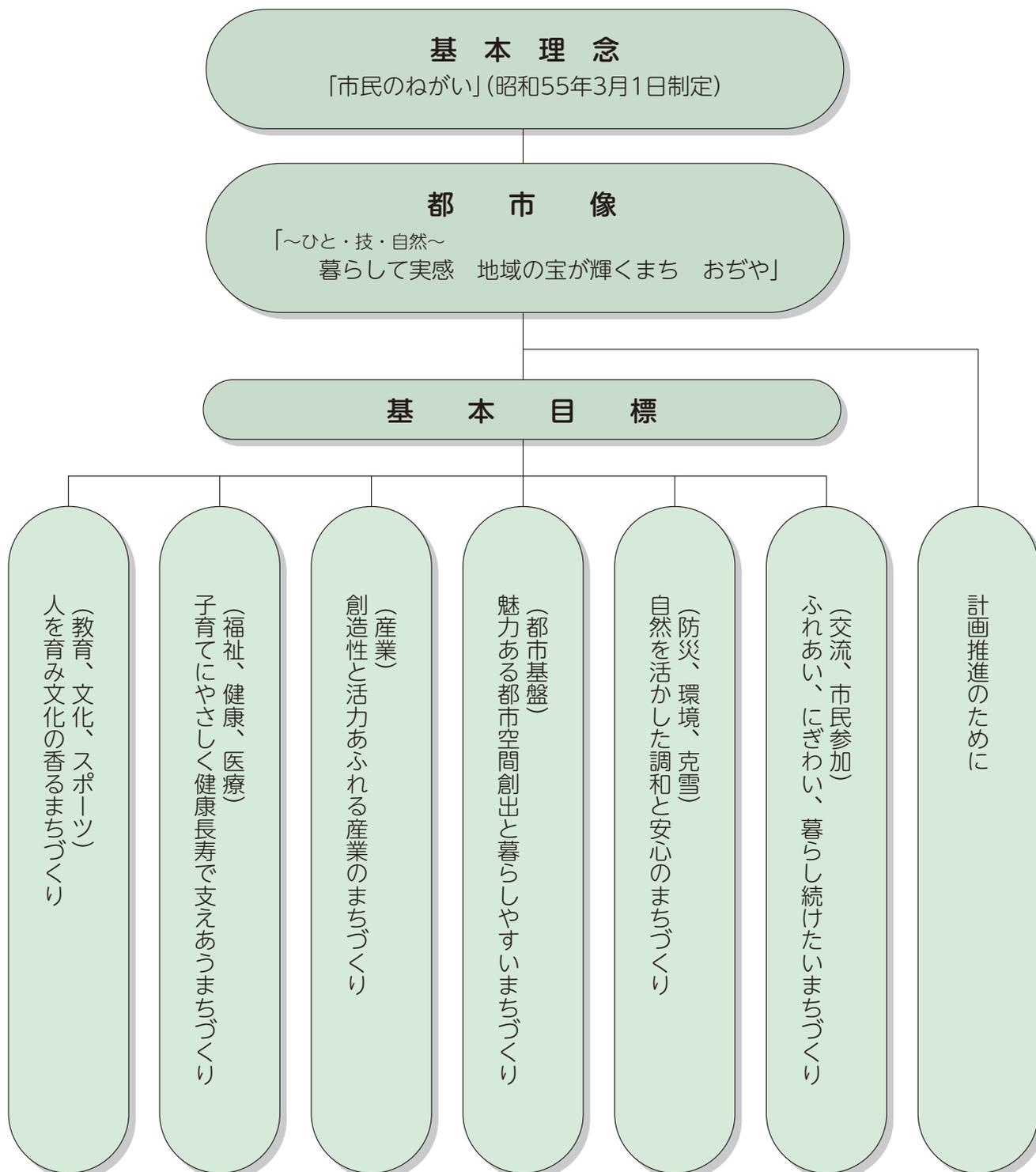
「～ひと・技・自然～」

暮らして実感 地域の宝が輝くまち おぢや」



第2 基本目標（分野別基本方針と施策体系）

基本理念に基づき、次の6つを基本目標としながら第五次小千谷市総合計画を推進します。



基本目標 1 人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）

教育をとりまく社会環境が変化している中、誰もが自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、一人ひとりの学ぶ意欲や学力の向上、健やかな体を育成する教育の充実を図ります。

生涯にわたる学習の活動支援や環境を整えることにより、心豊かにたくましい人づくりとしての教育を推進します。

先人から受け継がれてきた地域の文化・芸術を市民と協働し守り育てます。多くの文化・芸術にふれることで市民生活がうるおいに満ち心豊かな暮らしになるよう努めます。

誰もが気軽にスポーツに親しみ、心身ともに健やかに暮らせるために、生涯スポーツの啓発に取り組むとともに、指導者の養成など競技力の水準を高めるための環境整備を図ります。

1 学校教育の充実

(1) 幼児教育の充実

子ども・子育て支援新制度のもと、社会情勢の変化に対応しながら、地域の特性に配慮した質の高い幼児教育を推進します。

認定こども園における幼児教育の振興と保護者の経済的負担の軽減を図るなど、認定こども園に対する支援の充実に努めます。

(2) 小・中学校教育の充実

心豊かにたくましく生きる力を育むため、「おぢやっ子教育プラン」を策定し、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する取り組みを推進します。

(3) 特別支援教育の充実

就学相談体制の充実を図るとともに、乳幼児期から就労までの一貫した特別支援教育を推進します。

小・中学校、総合支援学校においての個々の教育的ニーズに対応した教育環境を充実します。

(4) 教育環境の整備

安心して伸び伸びと教育を受けられる環境を確保するため、施設の改築や改修などを計画的に進めます。

ICT（※3）教育の推進に向けた環境整備と、その環境を活用した授業支援を進めます。

(5) 育英事業の推進

大学などの高等教育機関への就学機会を拡充するため、奨学制度等の充実に努めます。

※3：ICT [Information and Communication Technology] 情報・通信に関する技術の総称

2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習事業の推進

いつでも、どこでも学びあい、その成果を適切に活かすことができる社会の実現を基本目標とし、生涯学習事業の充実と推進体制づくりに努めます。

(2) 青少年の健全育成

学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもと、相互に連携し、青少年育成事業の充実と体制の強化を推進します。

青少年の育成活動を行うPTAや地域団体などに対し適切な指導を行うため、青少年育成指導者の養成と資質の向上を図り、地域や家庭の教育力の向上に努めます。



夏休みお楽しみ会（公民館東小千谷分館）

3 文化の振興

(1) 文化・芸術の振興

多くの市民が心の豊かさや安らぎを感じることができる市民生活や地域社会を実現するため、より質の高い文化・芸術に触れる機会を提供するとともに、市民による文化・芸術活動を支援します。

(2) 文化財等の保存と活用

市民の貴重な財産である文化財や地域文化を確実に継承するとともに、市民による新たな創造や工夫につながる地域づくりに努めます。

優れた文化財を公開し、活用を図りながら、文化施設の整備を進めます。

4 スポーツの振興

(1) 地域スポーツの振興

誰もがそれぞれの体力、年齢、技術や目的に応じて、気軽にスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブなどの育成・連携を図り、生涯スポーツを推進します。

競技スポーツの充実と競技力の向上を図るため、学校、体育協会、各スポーツ団体相互と連携し、競技者のレベルアップと指導者養成を推進します。

(2) 体育施設の整備

健康、体力づくりの場としてスポーツに親しむため、利用者の利便性、安全面に配慮し、競技力の向上を見据えた計画的な施設整備を進めます。

基本目標2 子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり（福祉、健康、医療）

安心して暮らし続けられるまちの実現には、市民一人ひとりが健康で積極的に社会参加し、地域の元気を持続することが大切です。このためには少子高齢化に対応した、地域社会全体で支えあう福祉が求められています。

将来を担う子どもたちを健やかに産み育てることは社会全体の希望であり責任です。誰もが安心して子どもを産むことができ、子どもたちが健やかに育つよう、子どもを産み育てやすい環境の整備と子育て支援の充実に努めます。

高齢者人口が増加していく中、健康寿命を伸ばしていくために、地域の関係機関や団体と連携して、生活習慣病の予防と疾病の早期発見などの健康づくり体制の充実に努めるとともに、厚生連小千谷総合病院を核にした地域医療体制を整備します。

高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目指し、医療と介護の連携による在宅医療の充実に努めます。

障がいのある人が安心して日常生活や社会生活を送り、積極的に社会参加できるよう総合的に支援します。

1 子育て環境の充実

(1) 子どもを産み育てやすい環境の整備

妊婦や子どもが安心して受診できる環境づくりと、子どもの健やかな育ちを地域社会全体で支援する仕組みづくりに努めるとともに、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境の整備に努めます。



子育て支援事業

(2) 子育て支援の充実

少子化や核家族化が進むとともに、子育てに不安感・孤立感を抱く家庭が多くなっています。子育ての負担を軽減しながら、将来を担う子どもたちの成長を安心して見守ることができるように支援の充実に努めます。

子育てと仕事の両立を支援するため、保育園の定員管理や職員の適正配置に努めるとともに、多様な保育サービスの充実に努めます。

子どもの健全な成長を地域全体で見守る体制の整備や、虐待を予防・防止するためのネットワークで、悩みや問題を抱えた子どもや家庭に対し、関係機関との連携を図りながら、相談・支援体制の充実に努めます。

2 健康づくりの推進

(1) 健やかな体づくりの推進

子どもから高齢者まで生涯を通じた健やかな体づくりのため、市民一人ひとりの生活習慣や食生活の改善を図るとともに、地域全体や家族・仲間で取り組める健康づくりを推進します。

地域の活力を活かした健康づくりを進めるため、スポーツ・文化団体や医療機関・福祉団体及び地域組織との連携を図りながら、健康づくり運動の推進に努めます。

(2) 健康長寿社会の推進

高齢者の健康の保持及び増進のため、保健事業の充実に努め、健康寿命の延伸に努めます。

要支援・要介護状態になる前の予防活動を推進します。また、軽度の要介護者には、重度化防止のための予防事業を推進します。

(3) 心の健康づくりの推進

社会環境の複雑化や価値観の多様化などにより、心の健康や精神保健は重要度を増しています。市民が心の不調や心の病気について正しく理解し、対処できる心の健康づくりを推進します。また、地域や関係機関と連携しながら、悩みを抱えた人が孤立せず相談できる環境の整備に努めます。

3 医療体制の充実

(1) 地域医療体制の充実

安心して暮らせるために、地域医療体制や検診などの予防体制を充実させるとともに、医療機関との連携を図ります。

また、夜間・休日の救急医療が本市及び長岡市の医療機関により確保できるよう整備に努めます。

(2) 医療基盤の充実

厚生連小千谷総合病院が本市の医療の核となり、市民がよりよい医療を受けられる環境を整備していくため、病院の建設や運営について支援します。

4 支えあう福祉社会づくり

(1) 障がい者福祉の充実

障がいの有無に関わらず、地域に暮らす人が生き生きと日常生活や社会生活を営むため、市民一人ひとりが相互に尊重し支えあい、共に安心して暮らせるまちづくりを推進します。

地域で暮らしていく中で必要とする障がい福祉サービスが受けられるよう総合的に支援するとともに、積極的に社会参加できるように関係機関と連携して就労の支援に努めます。

障がいのある人が安心して快適に生活できるよう、公共施設や住宅などの環境整備を促進します。さらに、新潟県福祉のまちづくり推進計画に基づき施設の整備、改善に努めます。

(2) 生活困窮者への支援

生活困窮者が自立して安定した暮らしをするため、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などによる支援を推進するとともに、ハローワークなどの関係機関と連携を図り、個々の状況に応じた就労支援の充実に努めます。

(3) 高齢者福祉の充実

高齢者が地域社会に参加しながら、生きがいを持って暮らせる環境づくりに努めます。また、高齢者がひとり暮らしでも安心して生活できるように福祉の充実に努めます。

基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり（産業）

人口減少や少子高齢化を要因とした生産労働人口の減少により、国内市場が縮小し、生産量、生産額や販売額の減少が懸念されています。一方、世界の人口は増加傾向にあり、国内外を市場対象とする必然性はより高まっています。

製造業は、イノベーションや技術を生み出すことから他産業への波及効果が高く、本市の雇用に大きな役割を果たしています。ものづくりの将来を担う人材の確保や育成のため、キャリア教育を推進します。

ものづくりの効率化や高付加価値化による競争力強化のため、「知」の拠点である大学と連携した技術開発を支援します。

中心商店街（※4）では、買い物客にやさしく、賑わいのある商店街づくりを支援します。

農政改革に対応した産業としての競争力の強化を図るため、農業生産基盤の整備を推進するとともに、高付加価値化や販路拡大を支援します。

農業、農村の有する地域資源の活用により、担い手が希望を持てる強い農業と活力ある農村環境づくりを推進します。

1 商工業の振興

(1) 商業の振興

担い手となる後継者の育成及び起業、開業する新規事業者に対して、関係機関と連携した支援に努めます。

小千谷産品を中心とした販路拡大を支援するとともに、国内外を市場対象とする販売形態の拡充を支援します。

(2) 中心商店街の振興

地域の生活の場として大きな役割を担う商店街の機能を維持するため、商店街への集客促進や賑わいの創出を支援するとともに、少子高齢社会にも対応した本市の顔となる商店街づくりを支援します。

病院統合後の小千谷総合病院の跡地を活用し、中心商店街の賑わいの創出を支援します。

(3) 基幹産業と伝統産業の強化

産学連携を推進し、世界が認める新技術や新製品の開発を支援するとともに、新たな販路の開拓、拡大を支援します。また、高い技術力を維持、向上するため、技術教育の環境づくりに努めます。

小千谷縮に代表される伝統産業では、国内外へのアピール活動に努めるとともに、技術継承と販路拡大による経営基盤の安定化を支援します。

※4：商店街振興組合法に基づく「本町商店街」「東大通商店街」「中央通商店街」及び中小企業等協同組合法に基づく「平成商店街」を指す。

(4) 企業立地の推進

若者を中心とした雇用機会の拡充による地域経済の維持、拡大を図るため、工業団地や遊休公有地への企業立地を進めます。

空き工場などの情報提供に努めるとともに、優遇税制などを活用しながら企業誘致を推進します。

2 農林業の振興

(1) 農業経営の強化

農家所得の向上を図るために、安全で安心な農産物の生産や、販路の開拓、拡大を支援します。

地域農業の担い手として、経営感覚を持った認定農業者を育成するとともに、集落との話し合いを進め、認定農業者、農業生産法人、任意生産組合など地域に合った営農体制を推進します。

(2) 農業生産基盤の整備

農地の耕作放棄を防止し、効率的な農業経営を推進するため、国や県と連携し、農業生産基盤の整備を支援します。

(3) 農村の振興

農村社会における役割を地域で分担しながら協力し合い、農村環境が維持できるよう支援します。

農地については、経済情勢の変動その他の情勢の推移も注視しつつ、土地利用計画を策定して適正で効率的な利用に努めます。

(4) 森林の維持

森林資源を有効に活用しながら、森林の維持を支援します。



外之沢の棚田

3 地域特性を活かした産業の育成

(1) 独創性・創造性豊かな産業の育成

地域の特性や資源を活かしたアグリビジネス、生産から販売までを含む事業形態としての6次産業化、異業種間の農商工連携による新規事業化を推進します。

産学連携体制を活用し、地域資源を活用した独自製品の開発、技術の高度化や高付加価値化の研究開発を支援します。

(2) 錦鯉産業の振興

錦鯉の品評会は生産者、流通関係者、愛好家の交流の機会であり、海外からも多数の来場者が期待されることから、その開催を支援します。

近隣自治体と連携し、高い芸術性をアピールすることにより、新たな販路の拡大を推進します。

4 就業機会の確保

(1) 就業機会の拡充と人材育成

U・Iターンなど若い世代をはじめとした多様な就職希望者に対して、市内への就業を促進するため、関係機関と連携しながら就業先の確保・拡充に努めます。

高校生については、企業実習制度の活用を含めた効果的な就業を支援します。

幼少期から本市の産業を知り、体感するキャリア教育を推進し、地元企業に対して愛着を持ち、慣れ親しむ機会の拡充に努めます。

(2) 労働環境の整備

各種支援制度の周知に努めるとともに、関係機関との連携による制度利用促進を図り、ワーク・ライフ・バランスの推進に努めます。

基本目標4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり（都市基盤）

便利で住みよい都市空間を創出するため、公共交通網や居住環境の整備に努めます。また、病院統合後の小千谷総合病院跡地について、市民ニーズや行政課題をふまえて、中心市街地活性化の実現に努めます。

快適で安全な生活基盤を構築するため、道路、都市ガス、上下水道などの整備や安定供給対策を進めます。

計画的かつ効率的な土地利用と社会資本整備を図るため、都市計画の推進に努めるとともに、国土調査を進めます。

1 都市空間の創出

(1) 中心市街地の活性化

本市の中心市街地に立地している小千谷総合病院が統合移転することから、商店街などの活力低下が懸念されているため、「賑わいのある拠点づくり」に向けた新たな都市機能のあり方について検討し、病院跡地の有効活用に努めます。

(2) 公共交通の充実

利便性が高く、暮らしやすいまちづくりを関係機関と連携しながら進めます。中心市街地と周辺地域を結ぶバス路線の見直しや鉄道の増便を要請しながら、拠点となる駅やインターチェンジ周辺駐車場などの環境整備を推進し、公共交通機関の利便性向上に努めます。

(3) 居住環境の向上

若者や転入者などの定住を図るため、優良宅地の低廉な価格での提供を促進します。

快適な居住環境を創出するため、公園や緑地の整備や維持管理を進めるとともに、防災機能を有する公園の整備を推進します。

公営住宅については、人口減少・高齢化に対応した住宅ストック（※5）の最適化と計画的な維持管理に努めます。

適切な管理が行われていない空き家については、近隣住民の生活環境保全のための対策に努めます。

2 快適な生活基盤の整備

(1) 道路網の形成

交通の利便性を高め、魅力ある都市空間と快適な生活環境を形成するため、市道の計画的な整備を推進するとともに、国・県道の早期整備を関係機関へ働きかけます。

※5：住宅の「在庫」を意味し、既存の住宅資産のこと。

(2) 自然と調和した河川の整備

豊かな自然との共生に配慮しながら、河川の整備を推進するとともに、河川に親しみを持てるよう啓発に努めます。

(3) 都市ガスの安定供給

クリーンなエネルギーとして、生活や産業に欠くことのできない都市ガスの安全・安心・安定的な供給を推進するとともに、需要拡大に努めます。

供給設備の計画的な整備を進め、より一層の安定供給と保安強化に努めます。

(4) 上水道の安定供給

浄水場を更新し、「安全でおいしい水」の供給に努めます。

給水設備の計画的な整備を進め、より一層の安定供給に努めます。

(5) 下水道施設の維持管理の推進

快適に暮らせるまちづくりのため、公共下水道施設や農業集落排水施設の適切な維持管理に努めるとともに、公共下水道等の処理区域外については合併処理浄化槽の設置を推進します。

3 土地利用の推進

(1) 都市計画の推進

本市特有の自然や景観などを活かし、個性的で魅力ある都市空間を創出するため、都市計画道路の整備など、都市計画を着実に推進します。

(2) 国土調査の推進

計画的な土地利用と社会資本の円滑な整備を促進するため、計画的かつ効率的に国土調査を推進します。



上空から見た小千谷市

基本目標5 自然を活かした調和と安心のまちづくり（防災、環境、克雪）

市民が安全で安心して生活することができるよう、中越大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故などを教訓として、防災体制を強化します。

災害や増加する救急需要に迅速に対応するため、消防、救急、予防体制の充実を図ります。

交通安全の意識高揚を図るとともに、多様化する犯罪からの被害について、関係機関と連携しながら防止に努めます。

地球から享受している自然、空気、水、資源、エネルギーなどの豊かな恵みを保全し、後世に引き継ぐため、エネルギーの有効利用や資源の循環利用を図り、持続可能な社会の実現を目指します。

冬期間も安心して暮らせる生活環境を確保するため、克雪住宅の普及や生活関連道路の除雪体制の充実を図るとともに、雪を活用したイベントの開催や雪を資源として有効に活用する取り組みを推進します。

1 安全な市民生活の確保

(1) 防災体制の強化

過去の災害の経験と教訓を次世代に継承するとともに、市民一人ひとりが防災・減災に対する意識や知識を高め、自主防災会、町内会、消防団など関係団体と連携の強化を図ります。

近年、土砂災害、洪水など深刻な自然災害が多発している現状や、東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓から、自然災害や原子力災害に対する防災・減災の取り組みを推進します。

(2) 消防・救急体制の充実

頻発、多様化する災害に迅速かつ的確に対応するため、消防体制の充実を図ります。

増加する救急需要に対応するため、厚生連小千谷総合病院や小千谷市魚沼市医師会との連携を進めます。

地域防災の中核となる消防団の組織体制の効率化と施設の改善を図り、地域防災力の強化を推進します。

(3) 交通安全と防犯の推進

交通事故のない安全なまちづくりのため、関係機関や地域団体などとの連携を強化するとともに、交通安全に対する啓発や交通安全施設の整備を進めます。

多様化する犯罪からの被害を防止するため、防犯の啓発に努めながら、地域による防犯活動を推進します。

消費者の目線を大切にされた消費生活問題への情報を発信するとともに、消費生活全般に対応した相談体制の充実に努めます。

2 自然と共生する循環型社会の推進

(1) 自然環境との共生

豊かな自然を守り育てるとともに、人間と自然が共生できる持続可能なまちづくりを推進します。
環境状況に関する調査、監視を行うとともに、省エネルギーの促進や新エネルギーの導入に努めます。

(2) 資源リサイクルの推進

化石燃料の使用抑制とごみの減量化を図るとともに、循環型社会の構築に努めます。
廃棄物の適正処理意識の啓発を図り、不法投棄への対策を推進します。
廃棄物処理の一層の効率化を図り、施設の長寿命化を推進します。

3 暮らしやすい雪国生活の推進

(1) 冬期間交通の確保

冬期間の安全・安心な交通空間の確保のため、除雪体制の見直しを図るとともに道路構造の改善に努めます。

消雪パイプ・流雪溝については、その機能が効果的に発揮できるように関係機関と連携しながら計画的な整備を推進します。

国や県と連携し、雪崩危険箇所における対策を推進します。



除雪隊結成式

(2) 雪国生活の充実

冬期間も安心して暮らせる生活環境を確保するため、克雪住宅の普及を進めるとともに、屋根の雪おろし作業における負担を軽減するための支援策の充実に努めます。

住宅の敷地などの雪を搬入することができる排雪場を適切に確保するとともに、流雪溝への投雪作業の負担軽減を図ります。

(3) 雪資源の活用

雪冷熱エネルギーの利用など、雪を資源として有効な活用を検討します。

雪を活用したイベントを通じて本市のPRに努め、さまざまな交流事業などの成果向上に繋げていきます。

基本目標6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり（交流、市民参加）

中越大震災を契機とした全国の都市との交流は、お互いの特色を活かしながら多分野にわたって発展しています。また、震災からの復興を目指した市民による自発的な地域活動は、市民協働によるまちづくりとしてさらに活発になっています。

市民が誇れる暮らし続けたいまちを目指し、本市に魅力を感じた人の移住・定住を支援します。

多くの外国人が訪れ、暮らしやすいまちにしていくため、市民が主体となった多様な国際交流活動を支援するとともに、受け入れ体制の整備に努めます。

豊かな自然・地域固有の歴史や伝統文化・観光資源など、個性豊かで魅力的な資源を市内外に発信し、観光客の誘客と交流人口の拡大に努めます。

1 交流・移住・定住の推進

(1) 移住・定住人口の拡大

移住・定住に関する情報発信や相談体制の充実に努め、移住者の視点に立ち、住まいなどの住宅関連施策を推進します。

U・Iターンや起業、地域貢献活動を担う若者などの都市圏からの移住を推進するため、国などの移住制度を活用し、積極的に支援します。

(2) 都市間・地域間交流の推進

田舎暮らしや農村体験などに関心のある幅広い年代層に対応するため、地域資源を活かした交流の機会を提供し、本市の魅力を発信していきます。

災害時相互援助協定の締結自治体との平常時の交流を促進するため、地域・文化活動などに取り組む民間団体と連携し、多様な交流形態を支援します。

(3) 国際交流の促進

海外研修制度や留学生との交流、ホームステイの受け入れ、在住外国人との交流などを支援するとともに、民間の交流団体との連携を強化するなど体制づくりに努めます。

2 市民協働と地域づくり

(1) 市民協働のまちづくりの推進

次世代を担う若者のまちづくりへの参画を促進し、地域活動を担う多様な人材、団体の育成を推進します。地域の課題を市民と行政が共有しながら、市民力を結集した協働のまちづくりを推進します。

(2) 地域力を活かした市民活動の推進

伝統、文化などの地域資源を活かし、地域の活性化を目指して活動する熱意ある地域団体などを支援します。

3 観光資源の活用と誘客推進

(1) 観光資源の整備と活用

国内外からの観光客増加による地域活性化を図るため、史跡・文化や小千谷縮、錦鯉、牛の角突きなどに代表される観光資源を活かし、観光施設の整備を推進します。また、周辺自治体、関係団体と連携した広域周遊観光メニューの開発や効果的な情報発信に努めます。

(2) 祭りやイベントの充実と誘客推進

地域の活性化や国内外からの観光誘客拡充を図るため、祭りや伝統行事など誘客効果のあるイベントの支援拡充に努め、アピール性を高めるとともに、市外の若者を含む多くの市民が参加して楽しむことのできる祭り・イベントを目指します。



牛の角突き



四尺玉（片貝まつり）



熱気球試乗体験（おぢや風船一揆）

第3 計画推進のために

1 健全な行財政運営

本市が抱えるさまざまな課題に対応していくためには、将来にわたって安定した行財政運営が求められます。

収入の確保に努めるとともに、限られた財源の効果的な活用を常に意識しながら、一層の財政基盤の強化を図ります。

2 効果的な広域連携

交通網や情報通信技術の発展により広域化する生活圈や経済活動に伴い、市民の利便性向上を図る必要があります。

公共施設の有効利用や事務の効率化を進めるため、長岡地域定住自立圏や広域連合などにより効果的な広域連携を推進します。

3 人口減少対策

本市はこれまで少子高齢化社会に対応するための施策を推進してきましたが、高齢者数はピークを迎え、今後、減少に転じることが予測されています。人口減少問題は、一つの施策が解決に直結するものではなく、行政の横断的な施策を実施するなど、幅広い視点からあらゆる可能性を検討していくことが求められています。

人口減少対策は本市における最重要課題であり、早急に取り組む必要があります。人口動向の現状分析や課題の把握に努めながら、10年後に予測される人口構造を視野に入れ、時代に対応した効果的な施策を展開していきます。

4 男女共同参画と人権の尊重

男女が互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にとらわれず、それぞれが個性や能力を発揮できるよう、男女共同参画を推進していきます。

「おぢや男女共同参画プラン」を策定し、関係機関と連携しながら啓発・広報活動や支援に努めます。市民一人ひとりの人権に対する正しい理解と意識の啓発に努め、人権尊重のまちづくりを推進します。

前期基本計画

I はじめに

第1 計画の目的

この前期基本計画は、第五次小千谷市総合計画の基本構想で示された都市像「～ひと・技・自然～ 暮らしで実感 地域の宝が輝くまち おぢや」を実現するための6つの基本目標について、施策の体系とその内容を具体的に示し、総合的、計画的な行財政運営を図ることを目的としています。

第2 計画の性格

1 計画の位置付け

この計画は、本市の行財政運営を合理的かつ計画的に執行するための指針となるものです。したがって、今後、個別に策定される諸計画、重点施策の決定及び予算編成の基本となります。

2 計画の総合性

この計画は、国・県・関係市区町村との連携及び市民の理解と積極的な参加によって、総合的に事業の実現を図るものとします。

3 計画の実行性の確保

この計画で明らかにした主要事業については、その実行性を確保するため、財政計画との整合を図りながら、重点的に実施を目指す事業に限定しました。

事業の実施においては、向こう3年間の事業内容及び事業費を年度別に定めた実施計画によりその実施を目指すものとします。

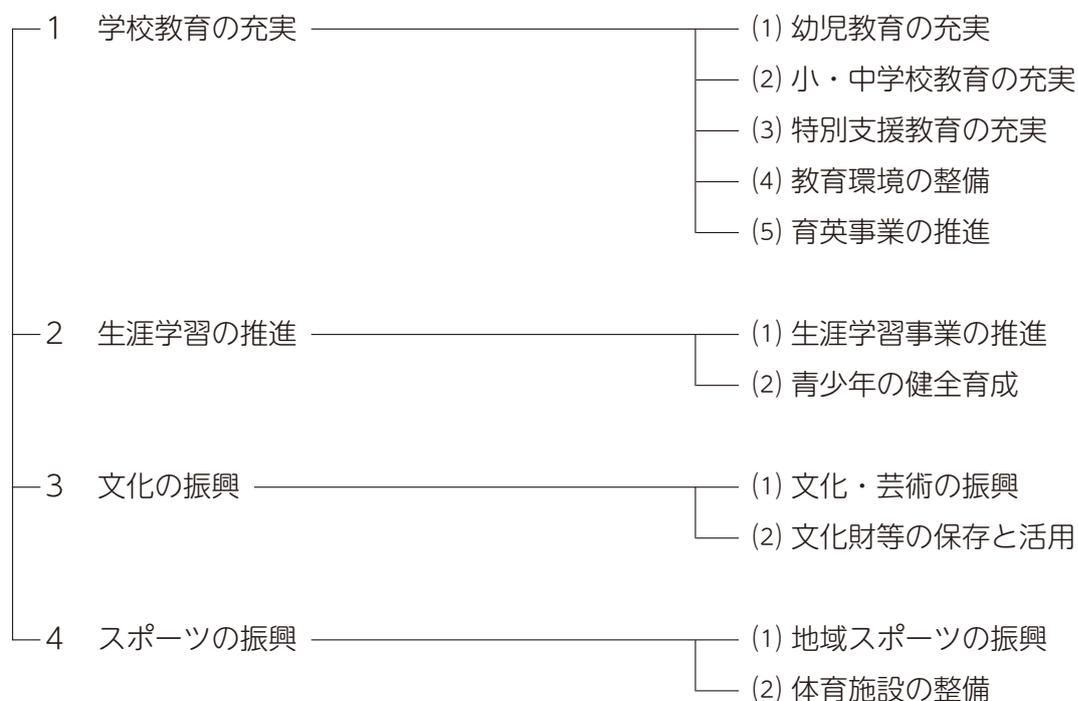
第3 計画の期間

この計画は、平成28年度から平成32年度までの5か年間とします。

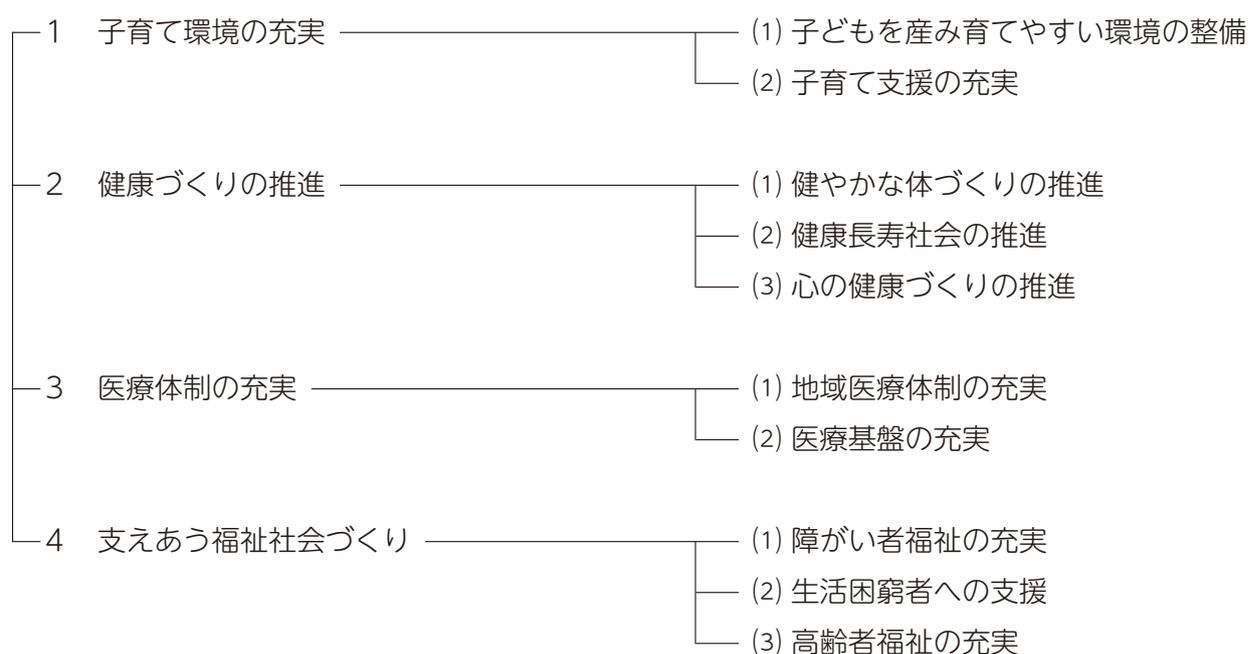
第4 分野別施策の体系

基本構想に基づき、分野別に基本方針と施策を体系づけています。

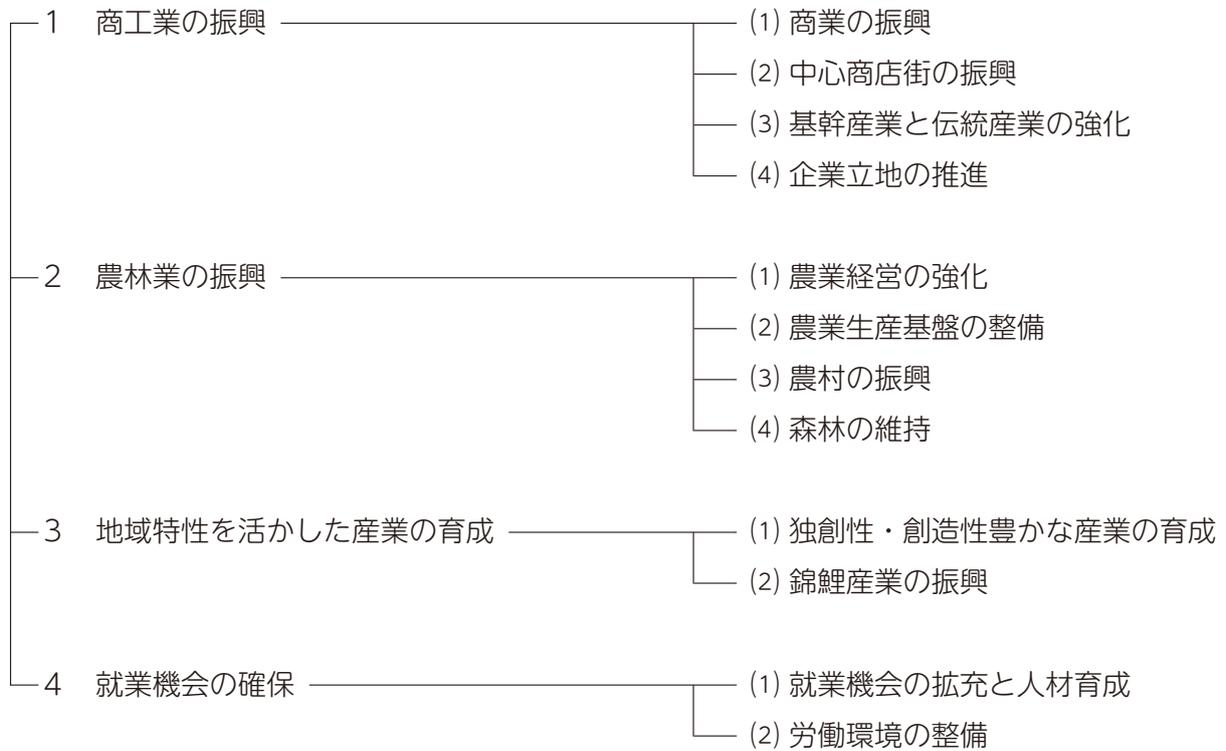
基本目標1 人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）



基本目標2 子育てにやさしく健康長寿で支えあうまちづくり（福祉、健康、医療）



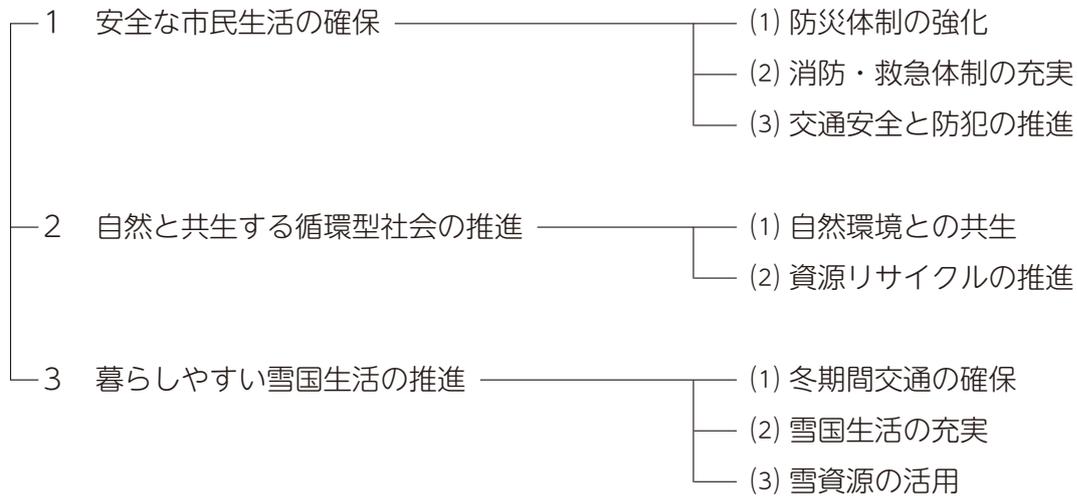
基本目標3 創造性と活力あふれる産業のまちづくり（産業）



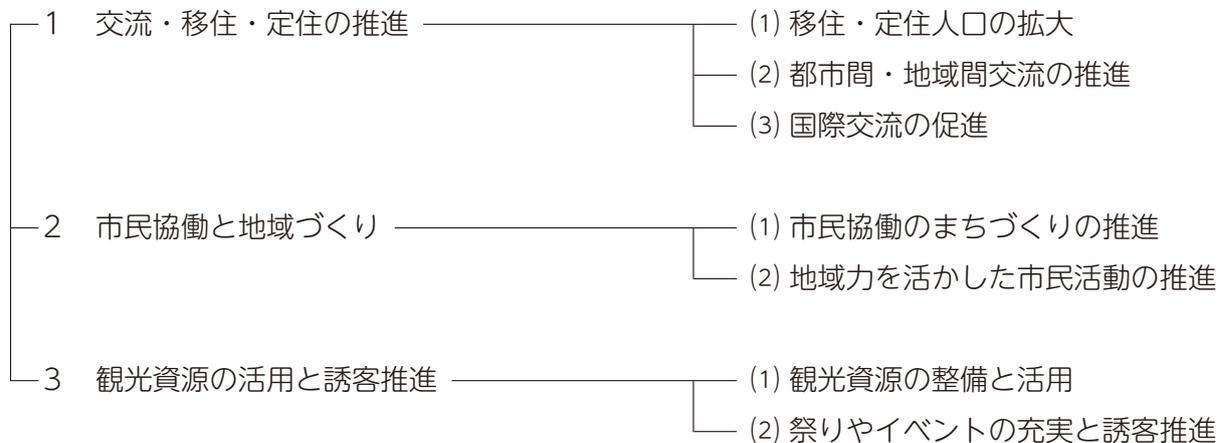
基本目標4 魅力ある都市空間創出と暮らしやすいまちづくり（都市基盤）



基本目標5 自然を活かした調和と安心のまちづくり（防災、環境、克雪）



基本目標6 ふれあい、にぎわい、暮らし続けたいまちづくり（交流、市民参加）



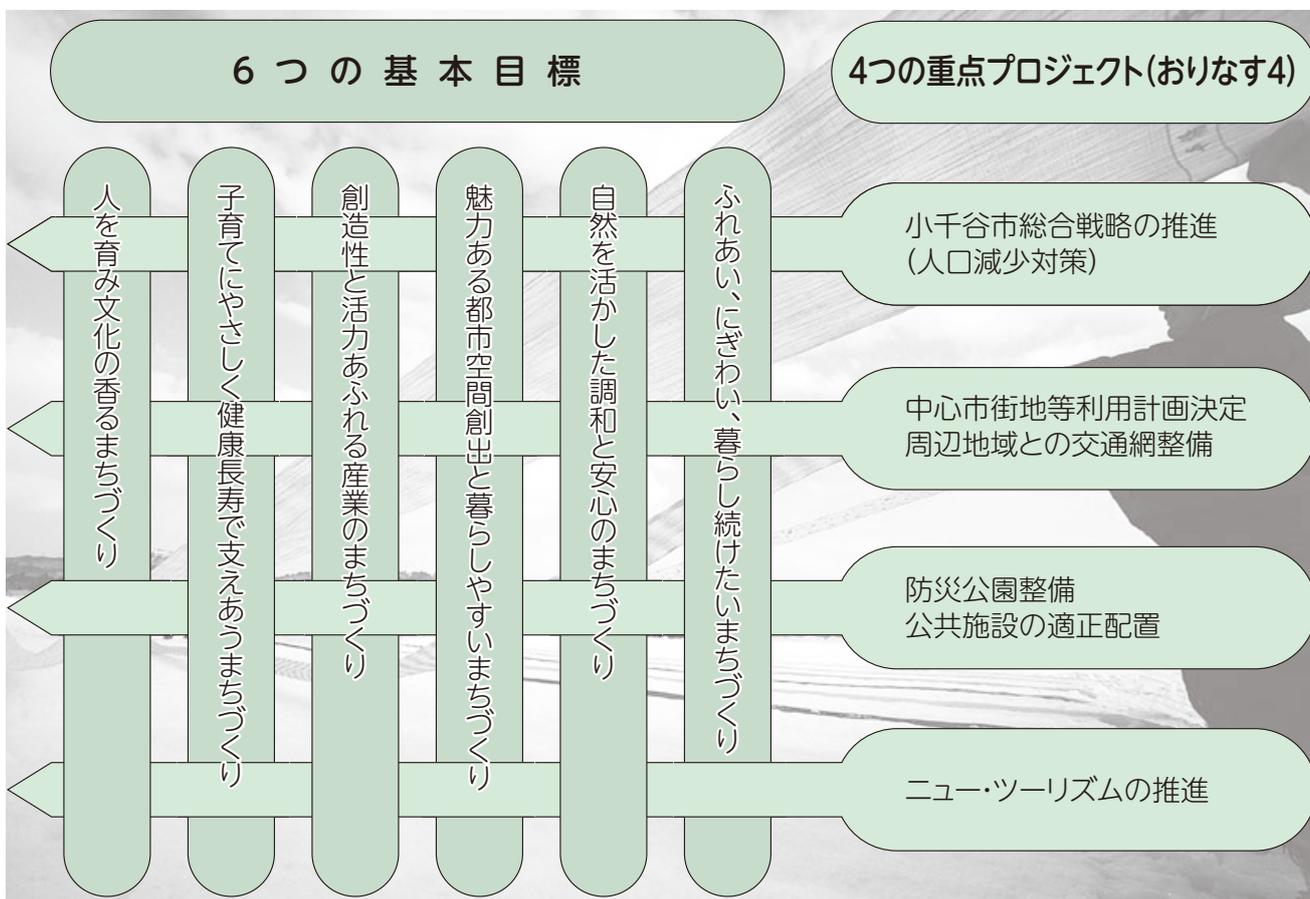
II 前期基本計画における基本目標と重点プロジェクト

総合計画における将来像を達成するため、6つの基本目標に基づいて各施策を実施していきます。この基本目標を前期基本計画期間における縦軸（経糸）としながら、次の4つの重点プロジェクトを横軸（緯糸）として取り組みを進めます。小千谷縮の特長でもある環境にやさしく、丈夫で風情のある「シボ※」のように施策を展開していきます。

※「シボ」…緯糸（よこいと）に強く撚（よ）った経糸（たていと）で布を織り、織りあがった布をお湯の中で丹念に強く揉み込むと、織物が縮もうとする性質を利用して形成されるもの（細やかなシワ）。独自のさらりとした肌触りを持つ。

■ 4つの重点プロジェクト（おりなす4） ■

- 1 **小千谷市総合戦略の推進（人口減少対策）**
～雇用拡大と産業振興、若者の移住・定住促進、結婚・出産・子育てへの切れ目ない支援、暮らしやすいまちづくり～
- 2 **中心市街地等の利用計画決定と交通網の整備**
～市街地等の活性化と周辺地域との道路網や公共交通網などのネットワーク整備～
- 3 **防災公園整備と公共施設の適正配置**
～災害発生時に避難及び支援活動拠点となる公園の整備と将来人口を見据えた公共施設等の適正配置～
- 4 **ニュー・ツーリズムの推進**
～山本山などを拠点とした自然・教育・農業・観光等の活性化や交流推進（グリーン・スポーツ・健康・防災・産業・観光ツーリズム）～



Ⅲ 分野別施策の体系

基本目標 1

人を育み文化の香るまちづくり

(教育、文化、スポーツ)

1 学校教育の充実

(1) 幼児教育の充実

[現状と課題]

- 家庭、地域、保育園、認定こども園及び小学校が連携しながら幼児教育のよりよい環境を整備することが求められています。また、地域の人々とのふれあいによる心豊かな成長のため、地域行事への積極的な参加を推進する必要があります。
- 乳幼児期から本に親しむよう、家庭の中にも読書を楽しむ環境づくりが必要です。また、子どもと本を楽しむための事業の充実を図る必要があります。
- 就学前児童の多様化する教育相談や就学指導に対し、きめ細やかな対応を行うため、今後も教育相談の充実を図る必要があります。
- 幼保連携による一体的かつ特色のある幼児教育ができる認定こども園の安定的な運営を支援する必要があります。また、認定こども園の保護者の経済的負担の軽減を図るため、通園費助成などによる保護者への支援を継続する必要があります。

[施策の基本方針]

■ 家庭、地域における幼児教育の充実

家庭や地域における幼児教育の充実を図るため、子育て相談や子育て支援活動を推進するほか、社会教育における家庭・幼児講座などの充実を図ります。

■ 子ども読書活動の推進

子どもの読書習慣を身につけるため、家庭や地域と協力しながら成長段階に応じた読書活動を推進します。

■ 教育相談の充実

就学前児童に関する教育相談の充実を図ります。また、保育園、認定こども園、小学校及び関係機関との連携により、就学相談の充実を図ります。

■ 認定こども園に対する支援

認定こども園の運営に対する補助を継続します。また、認定こども園の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、通園費の補助を継続します。

[主要事業]

事業名	事業概要
家庭教育地域交流振興事業	保育園、認定こども園、小・中学校などと連携した家庭教育講座の開催
子ども読書活動推進事業	家庭での読み聞かせの啓発、保育園や子育て支援センターなどと連携した図書館サービスの実施
教育相談事業	就学前児童の教育相談、就学相談
認定こども園振興事業	振興補助、特別支援教育補助
認定こども園就園奨励事業	通園補助



移動図書館での読み聞かせ

(2) 小・中学校教育の充実

[現状と課題]

- 心豊かにたくましく生きる小千谷の子どもを育成するため、学校では地域と連携しながら特色ある学校づくりに取り組んでいます。この取り組みをより充実させるため、「おぢやっ子教育プラン」に基づいた教育を一層推進する必要があります。
- 本市の子どもの学力や体力は全国平均を維持している状況にあります。引き続き実態を把握し、学習改善や体力向上対策を講じて、着実な成果を上げる必要があります。
- ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り拓き自立していく力が強く求められています。郷土の歴史や自然、地域の産業や文化を学び、職業体験を通して自分の将来、生き方などについて自ら見つめ、考える必要があります。
- 自然災害などの危険から自らの命を守る主体的な行動力の育成が求められています。今後も中越大震災などの教訓を活かした防災教育を推進する必要があります。
- 学年が進むにつれて、本を読まない児童・生徒が増える傾向にあります。確かな学力と豊かな人間性を育むため、読書に対する興味や関心を広げ、読書習慣を身につける必要があります。
- 小・中学校の外国語活動・英語教育における授業支援及び指導体制の充実のため、A L T（※1）などの外国語指導助手を配置しています。新学習指導要領に対応した外国語活動・英語教育の実施に向け、小・中学校における指導体制の強化と外部人材の活用促進が求められています。
- 外国から転入してきた児童・生徒の多くは、日本語の語学能力に欠けるため、学習面での遅れなどにより学校生活へ適応ができない場合があります。学校生活において日本語教育を中心とした支援が必要です。
- 不登校児童・生徒数は横ばい傾向ですが、いじめ認知件数は増加傾向にあります。いじめは人権や命にも関わる重大な問題です。各学校において教育活動を通して、自分や他人を大切にし、いじめや差別を許さない人権感覚を育む機会を充実する必要があります。
- 本市は平成4年に非核平和都市宣言を行いました。宣言の意味を理解するとともに、平和の大切さについて学ぶ必要があります。
- 食の多様化に伴う栄養の偏りや朝食の欠食などによって食習慣の乱れが懸念され、地域の伝統的な食文化が失われつつあります。食を営む力の習得と子どもたちの健全な心身を育むため、食育に関する継続的な取り組みを推進する必要があります。
- 学校給食においては、食物アレルギー対応や食中毒予防などへの関心が高まっています。安全・安心な給食を提供するため、きめ細かな対応が求められています。
学校給食センターにおいては、安全・安心を第一としたうえで、より効率的な調理・運搬業務が求められており、費用対効果の面からも一層の検討を進める必要があります。

※1 A L T [Assistant Language Teacher]：英語の授業で教師を補助する指導助手。国が実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」（J E Tプログラム）で、世界の英語圏から大学を卒業した青年を日本に招致している。

【施策の基本方針】

■ 学校の創意を活かす教育の推進

本市の教育に関する総合的な施策の大綱である「おぢやっ子教育プラン」に基づき、家庭、地域、学校及び行政の相互の連携による組織的な取り組みで、深い愛情と信頼にあふれた小千谷の教育風土を培い、ふるさとを誇りに、たくましく生きる子どもの育成に努めます。

■ 学ぶ意欲を高める学習指導の推進

小千谷市教育研究会と連携して教職員の資質向上を図り、児童・生徒の学ぶ意欲を高める授業の実現に向けて支援します。

■ ふるさと学習・キャリア教育（※2）の推進

地域の自然・人材・産業を活用し、総合的な学習の時間などを通じた体験的活動の充実を図ります。ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り拓き自立していく力の育成を目指したキャリア教育を推進します。

■ 震災体験を活かした防災教育の推進

中越大震災の体験・対応から得た教訓や防災に関する学習資料、おぢや震災ミュージアム「そなえ館」などを活用した防災教育を推進します。

■ 読書活動の推進

読書好きの児童・生徒を増やし、確かな学力と豊かな人間性を育むため、読書活動や読む力の育成、授業等における学習支援に取り組むとともに、学校図書館を利活用した教育を推進します。また、子ども読書活動推進計画に基づく取り組みを市立図書館と連携して推進します。

■ 英語教育・国際理解教育の充実

グローバル化に対応した教育環境づくりと新学習指導要領による新たな英語教育に対応するため、教員の指導力向上を図る取り組みを推進するとともに、ALTなどの外国語指導助手を増員配置し、小・中学校の外国語活動・英語教育及び国際理解教育の充実を図ります。

■ 日本語指導等を必要とする児童・生徒への対応

外国から転入してきた日本語教育が必要な児童・生徒に対して、学校生活における学習支援・生活支援を推進します。

■ いじめ・不登校対策、人権感覚を育む教育の推進

いじめの防止・解消に取り組むため、小千谷市いじめ防止基本方針に基づき、家庭、地域、学校及び行政が一体となった取り組みを推進します。

学校と連携しながら、不登校児童・生徒の復帰を支援する体制を充実します。

教員一人ひとりが、人権や差別に対する正しい理解と認識を深め、悩みを抱える子どもに寄り添う「かかわる同和教育」を推進します。



ふるさと学習（東小千谷小学校児童の若栃民泊体験）

※2 キャリア教育：望ましい職業観、勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育

基本目標 1 人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）

■ 非核平和教育の推進

社会科の歴史分野や公民分野、国際理解教育、道徳教育など教育課程のさまざまな場面において、生命や平和の大切さを子どもたちに伝えていきます。

■ 食育（※3）の推進

子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、学校給食を通して積極的に食育に取り組みます。

地場産物の活用を通して地産地消の理解を深め、生産者への感謝と食を大切にする心を育む取り組みを推進します。

■ 学校給食の運営

学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底と、食物アレルギー対応指針に基づいた安全・安心な給食の提供を行います。

安全・安心を第一としながら、学校給食センターの調理・運搬業務の効率的な運営を検討します。

[主要事業]

事業名	事業概要
教職員研修支援事業	小千谷市教育研究会が実施する研修への支援・補助
ふるさと学習・キャリア教育・人権同和教育推進事業	ふるさと学習パンフレットの改訂、社会科副読本の作成・改訂、自然体験活動や地域産業を知る活動の推進、職場体験活動、人権同和教育の充実
防災教育推進事業	震災等の教訓の継承、防災に関する学習資料やおぢや震災ミュージアム「そなえ館」などを活用した防災教育の推進、中越大震災の日給食の実施
子ども読書活動推進事業（再掲）	小・中学校図書館担当者連絡会議の開催、学校おはなし会、団体貸出
A L T派遣事業	A L T（外国語指導助手）の拡充・派遣
適応指導教室事業	適応指導教室の運営
教育相談事業（再掲）	教育相談員の配置、教育相談の充実
非核平和推進事業	原爆記録写真展の開催、平和学習研修の実施
食育推進事業	食に関する指導の充実、地産地消の推進、小千谷産コシヒカリによる米飯給食の推進
学校給食運営事業	安全・安心な学校給食の提供、調理・運搬業務の効率的な運営

※3 食育：生涯にわたって健全な食生活を実践するため、食に関する知識などの「食を営む力」の習得と自然の恵みや生産者への感謝の心といった「食を大切にする心」を育む取り組み

[参考数値]

○学校別児童・生徒数

小・中学校

各年度5月1日現在／単位：人

学 校 名		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小 学 校	小千谷	984	959	912	898	902	895
	東小千谷	349	345	320	317	314	313
	吉 谷	88	83	75	73	75	78
	千 田	140	139	135	134	134	146
	和 泉	124	119	122	121	121	113
	東 山	24	22	19	20	15	19
	塩 殿	28	34	33			
	川 井	16	14	11			
	岩 沢	49	47	42			
	真 人	28	27	35			
	南				114	115	109
片 貝	222	217	216	229	214	207	
計		2,052	2,006	1,920	1,906	1,890	1,880
中 学 校	小千谷	583	588	581	552	522	464
	東小千谷	220	208	199	189	197	180
	千 田	138	141	141	134	121	123
	南	79	73	64	64	66	60
	片 貝	138	132	115	95	105	109
計		1,158	1,142	1,100	1,034	1,011	936
合 計		3,210	3,148	3,020	2,940	2,901	2,816

総合支援学校

各年度5月1日現在／単位：人

学 部	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学部					6	7
中学部					8	8
高等部					15	17
計					29	32

資料：学校教育課

〔5年後の目標値〕

○将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（（ ）内は全国平均）

年 度	区 分	肯定的な回答（当てはまる／ どちらかという当てはまる）
平成27年度	小学校	86.5（86.5）%
	中学校	70.0（71.7）%
平成32年度（目標年度）	小学校	90%
	中学校	80%

○家で自分で計画を立てて勉強をしている児童生徒の割合（（ ）内は全国平均）

年 度	区 分	肯定的な回答（当てはまる／ どちらかという当てはまる）
平成27年度	小学校	78.6（62.8）%
	中学校	54.9（48.8）%
平成32年度（目標年度）	小学校	85%
	中学校	65%

○いじめはどんな理由があってもいけないと思う児童生徒の割合（（ ）内は全国平均）

年 度	区 分	肯定的な回答（当てはまる／ どちらかという当てはまる）
平成27年度	小学校	99.1（96.2）%
	中学校	94.5（93.7）%
平成32年度（目標年度）	小学校	100%
	中学校	100%

※全国学習状況調査実績

(3) 特別支援教育の充実

[現状と課題]

- 発育や発達に心配のある幼児・児童・生徒が困難を克服し、自立と社会参加を図るためには、早期からの障がいの把握と適切な支援が必要です。就学前児童の教育相談体制を充実し、保育園・認定こども園、小学校及び関係機関との切れ目のない連携を図る必要があります。
- 小学校の拠点校に通級指導教室（※4）を設置し、言語や発達障がいの児童を対象に障がいの状態に応じた対応を行っています。年齢に応じた適切な対応を継続するため、中学校への通級指導教室の設置が求められています。
- 総合支援学校は特別支援教育の中核として平成26年4月に開校しました。今後も、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した教育環境を計画的に整備していく必要があります。
- 特別な支援を要する児童・生徒の個々の教育的ニーズが多様化しています。本市の特別支援教育のセンター的機能を担う総合支援学校と各校の特別支援学級及び行政との連携を強化し、乳幼児期からの一貫した特別支援教育の体制づくりが必要です。
- 特別支援学校を卒業した生徒の社会的・経済的な自立には、企業等への就労が大切です。このため、関係機関と連携して企業等への就労を支援する必要があります。

[施策の基本方針]

■ 就学相談体制の充実

保育園・認定こども園、小学校及び関係機関との連携により、就学前児童に関する教育相談体制の充実を図ります。

■ 通級指導教室の拡充

中学校への通級指導教室の設置に向けた取り組みを推進します。

■ 総合支援学校の運営支援

児童・生徒の個々の状態に応じた学習環境の整備など、総合支援学校の円滑な運営を推進します。また、本市における特別支援教育のセンター的機能が果たせるよう支援します。

■ 特別支援教育の充実

乳幼児期から就労までの特別支援教育のあり方を検討するため、関係機関との連絡協議会等を設置し、特別支援教育の支援体制の構築を図ります。

■ 生徒への就労支援

特別支援学校を卒業した生徒の社会的・経済的自立を支援するため、企業及び障がい者就労施設等関係機関と連携し、企業等への就労支援を推進します。

※4 通級指導教室：通常の学級に在籍する比較的軽度の障がいがある児童・生徒に対して、障がいの状態に応じて特別な指導を行うための教室。言語障がい・情緒障がい・学習障がい等の児童・生徒が対象

[主要事業]

事業名	事業概要
就学相談事業	教育支援委員会の運営、就学相談体制の充実
通級指導教室拡充事業	中学校への通級指導教室設置に向けた取り組み
特別支援教育推進事業	特別支援学級アシスタントの拡充、特別支援教育連絡協議会の設置・運営
総合支援学校運営事業	総合支援学校の運営支援
就労支援事業	企業及び障がい者就労施設等関係機関と連携した就労支援



小千谷市立総合支援学校

(4) 教育環境の整備

【現状と課題】

- 学校施設及び学校給食施設の老朽化や児童・生徒数の減少などの教育環境の変化により、施設や設備の計画的かつ効率的な整備・充実が必要となっています。
- ICTの急速な進展の中で、児童・生徒が情報モラルを身につけ、コンピュータなどの情報手段を適切かつ主体的に活用できるための学習環境を充実する必要があります。

【施策の基本方針】

■ 学校施設の整備・充実

教育環境の変化や施設の老朽化などに対応するため、計画的に施設の整備・充実を図ります。

■ 学校給食施設の整備・充実

施設の老朽化などに対応するため、計画的に施設の整備・充実を図ります。

■ 情報化の推進

学校のコンピュータ機器と教材の充実を図るとともに情報モラル教育を進め、児童・生徒のさらなる情報活用能力の育成に努めます。また、コンピュータ機器を活用した授業支援を推進します。

【主要事業】

事業名	事業概要
学校施設整備事業	小・中学校、総合支援学校の大規模改修
学校給食施設整備事業	学校給食施設の整備
情報化推進事業	ICT教育の推進に向けた環境整備、情報モラル等研修事業、情報教育業務

【5年後の目標値】

- 小・中学校の施設整備数

年度	大規模改修が必要な校数（棟数）	大規模改修実施校数（棟数）
平成26年度まで実施済	9校（16棟）	5校（10棟）
平成32年度（目標年度）		4校（6棟）

(5) 育英事業の推進

[現状と課題]

- 本市では、経済的理由により進学が困難な学生に対し、その機会を支援するため、公益財団法人小千谷奨学会と連携し、奨学資金の貸与と東京都杉並区の小千谷学生寮の運営支援を行っています。今後も同事業の継続により、人材を育成する必要があります。また、小千谷学生寮のあり方についても総合的な検討が必要です。

[施策の基本方針]

■ 育英事業の支援

公益財団法人小千谷奨学会の事業に対する支援を継続し、経済的理由により進学が困難な学生に対し、その機会を支援します。また、小千谷学生寮の利用促進に向けた取り組みを支援します。

[主要事業]

事業名	事業概要
育英事業支援	奨学金事業、小千谷学生寮の利用促進に向けた支援

[5年後の目標値]

- 奨学資金貸与者及び小千谷学生寮入寮者数

年 度	奨学資金新規貸与者	小千谷学生寮入寮者／年
平成26年度	27人	17人
平成32年度（目標年度）	30人	25人



小千谷学生寮（東京都杉並区）



2 生涯学習の推進

(1) 生涯学習事業の推進

[現状と課題]

- 多様化する生涯学習ニーズに応え、幅広い学習活動を支援するとともに、社会の変化に対応できる自立した個人やコミュニティを形成するための学習支援をバランスよく展開することが求められています。
- 生涯学習事業の推進にあたっては、生涯学習施設のネットワークやマンパワーを活用し、関係機関との連携や調整機能を発揮することが大切です。
- 生涯学習の実践と交流の場として、地域が一体となって子どもを育む取り組みが必要です。
- 地域課題の解決に向けた、人づくり、地域づくりに貢献できるリーダーやボランティアの育成が必要です。
- 人権が尊重され、市民一人ひとりの個性や能力が十分発揮できる社会づくりが求められています。
- 公民館分館は、地域に密着した課題解決の学習や実践的活動の場となっています。さらに活動の質を高めるため、関係機関と連携し、事業を展開する必要があります。
- 子ども読書活動推進計画に基づき、家庭における読書活動の一層の推進を図る必要があります。
- 市民会館、図書館、勤労青少年ホームなどの生涯学習施設は老朽化が進んでおり、今後の整備について検討する必要があります。

[施策の基本方針]

■ 学習機会の充実

多様化する生涯学習ニーズに対応するため、関係機関と連携し、新たな学級・講座を開設します。また、自らが主体的に生活課題や地域課題の解決に取り組むことができるよう、学習機会を提供します。

■ グループ活動の支援

学習意欲をさらに高め社会参加を促すため、継続して学習に取り組む自主活動グループの支援と育成を積極的に進めます。

■ 指導体制の充実

地域に根ざした生涯学習を展開するため、地域における特技の持ち主や講座の経験者などを指導者として育成し、その活用を図ります。

■ 公民館活動の充実

地域の人々の願いや思いを実現するため、公民館活動を展開し、地域活性化に向けたニーズに応える人材発掘・育成を図り、地域の特性を活かした公民館活動の充実に努めます。

■ 図書館サービスの充実

市民ニーズの把握に努め、利用しやすく快適な読書環境を整備します。

子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動をボランティアと連携して進めます。

基本目標 1 人を育み文化の香るまちづくり（教育、文化、スポーツ）

生涯学習施設の整備

いつでも、どこでも、自らの意思に基づいて学習活動を進められるよう、生涯学習施設の整備と、生涯各期に応じた学習環境の整備を進めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
生涯学習奨励事業	学級・講座の開設、講演会の実施
おぢやを支える次世代人材育成事業	地域リーダーの育成
公民館創設70周年記念事業	記念式典、記念誌発行
公民館分館活動助成事業	分館活動運営委託
図書館振興事業	読書環境の整備、図書資料の充実
子ども読書推進事業	ブックスタート事業、ボランティアによる読み聞かせ活動
図書館創立40周年記念事業	記念誌発行
生涯学習施設整備事業	市民会館耐震改修、市民会館大ホール天井・舞台設備改修、市民学習センター施設整備、市民の家施設整備、図書館施設整備の検討

[5年後の目標値]

○生涯学習施設利用者数

単位：人

施設名 年度	市民会館	図書館貸出延人数 (貸出冊数/人)	市民の家	勤労青少年ホーム 「ホットプラザ」	市民学習センター 「楽集館」
平成26年度	63,086	42,006 (4.00冊)	4,743	19,704	45,661
平成32年度 (目標年度)	70,000	46,000 (4.60冊)	14,000	20,000	50,000

○公民館学級・講座等開設数及び参加人数

区分 年度	青少年対象		成人対象		中高年対象		高齢者対象		家庭教育		合計	
	開設数	延参加人数 (人)	開設数	延参加人数 (人)	開設数	延参加人数 (人)	開設数	延参加人数 (人)	開設数	延参加人数 (人)	開設数	延参加人数 (人)
平成26年度	19	397	8	677	1	89	7	2,756	25	1,828	60	5,747
平成32年度 (目標年度)	23	400	12	700	3	250	7	3,000	30	1,900	75	6,250

○分館事業開催数及び参加人数

区分 年度	講習会・講演会・ 実習等		定期講座		文化・芸術事業等		体育・スポーツ事業	
	事業数	参加人数 (人)	事業数	参加人数 (人)	事業数	参加人数 (人)	事業数	参加人数 (人)
平成26年度	31	781	35	666	790	14,962	770	15,015
平成32年度 (目標年度)	35	800	35	700	800	15,000	780	15,050
区分 年度	レク・娯楽活動		会 議		*その他		合 計	
	事業数	参加人数 (人)	事業数	参加人数 (人)	事業数	参加人数 (人)	事業数	参加人数 (人)
平成26年度	57	3,881	294	3,490	84	1,739	2,061	40,534
平成32年度 (目標年度)	60	3,900	280	3,350	85	1,800	2,075	40,600

※その他：主に他団体（町内会等）と連携して行われた事業数等

(2) 青少年の健全育成

[現状と課題]

- 過疎化、核家族化などにより価値観やライフスタイルが多様化する中で、青少年の人間関係が希薄になっています。
- 学校、地域、家庭などの相互の連携により、地域に根ざした青少年健全育成活動を推進、支援する必要があります。
- 青少年育成センターにおける相談活動の充実と健全育成を目指した体制を整備する必要があります。
- 社会環境の変化や価値観の多様化により、勤労青少年ホームの利用者が減少しています。今後の施設運営の在り方を検討するとともに、若者の交流やキャリア形成のための学習を推進する必要があります。

[施策の基本方針]

■ 相談業務の充実

青少年からの悩み相談を真摯に受け止め、人生の目標を見出せるよう、青少年育成センター相談業務の一層の充実に努めます。

■ 育成指導体制の充実

育成センター相談員、補導委員、育成指導委員などの研修を充実させ、青少年の健全育成をより積極的に推進します。

■ 家庭教育の支援

家庭教育の充実を図るため、保育園、認定こども園、学校及び地域団体などと連携し、親子で学ぶ機会の提供や家庭教育に関する講座、教室の充実に努めます。

■ 地域活動などへの参加推進

公民館分館や地域団体と連携し、青少年の社会参加を推進します。

■ 地域ボランティアの活動支援

地域で子どもを育む環境の充実を図るため、学校と連携し、学習活動やさまざまな学校活動を担う地域ボランティアを育成し、活動を支援します。

■ 子ども・若者育成への支援

子ども・若者育成支援推進法に基づき、子ども・若者が健やかに成長し、社会生活を円滑に営むことができるよう、関係機関と協議し、その状況に応じた施策の実施について検討します。

■ 勤労青少年の活動支援

仲間づくりやキャリア形成など勤労青少年にとって役立つ講座等を開催します。

講座や各種行事で知り合った参加者同士が新たに自主的な活動団体になるよう支援します。

[主要事業]

事業名	事業概要
青少年育成事業	悩み相談、声かけ活動、青少年体験学習の推進
家庭教育地域交流振興事業 （再掲）	保育園、認定こども園、小・中学校などと連携した家庭教育講座の充実
地域子どもはぐくみ事業	放課後子ども教室の実施、学校支援地域本部の設置
勤労青少年への活動支援	趣味・教養・キャリア形成等の講座開設・運営、自主活動支援

[5年後の目標値]

○勤労青少年対象の講座・教室開催数、参加人数

年 度	延べ講座・教室開催数	延べ参加人数
平成26年度	89回	1,294人
平成32年度（目標年度）	90回	1,400人

3 文化の振興

(1) 文化・芸術の振興

[現状と課題]

- 物の豊かさから心の豊かさへと価値観が変化する中で、市民の文化活動に対する関心は今後も多様化・高度化する傾向にあります。
- 文化・芸術は、市民の主体的な活動によって創り上げるものです。子どもの頃から文化・芸術に親しむことができるよう、誰もが参加しやすい環境づくり、文化交流の推進などに取り組む必要があります。
- 市独自で多くの施設を保持することが厳しい中、近隣自治体や交流自治体、関係機関と連携して、優れた文化・芸術に触れる機会を市民に提供することが求められています。

[施策の基本方針]

■ 文化団体などの育成支援

文化団体などの育成と活動の充実を図るため、文化団体への情報の収集や提供、活動に対する市民への周知及び助成などの支援に努めます。

■ 芸術鑑賞の機会の充実

市民のニーズの把握に努め、鑑賞ツアーなどの文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。

[主要事業]

事業名	事業概要
文化振興基金事業	国際交流・文化・スポーツ振興基金による助成事業
芸術文化振興事業	市展、市民音楽祭、市民芸能まつり、市民文芸のつどい、芸術鑑賞ツアー

[5年後の目標値]

- 芸術文化振興事業（市展・音楽祭・芸能まつり・文芸のつどい）参加者数

年度	参加者数
平成26年度	11,534人
平成32年度（目標年度）	13,000人

(2) 文化財等の保存と活用

【現状と課題】

- 地域開発と埋蔵文化財の保護は表裏一体であり、今後も開発行為と文化財の保護について情報の把握に努め、調整を図っていく必要があります。
- 高齢化などにより、文化財の保護、継承を行ってきた地域の取り組みに支障をきたしています。地域の文化である文化財を地域で守っていく取り組みが求められています。
- 本市は、多くの有形・無形文化財を有しています。これまで先人が培ってきた伝統や文化を受け継ぎ、地域資源として活用していくことが求められています。
- 文化財保存収蔵施設の整備が概ね完了し、今後は収蔵している文化財などを公開・活用するための施設整備が求められています。
- ユネスコ無形文化遺産にも登録されている重要無形文化財「小千谷縮・越後上布」は、国の指定から60年を迎えた小千谷の名を冠した文化財です。生産方法や技術が指定されているため、確実に継承していく必要があります。

【施策の基本方針】

■ 文化財の調査、保存

開発に伴う遺跡の破壊や文化財の散逸を防止し、地域の歴史と文化を守るため、調査、保存を行います。

■ 文化施設（郷土資料館等）の整備

文化財や郷土資料の活用と保存、管理の充実を図るため、文化施設の整備を推進します。

■ 後継者の育成

伝統や文化を受け継ぎ伝えるため、その公開と普及を図るとともに、人材の育成に努めます。

■ 郷土の偉人の顕彰

本市が生んだ世界的詩人「西脇順三郎」をはじめ「廣川晴軒」「佐藤雪山」など、郷土に生きた先人に関する資料の収集を進め、その足跡を顕彰します。

【主要事業】

事業名	事業概要
埋蔵文化財調査事業	遺跡の把握、諸開発との調整、発掘調査
文化施設建設事業	建設基金積立、整備計画策定
伝統民俗芸能伝承事業	郷土芸能団体などへの支援
小千谷縮布技術伝承者養成事業	技術伝承者養成講習会などへの支援
文化・歴史・産業遺産保存活用事業	歴史的建造物や景観等の調査・指定・保存

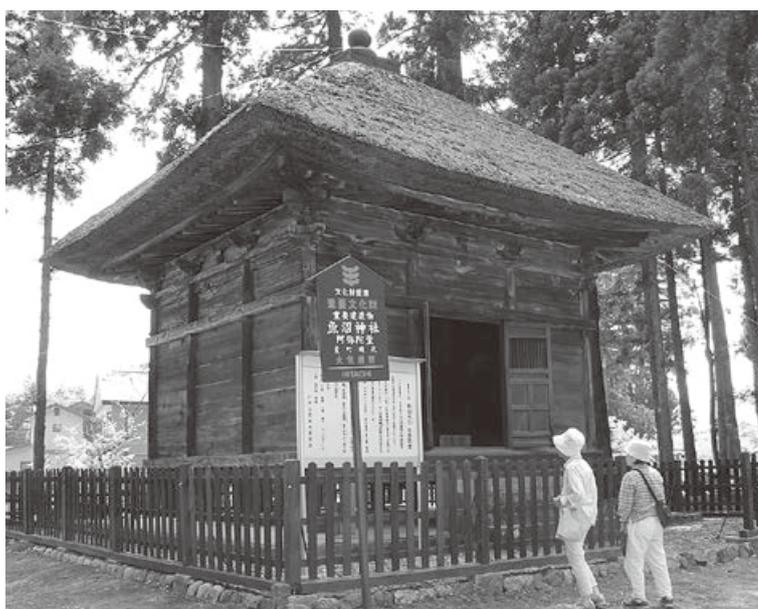
〔5年後の目標値〕

○伝統文化関連事業

年 度	登録有形文化財（建造物）数	小千谷縮布製作技術習得人数
平成26年度	0件	—
平成32年度（目標年度）	5件	20人増



巫女翁人形操り（二荒神社祭礼）



魚沼神社 阿弥陀堂（国指定文化財）

4 スポーツの振興

(1) 地域スポーツの振興

【現状と課題】

- 健康・体力づくりに取り組む市民が多くなっている一方で、健康に関心があり運動の必要性を感じながらもなかなか実行できない市民も多くいます。小千谷市スポーツ振興計画に基づき、「市民の誰もが、いつでも、いつまでも、どこでもスポーツに親しみ、スポーツを楽しむ」ことができるよう、生涯スポーツの環境づくりが求められています。
- 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催決定や、新潟県中学校駅伝競走大会での小千谷中学校男子の3連覇をはじめとした市内小中学生の活躍により、スポーツ活動への機運が高まっています。この機会を捉えた生涯スポーツの推進と競技力の向上を図る必要があります。
- 子どもたちのスポーツ離れが危惧されています。本格的なスポーツ活動への前段階として、遊びを通じたさまざまな体の動きが体験できる機会の提供と、発育発達や年齢特性に応じた適切な知識を持って、子どもたちを指導できる体制が必要です。
- 生涯健康でいられるために、生きがいづくりや健康づくり、介護予防の観点からも高齢者が気軽に楽しみながら継続できるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図る必要があります。また、市民の参画により運営される総合型地域スポーツクラブと連携し、健康・体力づくりを目的としたスポーツ活動を推進する体制の整備が必要です。

【施策の基本方針】

■ 生涯スポーツの推進

子どもから高齢者までを対象としたスポーツ活動を推進し、明るく元気な毎日が送れるよう、健康・体力維持の増進を図ります。

■ 競技スポーツの推進

市体育協会、各競技団体、市スポーツ少年団及び学校と連携を図り、ジュニア選手の育成・強化と指導体制の充実に努めます。

■ スポーツ活動の普及推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催決定によるスポーツ参加への機運醸成を活かし、子どもから高齢者まで、体力づくりやスポーツに対する意識の向上を図るとともに、心身の健康を育みます。また、市体育協会、各競技団体等と連携しながら、人とのつながりや地域の活力など多様な効果を生むスポーツ活動を推進します。

■ 指導者養成の推進

生涯スポーツ・レクリエーション及び競技スポーツの推進を図るには指導者の役割が大きいため、指導者養成講習会への参加により、指導者の養成と資質の向上に努めます。

■ 健康・体力づくりの推進

一人でも手軽に実践できる健康・体力づくりを推進するため、総合体育館トレーニングルームの機器の整備に努めます。

多様化するニーズに応えるため、総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツ教室の充実を図ります。

【主要事業】

事業名	事業概要
スポーツ振興事業	各種大会の開催、ジュニア選手育成強化、総合型地域スポーツクラブとの連携
指導者養成事業	スポーツ・レクリエーション指導者養成講習会の開催
健康づくり推進事業	健康ポイント制度の導入

【5年後の目標値】

○週1回以上運動する人の割合

年 度	割 合
平成25年度	29.3%
平成32年度（目標年度）	50.0%



小千谷中学校男子が駅伝で県大会3連覇

(2) 体育施設の整備

[現状と課題]

- 施設の老朽化により、施設の利便性と安全性を保つため、計画的な整備が必要となっています。特に白山運動公園は幼児遊具や遊歩道も整備された屋外運動施設の拠点であり、競技スポーツだけでなく生涯スポーツの面からも多くの利用者があるため、年次的に改修・更新を行う必要があります。
- 生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、冬期間でも野外スポーツができる施設として、屋根付き屋外運動施設の整備が求められています。

[施策の基本方針]

■ 体育施設の整備・充実

施設の老朽化に対応するため、計画的に整備を行います。また、雨天でも使用できるよう、サッカーコートなどの人工芝化を検討します。

■ 白山運動公園の再整備計画

市民ニーズを把握し、より利用しやすい運動公園となるよう再整備計画を策定し、計画的な整備に努めます。

■ 屋根付き屋外運動施設の整備検討

冬期間も屋外スポーツができる環境を確保するため、屋根付き屋外運動施設の整備を検討します。

[主要事業]

事業名	事業概要
総合体育館整備事業	設備更新
白山運動公園整備事業	白山運動公園施設再整備計画策定、野球場バックネット更新、グリーンヒル白山体育室天井等落下防止対策
千谷運動公園整備事業	野球場防球ネット更新

[5年後の目標値]

○体育施設利用者数

単位：人

施設名 年度	総合体育館	市民 プール	東小千谷 体育 センター	白山運動公園				
				野球場	庭球場	陸上 競技場	多目的 広場	グリーンヒル 白山
平成26年度	210,501	13,439	24,119	2,410	12,630	4,032	8,615	9,105
平成32年度 (目標年度)	220,000	17,000	25,000	4,000	13,000	5,000	9,000	10,000
施設名 年度	信濃川河川公園		千谷運動公園			南部 スポーツ 広場	片貝スポーツ広場	
	野球場	多目的 グラウンド	野球場	庭球場	多目的 広場		野球場	スポーツ センター
平成26年度	2,476	5,842	4,420	6,638	2,335	5,338	2,903	15,624
平成32年度 (目標年度)	3,000	7,000	5,000	6,700	4,000	5,500	4,000	16,000
年 度	計							
平成26年度	330,427							
平成32年度 (目標年度)	354,200							



誰もが楽しめるカローリング (ハートフルスポーツフェスタ)

基本目標 2

子育てにやさしく健康長寿で

支えあうまちづくり

(福祉、健康、医療)

1 子育て環境の充実

(1) 子どもを産み育てやすい環境の整備

[現状と課題]

- 社会環境の変化やライフスタイルの多様化などにより、妊娠・出産件数は減少が続いており、引き続き安心して妊娠・出産できる環境が求められています。また、妊娠、出産、子育てを見守り、サポートしてくれる家族関係を構築し、妊産婦の孤立化を防ぐことも大切です。
- 子育て家庭を支援する取り組みとして、子育て支援センターを拠点に、遊びと相談などの場を提供しています。今後の事業拡充に対する保護者のニーズに対応した取り組みが求められています。
- ファミリー・サポート・センター事業においては、定期的に説明会や養成講座を開催し、提供会員数の増加に努めています。病後児の預かりを含む依頼者のニーズに合う提供体制を確保するため、引き続き提供会員の確保及び資質の向上が必要です。
- 降雪期や荒天時でも子どもたちが安心して利用できる全天候型の遊び場を充実する必要があります。

[施策の基本方針]

■ 子ども・子育て支援事業計画の推進

平成27年3月に策定された小千谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子どもを産み育てやすい環境の整備に努めます。

■ 医療費助成事業の推進

子どもが適切な医療を受けられるよう、医療費の助成を行います。

不妊治療費助成により経済的負担の軽減を図ります。

■ 母子保健事業の充実

心身ともに健やかに成長できるよう、妊婦・乳幼児健診、歯科検診や事後指導の充実を図ります。また、全ての妊産婦と乳児の家庭訪問を実施するなど、相談体制の充実を図ります。

■ ベビー・ファースト（※5）事業の推進

ベビー・ファースト事業を推進し、地域全体で子育てを支援する意識の啓発に努めます。

■ 子育て支援センターの拡充

保育園、認定こども園などの就園前を中心とした子どもの子育てに関する各種相談や情報提供を行うとともに、子育て中の人たちが交流できる場として、子育て支援センターの拡充を図ります。

■ ファミリー・サポート・センター事業の推進

地域及び社会全体で子育て家庭を支援していけるよう、事業の周知に努めるとともに、提供会員の確保及び資質向上に向けた研修機会の確保に努めます。

病後児預かりについては、実施方法について検証し、有効な方法を検討します。

※5 ベビー・ファースト：妊産婦や乳児連れの保護者に対して思いやりの気持ちを持って地域全体で子育てを応援し、子どもたちを見守り育てましょう。という運動の標語

■ 子どもの遊び場の充実

安心して利用できる全天候型の子どもの遊び場の設置について、既存の公共施設の利用や都市公園などの整備計画の中で検討します。

子育て支援センターや児童遊園など、既存の遊び場の有効利用を推進するため情報提供に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
医療費助成事業	子ども医療費助成、不妊治療費助成
母子保健事業	妊婦健康診査・歯科検診、うぶごえ教室の開催、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業
ベビー・ファースト事業	ベビー・ファースト運動の啓発、駐車場マタニティマーク設置費補助
子育て支援センター事業	子育て支援センター事業の運営、子育て教室の開催、子育てなんでも相談の実施
ファミリー・サポート・センター事業	提供会員養成講座の開催

【参考数値】

○子育て支援センター利用者の推移

単位：人

年度	来館者数	乳幼児一時預かり	子育てなんでも相談	プレイ教室	すこやか子育て教室
平成22年度	23,756	649	43	758	490
平成23年度	22,701	618	31	812	455
平成24年度	22,841	535	28	862	411
平成25年度	24,548	483	29	814	405
平成26年度	23,547	436	28	632	358

○ファミリー・サポート・センター事業会員数の推移

単位：人

年度	提供会員	依頼会員	両方会員	合計	活動件数（件）
平成22年度	111	244	20	375	1,045
平成23年度	116	253	23	392	891
平成24年度	126	259	18	403	572
平成25年度	130	260	21	411	425
平成26年度	134	248	22	404	364

資料：社会福祉課

〔5年後の目標値〕

○妊娠・出産期の健康支援

年 度	妊産婦・新生児 訪問指導実施率	低体重児出生率
平成26年度	94%	10.5%
平成32年度（目標年度）	100%	10%以下

○子育て支援センターにおける教室等の開催数、参加人数

年 度	講座・教室開催数	延べ参加人数
平成26年度	64回	2,284人
平成32年度（目標年度）	68回	2,400人



マタニティ優先駐車場

(2) 子育て支援の充実

【現状と課題】

- 少子化の進行により児童数が減少する一方、3歳未満児の保育ニーズは年々高まっています。引き続き認定こども園の安定的な運営を支援し、3歳未満児の受け入れ体制を確保していく必要があります。
- 多様化する保育ニーズに対応するため、早朝・延長保育や一時保育に加え、土曜日の延長保育を実施しています。今後は、病児保育について検討を進める必要があります。
- 朝食を食べないなどの生活リズムの乱れがうかがえます。「早寝、早起き、朝ごはん」をテーマとした生活習慣を整える取り組みの継続が必要です。
- 放課後児童クラブ（学童保育）は、学校の空き教室などを活用して児童の放課後の仲間づくりや安全な居場所を提供しています。今後は、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後子ども教室との一体的な運営の検討を進める必要があります。
- ひとり親家庭への支援のあり方について、経済的支援と合わせて自立に向けた就労支援の重要性が認識されています。今後は就労支援の拡充について検討していく必要があります。
- 児童虐待やDV（※6）の相談件数は年々増加傾向にあります。本市では、「小千谷市子どもを守る地域連絡会」を中心として、相談体制の充実のほか、虐待防止の啓発、早期発見・対応の体制を強化するとともに、関係機関との連携強化に引き続き努めていく必要があります。
- 近年の社会情勢の変化により、子どもの貧困が問題になっています。親から子への「貧困の連鎖」を断ち切るために、支援策について検討していく必要があります。

【施策の基本方針】

■ 子ども・子育て支援事業計画の推進

小千谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども・子育て支援事業を推進します。

■ 保育園などの適正配置の検討

保育園における待機児童を出さないよう、子ども・子育て支援事業計画による保育確保方策や、地域及び年齢別に児童数の増減傾向を把握し、保育園の定員管理及び職員の適正配置に努めます。また、認定こども園と連携し、年々ニーズが高まる3歳未満児の受け入れ体制の確保に努めます。

■ 保育サービスの拡充

働きながら子育てしやすい環境づくりを支援するため、早朝・延長保育、一時保育などの保育サービスの充実に努めるとともに、病児保育について検討します。

■ 食育の推進

家庭からの一貫した生活習慣の確立のための指導と、地産地消などの食育を推進します。

※6 DV [Domestic Violence]：ドメスティックバイオレンス。配偶者やパートナー、親子など親しい関係の人から加えられる暴力

■ 放課後児童クラブ（学童保育）への支援

保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童に対し、放課後の仲間づくりや安全な居場所を提供する「放課後児童クラブ」の安定的な運営を支援します。

■ ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭の生活の安定を図るため、児童扶養手当の支給及び医療費の助成を引き続き行います。また、有効な就労支援のあり方について検討し、支援策の拡充に努めます。

■ 児童虐待・DV防止ネットワークの連携強化

児童虐待の予防・防止、早期発見及びDV防止・被害者への支援を行うため、小千谷市こどもを守る地域連絡会を中心として、関係機関との連携強化を図ります。

長岡地域定住自立圏の取り組みとして、長岡市DV防止ネットワークを通じ、関係機関との情報共有に努めるとともに連携して対応します。

■ 子どもの貧困への支援

子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行（平成26年1月）に伴い、親から子への「貧困の連鎖」を断ち切るために、生活困窮者自立支援等の各種制度を活用した支援を行います。

[主要事業]

事業名	事業概要
認定こども園支援事業	設置法人への施設整備費補助、運営費補助
保育サービスの拡充	早朝・延長保育、土曜日の延長保育、通園費補助
食育推進事業（再掲）	食に関する実態把握及び指導、地産地消の推進
放課後児童健全育成事業	設置団体への運営費補助、空き教室等の活動場所の確保支援
ひとり親家庭支援事業	児童扶養手当の支給、医療費助成、就労支援
児童虐待・DV防止ネットワーク事業	小千谷市こどもを守る地域連絡会参画団体の連携強化
就学援助制度	児童生徒が就学に必要な費用の支給



おやこ食育体験教室

【参考数値】

○就学前児童数と幼稚園及び保育園児童数の推移

年 度	*就学前児童数 (人)	*幼 稚 園(人)	*保 育 園(人) A	うち3歳未満 児童数(人) B	*3歳未満児率 (%) C
平成22年度	1,899	372	778	201	25.84
平成23年度	1,886	382	805	220	27.33
平成24年度	1,833	381	808	244	30.20
平成25年度	1,777	401	803	247	30.76
平成26年度	1,689	372	774	241	31.14

*就学前児童数は各年度4月1日現在

*幼稚園は各年度5月1日現在、保育園は各年度4月1日現在

*3歳未満児率C=B/A

○ひとり親世帯の状況

各年度3月31日現在／単位：世帯

年 度	母子世帯	父子世帯	養育者世帯	合 計
平成22年度	248	25	2	275
平成23年度	249	27	2	278
平成24年度	239	28	2	269
平成25年度	246	25	2	273
平成26年度	251	26	2	279

*数値はひとり親家庭等医療費助成受給世帯数

資料：社会福祉課

【5年後の目標値】

○保育園・学童クラブ受け入れ数

年 度	保育園 受け入れ定員数	学童クラブ (通年型)設置数
平成26年度	960人	8団体
平成32年度（目標年度）	1,080人	10団体

2 健康づくりの推進

(1) 健やかな体づくりの推進

[現状と課題]

- 少子化や核家族化、女性の社会進出などによりライフスタイルが多様化し、育児不安や心の問題、子どもの生活習慣病の増加が懸念されています。健やかに子どもを産み育てるために、妊産婦、乳幼児、学童思春期における健康づくりが求められています。
- 生活環境の変化や高齢化社会が進む中で、生活習慣病（脳血管疾患、心疾患、糖尿病、がんなど）が増加しており、生まれてから成人期までの一貫した生活習慣病予防対策が求められています。
- 健康づくり推進協議会や保健推進員、食生活改善推進委員などと連携して、地域に密着した総合的な健康づくりを推進しています。引き続き、健康づくりの担い手としての人材養成と連携強化を図る必要があります。
- 歯は、全身の健康に影響を及ぼすため、生涯を通じた継続性のある歯科保健対策が求められています。

[施策の基本方針]

■ 健康づくりを推進する体制の充実

健康で充実した生活を送ることができるよう、保健・医療・福祉・教育の関係団体と連携し、健康づくりを推進します。

保健推進員や食生活改善推進委員などの地区組織や民間団体・企業等と連携し、地域や職場での健康づくり活動の充実を図るとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備に努めます。

■ 健康増進計画・食育推進計画、歯科保健計画の推進

第2期小千谷市健康増進計画・食育推進計画、小千谷市歯科保健計画に基づいた健康づくりを推進します。

■ 生活習慣病予防対策の推進

生活習慣改善のための健康教育、健康相談、健康診査及び事後指導の充実を図ります。

がん検診においては、未受診者対策の充実を図り、受診率の向上に努めます。

■ 母子保健事業の充実

心身ともに健やかに成長できるよう、妊婦・乳幼児健診及び事後指導の充実を図ります。また、関係機関と連携を図りながら、子どもの健康づくりに関する取り組みを実施します。

■ 歯科保健の推進

生涯を通じて自分の歯でおいしく食べられるよう、歯科保健事業を推進します。

■ 食育の推進

食に関する正しい知識と望ましい食習慣の確立のため、家庭・保育園・認定こども園・学校・地域において食育を推進します。

[主要事業]

事業名	事業概要
健康づくり推進事業（再掲）	健康づくり推進協議会、健康福祉まつり、町内健康づくり事業、保健推進員・食生活改善推進委員活動の支援
健康手帳事業	健康手帳の交付
健康教育事業	生活習慣病予防・糖尿病予防・歯科疾患予防・運動器症候群予防健康教育
健康相談事業	特定健康診査結果説明会、糖尿病予防相談会
訪問指導事業	各種健診結果の要指導者等への訪問指導
健康診査事業	特定健康診査、血糖検査、肝炎ウイルス検診、骨粗鬆症検診、人間ドック
がん検診事業	胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん検診
母子保健事業（再掲）	うぶごえ教室、妊婦・乳幼児健診、妊産婦・新生児訪問指導、子どもの健康づくり連絡会、学童思春期保健連絡会
歯科保健事業	幼児歯科検診、妊婦歯科検診、成人歯科検診、むし歯予防教室、歯科保健連絡会
食育推進事業（再掲）	食生活改善運動の推進、食生活改善推進委員の育成

[5年後の目標値]

○特定健康診査・特定保健指導実施率

年度	特定健康診査実施率	特定保健指導実施率
平成26年度	57.1%	35.9%
平成32年度（目標年度）	65%	45%

○がん検診受診率

年度	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
平成26年度	26.3%	32.1%	49.3%	35.3%	42.2%
平成32年度（目標年度）	28%	33%	55%	37%	44%



おぢや健康福祉まつり

(2) 健康長寿社会の推進

[現状と課題]

- 高齢者になっても誰もが健康で健やかな長寿を願う中で、健康寿命の延伸は大きな課題です。健康管理や健康づくりに取り組む高齢者を支援する仕組みが必要です。
- 介護が必要な状態になる前から介護予防を推進し、高齢者が地域において自立した生活を継続できるよう支援することが必要です。

[施策の基本方針]

■ 健康の保持増進対策の推進

高齢者が健康で生き生きと生活できるよう、健康教育、健康相談、健康診査及び事後指導を実施します。

■ 地域支援事業の推進

介護予防、要介護状態などの軽減、悪化防止、認知症対策のために総合的な介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業を実施します。

[主要事業]

事業名	事業概要
健康増進事業	健康診査、がん検診、健康手帳交付、健康教育、健康相談、訪問指導、人間ドック
予防接種事業	インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌
介護予防・日常生活支援総合事業	一般介護予防事業、介護予防・生活支援サービス事業

[5年後の目標値]

- 高齢者の健診受診率及び予防接種率

年 度	特定健康診査受診率 (75歳以上)	インフルエンザ 予防接種率 (65歳以上)	※高齢者用肺炎球菌 予防接種率 (65歳)
平成26年度	16.1%	55.1%	52.2%
平成32年度 (目標年度)	25%以上	67%以上	67%以上

※高齢者用肺炎球菌予防接種：平成26年10月1日開始

(3) 心の健康づくりの推進

【現状と課題】

- 社会環境の変化により、自殺者の中でも働き盛りの世代の男性の自殺が問題となっています。介護、経済問題などさまざまな背景により、心に変調をきたす人が増加しているため、孤立を防ぎ、早い段階で相談につながる仕組みが必要です。
- ストレス社会といわれる現代社会において、休養の取り方やストレスへの対処方法を習得することが心の健康づくりにつながります。自分と身近な人の心の不調に早めに気づき、対処できるよう知識の普及啓発を推進します。

【施策の基本方針】

■ 自殺予防対策の推進

心の健康づくりを考える団体及び関係機関と自殺の現状や背景を共有し、具体的な取り組みを検討しながら事業を実施します。

相談支援体制の充実と地域における気づき・見守り体制（※7）を関係機関と連携し推進します。

■ 精神保健対策の充実

ストレスと心の健康について啓発を行い、相談窓口の周知、心の病気の早期発見・早期治療に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
自殺対策強化事業	こころの健康づくり連絡会、地域見守り体制の推進、相談窓口の周知
精神保健事業	精神保健福祉講座、精神保健福祉相談会、訪問指導

【5年後の目標値】

- 心の健康に関する意識調査

年 度	ストレスを感じる人の割合	各種相談会を知っている人の割合
平成25年度	73.0%	31.4%
平成32年度（目標年度）	65%以下	50%以上

※平成25年度健康増進計画策定時健康づくり意識調査実績

※7 気づき・見守り体制：県が自殺予防対策として全県下で展開している、心の悩みを抱える人を身近な住民の気づきで拾い上げ、保健師等による早い段階での支援を行う取り組み

3 医療体制の充実

(1) 地域医療体制の充実

[現状と課題]

- 本市では、医師不足の解消と質の高い医療サービスの提供が求められており、開院する厚生連小千谷総合病院は地域医療の核になることが期待されています。
- 後期高齢者の増加に伴い、在宅で医療と介護を必要とする高齢者の増加が見込まれていることから、在宅医療や介護サービスの供給体制を整備する必要があります。
- 子どもや高齢者の予防接種の推進、新型インフルエンザなど国外を発生源とした新たな感染症への対策を進めることが必要です。
- 夜間・休日救急診療体制については、小児は中越子ども急患センター、大人は休日・夜間急患診療所に対応し、その他は本市及び長岡市の医療機関で対応しています。

[施策の基本方針]

■ 地域医療体制の充実

厚生連小千谷総合病院が地域医療の中心となり、本市の他医療機関及び近隣の基幹病院など高度な医療を提供する病院と連携し、地域医療体制の整備を進めます。

市民誰もが「かかりつけ医」を持ち、厚生連小千谷総合病院や近隣の基幹病院との連携を図ることで、切れ目ない医療を市民へ提供することに努めます。

■ 在宅医療・介護連携の推進

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、体制の整備と連携を推進します。

■ 感染症予防対策の推進

各種予防接種に対する理解を深める啓発を行い、接種率の向上に努めます。

新型インフルエンザなどの新たな感染症対策のため、県や関係機関と連携した取り組みを進めます。

■ 夜間・休日診療の確保

本市及び長岡市の医療機関の協力を得ながら、救急医療体制の確保・充実に努めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
救急医療専用病床運営事業	救急医療専用病床を保有する病院への運営支援
小児医療専用病床運営事業	小児医療専用病床を保有する病院への運営支援
包括的支援事業	在宅医療連携協議会、多職種連携研修会
感染症予防事業	予防接種、結核検診
小児救急医療運営事業	中越子ども急患センターの運営支援
休日夜間救急医療運営事業	休日・夜間急患診療所の運営支援

(2) 医療基盤の充実

[現状と課題]

- 入院・手術・検査など高度で専門的な医療が必要な急性期から症状が安定している慢性期の患者まで、市民が可能な限り市内での医療を受けられるよう厚生連小千谷総合病院が地域の中核医療機関としての役割を果たしていくことが求められています。将来にわたって安定的に医療を提供できるよう支援が必要です。

[施策の基本方針]

■ 厚生連小千谷総合病院への支援及び連携

厚生連小千谷総合病院が安定的に医療サービスを提供できるよう、施設整備及び運営を支援します。本市の福祉・保健・医療の増進を図るため、課題を共有し連携した取り組みを進めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
病院統合支援事業	施設整備費及び運営費助成
医療機関連携事業	保健福祉事業の推進に向けた行政と市内医療機関等との意見交換



厚生連小千谷総合病院（イメージ図）

4 支えあう福祉社会づくり

(1) 障がい者福祉の充実

[現状と課題]

- 本市の障がい者数は、身体障がい者は減少傾向に、知的・精神障がい者は増加傾向にあります。
- 障がい者福祉は、幅広い年齢層を対象としており、国においては施策の転換を行う中で、身体・知的・精神という障がいの種別に関わらず、必要な障がい福祉サービスを利用できる仕組みを一元化した制度改革を進めてきました。
- 障がいの有無に関わらず、地域に暮らす全ての人が生き生きと日常生活や社会生活を営むことができるよう、市民一人ひとりが相互に尊重し、支えあう社会の形成が求められています。
- ハローワーク、民生委員・児童委員などと連携し、総合的に支援するための施策や障がい福祉サービスの更なる充実が必要です。
- 発達障がいや難病などの分野についても、法改正により新たに障がい福祉サービスの対象となりました。今後は利用者の状況に応じた柔軟なサービス提供が求められています。

[施策の基本方針]

■ 障がい者計画及び障がい福祉計画の策定

障がいのある人の自立支援と障がい福祉サービスの提供体制を推進するため、障がい者計画及び障がい福祉計画を策定します。

■ 日常生活と社会生活の総合的な支援

地域自立支援協議会を活用し、自宅やグループホームなど、地域で相互に人格と個性を尊重し合いながら日常生活や社会生活を営めるよう、必要な障がい福祉サービスの提供に努めます。

障がいのある人一人ひとりに適したサービスが計画的に利用できるよう、相談支援体制の充実を図ります。

障がい福祉サービスガイドを作成し、分かりやすい情報提供の充実に努めます。

■ 就労支援体制の充実

特別支援学校を含めた関係機関との連携を深め、相談・就労支援を推進します。

■ バリアフリーの整備推進

車いす対応の多目的トイレ設置など、障がいのある人が安心して快適に利用できるよう、公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、バリアフリー住宅改修に対する支援を行います。

■ 障がい者就労施設等からの物品等の調達方針の推進

障がい者就労施設等からの物品や役務の調達方針により受注機会の増大に努め、障がいのある人の自立を支援します。

■ 情報提供の充実

「障がい」に対する正しい知識・理解を深めるため、福祉教育やさまざまな機会を通じて広報・啓発活動を推進します。

[主要事業]

事業名	事業概要
障がい者計画・障がい福祉計画策定事業	障がい者の自立支援の推進に向けた計画策定
障害者自立支援給付事業	居宅介護、生活介護、就労移行支援、施設入所支援
地域生活支援事業	相談支援、日中一時支援、移動支援、日常生活用具給付支援、コミュニケーション支援事業、成年後見制度利用支援
在宅福祉推進事業	外出支援サービス（タクシー券利用助成など）、住宅改修費補助、通所サービス事業所通所費助成

[参考数値]

○身体障害者手帳所持者数 各年度3月31日現在／単位：人

年度	総数	視覚	聴覚平衡	音声言語	肢体不自由	内部
平成22年度	1,524	95	141	14	945	329
平成23年度	1,537	93	140	16	930	358
平成24年度	1,509	90	137	16	913	353
平成25年度	1,480	86	141	16	889	348
平成26年度	1,443	80	139	17	856	351

資料：社会福祉課

○療育手帳所持者数 各年度3月31日現在／単位：人

年度	総数	知的障がい者			*知的障がい児		
		計	重度	中軽度	計	重度	中軽度
平成22年度	247	193	79	114	54	17	37
平成23年度	255	195	80	115	60	16	44
平成24年度	268	213	84	129	55	14	41
平成25年度	271	215	84	131	56	12	44
平成26年度	282	223	83	140	59	13	46

※知的障がい児は18歳未満

資料：社会福祉課

○精神障害者保健福祉手帳所持者数 各年度3月31日現在／単位：人

年度	計	1級	2級	3級
平成22年度	173	19	127	27
平成23年度	196	15	153	28
平成24年度	205	19	158	28
平成25年度	210	20	159	31
平成26年度	221	17	173	31

資料：健康センター

(2) 生活困窮者への支援

【現状と課題】

- 近年の地域経済の伸び悩みや雇用形態の多様化により、本市でも就労できない人や就労していても収入が少ないなどの理由で生活困窮に至る人が増加しています。
- 生活困窮者は家庭や生活の面でさまざまな問題を抱えている人が多く、単に就労につなげるだけではなく、その人に適した自立支援を行う必要があります。
- 平成27年4月から生活困窮者自立支援法が施行され、生活困窮者の状況に応じた寄添い型の支援を相談窓口で一元的（ワンストップ）に対応しています。今後も、ハローワークや社会福祉協議会など関係機関との連携がより一層求められています。

【施策の基本方針】

■ 包括的支援の実施

複合的で多様な問題を抱えている生活困窮者に対応するため、関係機関とのネットワークを構築し、多職種連携協働による自立支援を進めます。

■ 早期支援の実施

待ちの姿勢ではなく訪問支援などを進めることにより、生活困窮者の早期発見・早期把握に努めます。

■ 創造的支援の実施

働く場や参加する場の新規開拓など、生活困窮者のニーズに応じた具体的な事業の実施を進めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
自立相談支援事業	生活困窮者の実情把握及び個々の支援プラン策定による包括的支援の実施
生活保護受給者等就労自立促進事業	ハローワークと連携した就労支援
住居確保給付金の支給	離職による住居及び就労の確保に向けた支援
就労準備支援事業	就労に必要な知識及び能力向上のために必要な訓練の実施
家計相談支援事業	家計収支に関する課題の評価・分析及び必要な情報提供・助言等の実施

【参考数値】

○被保護世帯数の推移

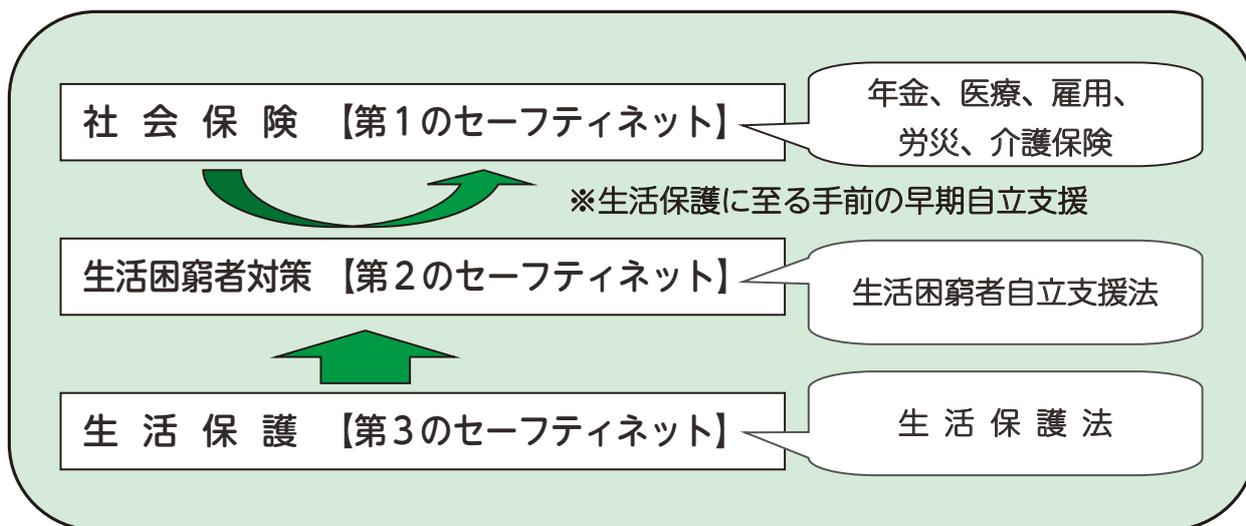
各年度3月31日現在

年 度	被保護世帯数	内、*その他世帯数		被保護人員
		その他世帯数	その他世帯割合	
平成22年度	149世帯	34世帯	22.8%	198人
平成23年度	132世帯	13世帯	9.8%	171人
平成24年度	128世帯	17世帯	13.3%	159人
平成25年度	121世帯	21世帯	17.4%	148人
平成26年度	126世帯	27世帯	21.4%	155人
平成27年度 (7月末現在)	133世帯	26世帯	19.5%	165人

*その他世帯：年齢や健康上支障が無いにも関わらず、十分な収入を得られずに保護を受けざるを得ない世帯

資料：社会福祉課

生活困窮者の支援体制



(3) 高齢者福祉の充実

[現状と課題]

- 本市の高齢化率は既に30%を超えています。高齢者人口は平成31年度をピークに平成32年度から減少に転じる見込みですが、全体的な人口減により高齢化率は上昇を続け、平成32年には34.9%となることが予測されています。また、高齢単身世帯を含む高齢者のみの世帯も年々増加しています。
- 高齢者の多くは、可能な限り住み慣れた地域で生活が続けられることを望んでおり、その希望が実現できるよう地域で支える地域包括ケアシステムの構築を進める必要があります。
- 定年退職後も就労意欲を持つ人も多く、高齢者の力を地域社会に活かせる環境整備が求められています。

[施策の基本方針]

■ 高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定

3年ごとに計画を策定し、高齢者及び介護サービスを必要とする人に対する支援を行います。

■ 生きがい対策の推進

高齢者が地域の中で活動できる組織づくりや社会活動のための指導者等の育成を図り、閉じこもりがちにならないよう仲間づくりを支援します。

■ 生活支援施策の充実

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるための各種生活支援施策を推進します。

■ 就労の場の提供

団塊の世代が高齢期に達することにより、勤労意欲の高い高齢者の増加が見込まれています。高齢者が社会の担い手として活躍し続けられるよう、シルバー人材センターの充実を図ります。

■ 地域包括ケアシステムの構築

介護や支援が必要になっても、相互の助け合いを大切にしながら、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアを推進します。

[主要事業]

事業名	事業概要
高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定事業	高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための計画策定
生きがい対策事業	生きがい対応型デイサービス、ふれあいいきいきサロン事業補助
在宅生活支援事業	通院等支援サービス事業、介護手当、高齢者住宅整備費補助
活動支援事業	老人クラブ活動への補助、敬老会への補助
地域支援事業（包括的支援事業）	地域包括支援センターの運営、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備
地域支援事業（任意事業）	家族介護用品支給事業、高齢者見守り相談サービス事業、成年後見制度利用支援事業

[参考数値]

○高齢者人口の推移と推計

年 度	人口総数 A	年少人口 (0～14歳)	生産年齢人口 (15～64歳)	高齢者人口 (65歳以上) B	高齢化率 B/A
平成24年度	38,641 人	4,816 人	22,924 人	10,901 人	28.2 %
平成25年度	38,173 人	4,698 人	22,338 人	11,137 人	29.2 %
平成26年度	37,703 人	4,562 人	21,714 人	11,427 人	30.3 %
平成32年度 (推計)	35,519 人	4,313 人	18,812 人	12,394 人	34.9 %

資料：実績 住民基本台帳（各年度10月1日現在）
推計 小千谷市人口ビジョン

[5年後の目標値]

○地域支援事業（包括的支援事業）

年 度	地域包括支援センター設置数
平成26年度	1か所
平成32年度 (目標年度)	2か所

○シルバーワークプラザ利用状況

年 度	利用件数	利用人数
平成26年度	187件	846人
平成32年度 (目標年度)	200件	1,000人

○生きがい対応型デイサービス事業（デイホーム）

年 度	事業所数	会場	利用人数
平成26年度	10事業所	24会場	18,555人
平成32年度 (目標年度)	11事業所	26会場	20,000人



元気に体を動かすデイホーム事業

基本目標 3

創造性と活力あふれる産業のまちづくり (産業)

1 商工業の振興

(1) 商業の振興

[現状と課題]

- 本市の消費者の地元購買率は69.9%（新潟県平均55.0%：平成25年度中心市街地に関する県民意識・消費動向調査）と比較的高く、他市町村からの流入も多い吸引型都市に分類されます。しかし、商店数、従業者数、年間商品販売額ともに、年々減少傾向にあります。
- 経営者の高齢化や後継者不足により、廃業する事業者が増加傾向にあります。このため、関係団体と連携した魅力を高める活動を行うとともに、担い手や若手起業家を育成する必要があります。
- 中越大震災後に設立した「おぢやファンクラブ」は、小千谷商品の販売促進、品質向上に関する事業を行っています。現在、ふるさと納税寄附者への返礼品での小千谷商品の販売額は増加しており、今後さらに積極的な全国への小千谷商品の情報発信と合わせて、PRを兼ねた事業拡張が期待されます。

[施策の基本方針]

■ 開業の支援

新しい分野に挑戦する事業者や若い起業家の市内での開業を支援します。

■ 小千谷商品の開発及びブラッシュアップの支援

市内で生産又は製造、加工される地場商品の品質向上、販売額向上を図るための取り組みを支援します。

■ ふるさと納税返礼品での小千谷商品のPR推進と販売拡充

小千谷商品のPRと販売拡充につなげる契機として、ふるさと納税寄附者への返礼品による小千谷商品のPRと合わせた販売額を向上する取り組みを支援します。

[主要事業]

事業名	事業概要
開業応援事業	市内創業に対する初期投資の支援
小千谷商品開発事業	小千谷商品の新規開発、改良に対する支援
小千谷商品販売PR事業	ふるさと納税返礼品による小千谷商品販売及びPRの拡充

[5年後の目標値]

○創業相談件数及び創業支援・創業（実現）件数

年 度	創業相談件数	創業支援・創業（実現）件数
平成26年度	1件	—
平成32年度（目標年度）	20件	5件

○おぢやファンクラブ通信販売年間売上額

年 度	年間売上額（千円）
平成26年度	20,000
平成32年度（目標年度）	25,000



小千谷産品ブラッシュアップ相談会

(2) 中心商店街の振興

[現状と課題]

- 郊外への大型店の進出による販売額の減少や後継者不足による廃業などにより、中心商店街の店舗数が減少していることから、商店街の空き店舗対策が必要です。
- 日常生活に必要な商品を扱う生活に密着した商店街は、高齢化による一人世帯、核家族化やインターネットショッピングの普及など、消費者の生活環境やニーズの変化に対応していく必要があります。

[施策の基本方針]

■ 中心商店街の活性化への支援

商店街を活性化するため、集客促進を図る事業を実施する商店街などを支援します。

■ 商店街の機能維持

生活に密着している商店街の機能を維持するため、商工会議所などの関係機関と連携して事業を展開します。

■ 新たな商店連携の取り組みへの支援

中心市街地に立地する商店に加え、周辺の商店や工場の特徴を活かした新規顧客開拓や常連客確保のための共同事業などについて、商工会議所及び関係団体と連携した事業の取り組みへの支援に努めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
中心市街地商店街空き店舗活用支援事業	商店街空き店舗への開業支援
商店街応援事業	商店街振興組合等が実施する商店街に賑わいを創出する事業の支援

[5年後の目標値]

- 中心商店街の事業所数及び年間商品販売額

年度	事業所数	年間商品販売額（千円）
平成24年度	97店	4,298,000
平成32年度（目標年度）	100店	4,400,000

(3) 基幹産業と伝統産業の強化

【現状と課題】

- 鉄工、機械、食品などの製造業は本市の経済を支える基幹産業です。
- 伝統産業では、小千谷縮、小千谷紬、仏壇が伝統的工芸品に指定されており、優れた工芸品として高い評価を得ています。2020年の真夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックでの日本選手団公式ユニフォームなどへの小千谷縮の素材採用に向けて、要請活動を展開しています。
- ものづくり産業を支える熟練された技術の維持、継承のための人材育成が求められています。
- 景気動向などの外的要因から影響を受けにくい経営基盤の強化が必要です。

【施策の基本方針】

■ 技術継承のための人材育成支援

地場産業の活性化のため、熟練技術を継承する人材の育成を支援します。

■ 販路拡大の推進

優れた製品や技術力をアピールするため、国内外で開催される展示会・見本市などへの出展を支援します。

■ 経営基盤の強化

企業の技術力や経営力をさらに高め、産業の育成と強化を図るため、付加価値の高い商品や技術の研究、開発を支援します。

【主要事業】

事業名	事業概要
テクノ小千谷名匠塾支援事業	技術の継承による人材育成支援
国内・海外販路開拓支援事業	新技術・新製品のPR、販路拡大を目的とする展示会・見本市の出展支援
産学金官連携事業	コーディネータの配置による技術相談、企業と大学、研究機関、金融機関等のマッチング、ネットワークの構築支援
制度融資事業	中小企業者の経営安定及び設備等経営基盤の強化促進の支援
ものづくり研究・開発支援事業	公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）採択事業への支援
ものづくりチャレンジ事業	企業と大学・研究機関等が連携して行う研究開発・試作品開発への支援（経済産業省・中小企業庁採択事業）

〔5年後の目標値〕

○展示会・見本市等への出展支援件数

年 度	出展支援件数
平成26年度	15件
平成32年度（目標年度）	20件



技術を継承する小千谷名匠塾



東京オリンピック・パラリンピックで素材採用を目指す小千谷縮

(4) 企業立地の推進

【現状と課題】

- 市外からの企業立地が低調であることから、新たな企業立地に向けた活動の強化が求められています。
- 戦略的で効果的な企業立地を展開するため、分譲可能な工業団地の造成が求められています。

【施策の基本方針】

■ 企業立地促進事業の充実

市内企業の育成や事業拡大に伴う設備投資及び新たな企業立地を推進するため、国・県の制度を活用するとともに、優遇制度、奨励制度や補助制度などの企業立地事業の継続、支援を推進します。

■ 企業立地の推進

企業の立地促進及び市外流出防止のため、市内企業のニーズの把握に努めるとともに、分譲可能な工場用地を確保します。

市内の空き工場及び有休公有地などを把握し、市内外からの企業誘致の推進に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
企業立地促進事業	課税免除及び奨励金の交付、用地取得費及び雇用促進への補助金交付、本社機能の移転支援、空き工場等の情報提供
工業団地造成事業	新たな工業団地の造成、分譲

【5年後の目標値】

○課税免除及び奨励金の立地対象事業件数

年 度	課税免除	奨励金
平成26年度	3件	3件
平成32年度（目標年度）	5件	5件

2 農林業の振興

(1) 農業経営の強化

[現状と課題]

- 本市の農業は、米生産を柱に発展してきました。平成25年12月に国が策定した「新たな農業・農村政策」により、平成30年産米から需要に応じた主食用米生産が行われます。生産が円滑に行われるよう、生産者、関係機関とともに検討する必要があります。
- 安定的な農業経営を確立するため、過度に稲作に依存した農業経営から脱却し、経営の複合化と多角化、農商工連携や6次産業化などにより農家所得の向上を図る必要があります。
- 農家数の減少や農業従事者の高齢化により、担い手不足と耕作放棄地の増大が深刻な問題となっています。地域一体となった農業への取り組みや新たな担い手の育成を進め、農地集積や組織化により生産コストの削減などを図り、持続可能な農業を推進する必要があります。
- 環太平洋パートナーシップ協定（TPP）の米を含めた農産物や農業への影響について、今後関係機関とともに検討する必要があります。

[施策の基本方針]

■ 米の販売強化

消費者ニーズに即した小千谷産米の多様な品種構成の確立と低コスト化、品質向上を目指して統一的な取り組みを進めるとともに、海外市場を視野に入れた新たな販売戦略の構築などを推進します。

■ 地域特性を活かした複合化・多角化経営の推進

園芸部門の導入などによる経営の複合化と多角化、多様な販路の拡大による農商工連携や6次産業化などを積極的に支援し、他地域、他産業に負けない農業所得の確保を目指して、足腰の強い農業経営の確立に取り組みます。

従来の生産中心の農業経営だけでなく、農産物の直売、食品加工などの複合経営の構築を推進し、産物の競争力を高めていきます。

■ 農畜産物の高付加価値化の推進

生産者、消費者、商工業者との協働による地産地消体制を整備し、マーケティングに基づく農産物のブランド化を進め、消費者の多様なニーズに即した産地の実現に取り組みます。

肉牛・乳牛などの畜産は、関係団体への支援を通じて、安全・安心な生産を推進します。

■ 地場産農産物の販売の強化

地場産農産物の活用を促し、地域資源の商品化、販路開拓・拡大を支援します。

■ 意欲ある担い手の育成

地域農業の担い手として、経営感覚を持った認定農業者を育成することにより、安定的な農業経営を推進します。

■ 集落営農などへの支援

集落との話し合いを進め、認定農業者、農業生産法人、任意生産組合など、地域に合った営農体制を推進します。

【主要事業】

事業名	事業概要
農林水産業総合振興事業	農業生産機械、施設等の整備支援
農業経営基盤強化支援利子助成事業	農地や機械購入時の利子助成
アグリビジネス育成支援事業	農業資源を活用したビジネスの支援
担い手育成総合支援事業	経営に関する支援
青年就農給付金事業	新規就農者に対する支援
機構集積協力金交付金事業	農地中間管理機構と連携した農地の集約、集積に対する助成



小千谷の農業を支える米づくり

〔5年後の目標値〕

○認定農業者数

年 度	認定農業者数
平成26年度	257人
平成32年度（目標年度）	330人

○主要な園芸作物の栽培

年 度	作物名	栽培面積(ha)	栽培者(人)
平成26年度	カリフラワー	13.3	36
	メロン	3.0	19
	すいか	4.2	19
	にんじん	6.9	11
	ささげ豆	11.0	98+1社
	さといも	1.7	11
	花卉（かき）	0.9	5
	養液トマト	0.5	6
	合 計	41.5	205+1社
平成32年度（目標年度）	合 計	47.0	215+1社

(2) 農業生産基盤の整備

【現状と課題】

- 本市の平成26年の農業振興地域内の農用地面積は2,608haで、農地の約9割を占める水田の区画整理整備率（30a以上）は、平成25年現在で県平均より約2ポイント低い58.5%となっています。
- 本市の基幹産業である農業を担う経営体の経営基盤の強化を進め、農業の競争力を高めていくために、効率よく生産できる優良な農地の確保と、意欲ある経営体への優良農地の集積を推進する必要があります。
- 本市には、水源施設として農業用ため池、河川から取水する揚水機場、用水をほ場へ配る用水路のほか、ほ場等からの排水を流す排水路などがあります。これらの施設は、用排水機能の発揮を通じて農業生産を支えるとともに、良好な農村景観の形成や住宅地への浸水被害の軽減などの役割を果たしています。
- 農業用施設の老朽化に伴う維持管理費の増大やポンプの能力低下など、施設機能への影響が懸念されています。

【施策の基本方針】

■ ほ場整備

耕作放棄を防止し、効率的な農業経営を行うため、地域の実情に配慮したほ場整備を支援します。

■ かんがい排水施設等の整備

国、県の補助事業などの導入を検討しながら、かんがい排水施設等の整備を計画的に支援します。

【主要事業】

事業名	事業概要
ほ場整備事業	県営ほ場整備事業負担金(川井・上片貝・若栃・山本地区ほか)
かんがい排水事業	県営かんがい排水事業負担金
基盤整備促進事業	水利施設整備事業補助
土地改良施設維持管理適正化事業	土地改良施設の機能回復、整備改善の補助
多面的機能支払交付金事業	資源向上(施設の長寿命化)

【5年後の目標】

- 水田の区画整理整備率（30a以上）

年 度	整備率
平成25年度	58.5%
平成32年度（目標年度）	60.0%

(3) 農村の振興

[現状と課題]

- 農業・農村は、国土の保全、水源の涵養(かんよう)、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有しており、多くの市民がその利益を享受しています。しかしながら、近年の農村地域の過疎化、高齢化の進行などに伴う集落機能の低下により、地域の共同活動に支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- 中山間地域は、平坦な地域に比べ傾斜地が多いうえに区画も小さく、農業の生産条件が不利な環境にあります。人口減少や担い手の高齢化などによる農業の衰退や集落機能の低下が懸念されています。
- 社会情勢や生活環境の変化に対応した農村環境を整備するため、計画的な農用地利用計画の見直しが求められています。

[施策の基本方針]

■ 中山間地域農業の維持

地域が一体となった共同保全管理活動が定着し、将来も継続した質の高い取り組みとなるよう支援します。

■ 農地の多面的機能の維持、活用

農村が担う多様な役割や重要性への認識を促し、景観維持などを進め、魅力ある農村づくりを推進します。

■ 農用地利用計画の見直し

農用地利用計画の見直しを行い、農村地域における効率的な土地利用を推進することにより、農業の生産性の向上と暮らしやすい農村環境の整備に努めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
中山間地域等直接支払事業	耕作放棄地の拡大抑制に対する補助
多面的機能支払交付金事業（再掲）	農地維持活動（共同活動）への支援
農業振興地域整備計画策定事業	農用地区域設定のための農業振興地域整備計画の見直し

[5年後の目標値]

○農地維持活動面積

年度	活動面積 (ha)
平成26年度	1,305
平成32年度（目標年度）	2,182

(4) 森林の維持

[現状と課題]

- 本市は総面積の約4割を森林が占めており、そのうち約42%が民有林となっています。民有林にあっては、長期にわたり木材価格が低迷する中で林業施業費の増加などにより除間伐などの施業が難しく、林業をとりまく環境は、林業の担い手不足を含め、大変厳しい状況にあります。
- きのこなどの特用林産物については、価格の低迷などにより、事業の継続性が危惧されています。
- 森林は、国土の保全、水源の涵養や地球温暖化防止などの多面的機能を有しています。この多面的機能を持続的に発揮するため、森林の間伐などの適正管理に努める必要があります。
- 多様な野生生物が生息する場として重要な役割を果たす豊かな森林資源を、レクリエーション活動や教育の場などにおいて有効に活用するため、市民の森づくりに対する意識の高揚を図ることが求められています。

[施策の基本方針]

■ 森林の維持・保全活動への支援

森林が有する公益的機能の維持保全を図るため、間伐などの森林の維持・保全活動を支援します。

■ 特用林産物生産事業への支援

きのこ栽培などの特用林産物の生産活動に対し、県と連携した事業を推進し、品質向上と低コスト化による安定したきのこの生産体制づくりを支援します。

■ 緑化推進活動への支援

公益社団法人にいがた緑の百年物語緑化推進委員会や、真人緑の少年団などが進める緑化活動を支援します。

[主要事業]

事業名	事業概要
治山事業	荒廃地の復旧・予防、保全対象地の保護
森林整備地域活動支援事業	適切な森林整備活動に対する支援
特用林産物生産支援事業	きのこ生産事業の品質向上と低コスト化を推進する事業への支援

3 地域特性を活かした産業の育成

(1) 独創性・創造性豊かな産業の育成

[現状と課題]

- 本市は製造業の就業者数の割合が高く、ものづくりの分野で高い技術力を持つ企業や、安全で品質の高い食品を製造する企業が立地しています。
- 県内でも有数の豪雪地であり、雪を活用した農産物の付加価値向上に努めています。本市の特長や有利性を活かした収益性の高い産業としての農業の推進を図ることが必要です。
- 産業の新陳代謝を進め、民間の活力を高めていくため、起業・第二創業に対する支援が求められています。
- 企業の独創性や創造性を伸ばすため、専門的な知識を有する大学や産業支援機関とのネットワークの構築が求められています。また、地域資源を活かした新製品の開発や高付加価値化を図る研究開発が必要です。

[施策の基本方針]

■ 地域複合アグリビジネスの構築

従来を生産中心の農業経営だけでなく、雪下になじんや雪蔵など本市の特性を活かし、産業として成り立つ魅力ある複合経営の構築を推進します。

■ 起業・第二創業の支援

商工会議所などの関係機関との連携や国県等の支援策の活用を図りながら、起業・第二創業希望者を支援します。

■ 新製品・新技術開発の支援

中小企業の育成と経営基盤の安定を図るため、独自の製品や付加価値の高いものづくりのための開発や研究を支援します。

国及び関係機関による支援制度の適時な情報提供に努め、有効かつ有利な支援制度の活用を支援します。

■ 産学金官の連携

ものづくりを基盤とする地域産業の活性化と高度化を図るため、産学金官の連携をさらに定着させ、共同研究、共同開発を推進します。

[主要事業]

事業名	事業概要
アグリビジネス育成支援事業（再掲）	農業、農村の資源を活用したビジネスの支援
開業応援事業（再掲）	市内創業に対する初期投資の支援
創業相談窓口設置事業	ワンストップ相談窓口の設置による創業支援
ものづくり研究・開発支援事業（再掲）	公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）採択事業への支援
ものづくりチャレンジ事業（再掲）	企業と大学・研究機関等が連携して行う研究開発・試作品開発への支援（経済産業省・中小企業庁採択事業）
国内・海外販路開拓支援事業（再掲）	新技術・新製品のPR、販路拡大を目的とする展示会・見本市の出展支援
産学金官連携事業（再掲）	コーディネータの配置による技術相談、企業と大学、研究機関、金融機関等のマッチング、ネットワークの構築支援

[5年後の目標値]

○アグリビジネス新規開発品目数

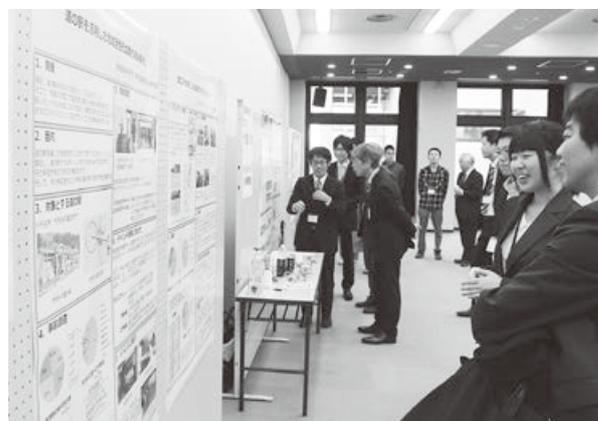
年 度	新規開発品目数
平成26年度	25品目
平成32年度（目標年度）	120品目（累計）

○創業支援・創業（実現）件数（再掲）

年 度	創業支援件数
平成26年度	—
平成32年度（目標年度）	5件

○ものづくり研究開発支援件数

年 度	支援件数
平成26年度	1件
平成32年度（目標年度）	3件



小千谷産学交流研究会

(2) 錦鯉産業の振興

[現状と課題]

- 中越大震災で甚大な被害を受けた本市と長岡市が、錦鯉を「復興の象徴」として共有し、「世界に誇る地域の宝」として国内外に発信するため、平成26年10月23日に両市が「市の魚」に制定しました。また、錦鯉を「県の魚」に指定する動きがあります。
- 錦鯉の販路拡大については、県内外で行われる品評会などを通して一定の成果を上げていますが、引き続き錦鯉を広く発信する活動に取り組むことが望まれています。
- 錦鯉という伝統産業の継承を支援し、錦鯉産業の持つ多面的な機能を活かして、教育や観光と連携した振興策を講じていく必要があります。

[施策の基本方針]

■ 錦鯉の販路拡大の推進

錦鯉の品評会は生産者、流通関係者、愛好家の交流の機会であり、海外から多数の来場者が期待されることから、その品評会の開催を支援し、小千谷産の錦鯉の販路拡大を推進します。

■ コイヘルペスウィルス（KHV）病への対策強化と支援

関係機関との連携を強化し、KHVなどの被害の発生を未然に防止するよう努めます。また、海外へ販売するためのKHV病検査に対し支援します。

■ 錦鯉経営の基盤強化

生産、経営基盤の確立に努めるとともに、小千谷市錦鯉漁業協同組合に対する支援を行います。

■ 市の魚「錦鯉」PR

市の魚「錦鯉」については、日本を世界へアピールする有効な和の産品として、国や県と連携し、販路拡大につながるPRに努めます。また、長岡市と連携した『長岡・小千谷「錦鯉発祥の地」活性推進協議会』において、国内外への発信を推進します。

[主要事業]

事業名	事業概要
国際錦鯉幼魚品評会	海外の販路拡大に伴う国際錦鯉幼魚品評会への補助
養殖錦鯉魚病検査対策事業	KHV病の検査費用の補助
養鯉業新規就業者支援事業	養鯉業の新規就業者に対する補助
市の魚「錦鯉」PR事業	小千谷市錦鯉漁業協同組合に対する補助

[5年後の目標値]

○市内錦鯉海外輸出状況

年 度	輸出国数	金額（千円）
平成26年度	23か国	377,000
平成32年度（目標年度）	25か国	500,000

主要な輸出国：オランダ、ドイツ、ベルギー、イギリス、フランス、インドネシア



市の魚「錦鯉」

4 就業機会の確保

(1) 就業機会の拡充と人材育成

[現状と課題]

- 本市の人口減少の要因の一つに、進学や就職を機に転出した若年層のUターン人口が少ないことなどによる社会減があります。
- 大学や専門学校などを卒業後、そのまま市外で就業した若者や、再び故郷小千谷への定住、就業希望者などのU・Iターン促進のため、若年層が満足する所得を得られる就業の場の創出や就業機会の確保が求められています。
- 技術革新などにより多様化する技能の取得と、労働者の生涯を通じた職業能力の開発が求められています。
- 本市の基幹産業を支える人材を育成するため、小学生から高校生までの各年齢に応じたキャリア教育の推進が必要です。
- 障がい者の雇用促進と女性や高齢者などの就業機会の拡大を図ることが求められています。

[施策の基本方針]

■ 若者等の就業機会の確保

若者の市内就業を支援するため、雇用安定協議会、キャリア教育推進協議会などと連携しながら市内企業の情報の収集や提供に努め、就業機会の確保を推進します。

市外の大学や専門学校などの卒業生や、再び故郷小千谷への定住、就業希望者などのU・Iターンを促進するため、地元就職を支援する体制を整備するとともに、首都圏等での相談会、セミナー開催や地元就職情報の提供に努めます。

■ 再就職希望者への支援

ハローワークやポリテクセンターなどと連携し、就職相談や知識・技術の習得などを支援します。

■ 中小企業の人材育成

産業を支える人材を育成するため、総合的・体系的なカリキュラムを有している中小企業大学校三条校及び公益財団法人にいがた産業創造機構（NICO）での研修を支援します。

■ 支援制度等の周知

ハローワークや県などと連携しながら、雇用に関する事業所への助成制度や失業者への支援制度の周知を図り、雇用の拡大に努めます。

性別や障がいなどにとらわれることなく就業機会が確保できるよう、雇用主や求職者に対し、雇用に関連する法律や制度などの情報の周知に努めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
キャリア教育推進事業	小・中・高校生を対象とした勤労観・職業観育成のための企業見学、職場体験の実施
U・Iターン就職推進事業	U・Iターン就職を希望する大学生・専門学校生などを対象とした就職セミナー、地元就職を促進する事業の実施、支援体制の整備
青年就農給付金事業（再掲）	新規就農者に対する支援
養鯉業新規就業者支援事業（再掲）	養鯉業の新規就業者に対する補助
中小企業人材育成事業	中小企業大学校三条校、公益財団法人にいがた産業創造機構（NICCO）が実施する研修への参加支援
地域しごと・創業支援事業	技術継承を含む人材育成に取り組む事業所、創業後間もない事業所に対する支援

[5年後の目標値]

○市内高等学校新卒者の地元就職割合

年 度	地元就職割合
平成26年度	44%
平成32年度（目標年度）	47%

○インターンシップ実施支援者数

年 度	支援者数
平成26年度	39人
平成32年度（目標年度）	55人

○中小企業人材育成研修支援者数

年 度	支援者数
平成26年度	38人
平成32年度（目標年度）	55人

○新規就農者数

年 度	新規就農者数
平成26年度	3人
平成32年度（目標年度）	13人（累計）

○新規養鯉就業者数

年 度	新規養鯉就業者数
平成26年度	—
平成32年度（目標年度）	5人（累計）



就職活動中の学生などを対象とした就職ガイダンス

(2) 労働環境の整備

[現状と課題]

- 少子化や高齢化、また核家族化が進行する中で、育児や介護と両立し、安心して就業できる環境が求められています。
- 男女共同参画社会の進展により、性別にとらわれない労働環境づくりが進んでいますが、さらに継続的な啓発が必要です。
- 社会環境の変化や価値観の多様化により、若者が働きながら学び、交流する意欲や機会が減少しています。働く若者が集まる機会を通して、自立した社会人として成長する環境を整え、キャリア形成のための学習を推進する必要があります。

[施策の基本方針]

■ ワーク・ライフ・バランスの推進

仕事と生活の調和がとれ、労働者が安心・充実して働けるよう、雇用主に対して労働環境の整備などに関する法律や助成制度などの情報の周知や意識啓発に努めます。

■ 各種支援事業の周知

ハローワークや県などと連携しながら、労働相談窓口などの紹介や、労働に関する各種支援事業の周知に努めます。

■ 勤労青少年の活動支援

仲間づくりやキャリア形成など勤労青少年にとって役立つ講座等を開催します。

講座や各種行事で知り合った参加者同士で新たに自主的な活動団体になるよう支援します。

[主要事業]

事業名	事業概要
ワーク・ライフ・バランス啓発事業	労働関係支援制度の周知、労働相談窓口などの紹介
労働相談窓口との連携	ハローワークなどが実施する各種支援事業の周知
勤労青少年への活動支援（再掲）	趣味・教養・キャリア形成等の講座開設・運営、自主活動支援

[5年後の目標値]

- 勤労青少年対象の講座・教室開催数、参加人数（再掲）

年度	延べ講座・教室開催数	延べ参加人数
平成26年度	89回	1,294人
平成32年度（目標年度）	90回	1,400人

基本目標 4

魅力ある都市空間創出と 暮らしやすいまちづくり (都市基盤)

1 都市空間の創出

(1) 中心市街地の活性化

[現状と課題]

- 全国的に中心市街地の衰退や空洞化が進んでおり、本市においても、商業機能などの著しい低下が見られます。
- 本市の中心市街地に立地し、長い間活性化の重要な役割を担ってきた小千谷総合病院の跡地の利活用が大きな課題となっています。
- 人口減少社会を見据え、誰もが快適で便利に暮らせるまちづくりとして、周辺地域との公共交通網の拠点となる集約型都市構造の形成を目指していく必要があります。

[施策の基本方針]

■ 賑わいを創出する拠点施設の整備

中心市街地の拠点施設として、小千谷総合病院跡地に賑わいを創出する新たな都市機能を持った施設の整備に努めます。

■ 集約型都市構造の形成

集約型都市構造の形成を目指すため、中心市街地に導入する都市機能についての検討を進め、都市計画マスタープランとの整合を図りながら、立地適正化計画を策定します。

[主要事業]

事業名	事業概要
立地適正化計画策定事業	都市機能や居住の誘導により、コンパクトなまちづくりを進めるための計画策定

(2) 公共交通の充実

【現状と課題】

- 本市には、主要な公共交通機関としてＪＲ上越線及び飯山線、民営路線バスがあり、通勤・通学や通院、買い物などの身近な交通手段として重要な役割を担ってきました。しかし、公共交通の利用者はマイカー通勤者の増加や少子化などを背景に、利用者の減少が続いています。
- 中山間地域におけるバス路線の運行が困難な地域では、コミュニティバスや乗合タクシーなど、地域の実態に即した交通手段を確保する必要があります。
- 厚生連小千谷総合病院への新たな公共交通の整備が求められています。
- 本市に関わる県内高速バスの減便により、利用者の利便性の低下が危惧されています。また、利用者の駐車場整備などによる利便性の向上が望まれています。
- 鉄道は、ＪＲ上越線及び飯山線の上越新幹線への接続や通勤・通学時間帯の増便、利用者の駐車場整備などによる利便性の向上が望まれています。
- ＪＲ東日本との共生策に関する提案書に基づき、上越線・飯山線の利用促進に向けた取り組みが進められています。

【施策の基本方針】

■ バスなどの利便性向上と利用促進

地域の実情や輸送需要に応じた、路線バス、コミュニティバス、乗合タクシーなどの交通手段を組み合わせるとともに、関係機関と連携し、周辺地域と中心市街地間及び厚生連小千谷総合病院の開院を見据えた既存バス路線の見直しを図ります。

■ 高速バスの利便性向上と利用促進

高速バスの利便性向上と利用促進を図るため、関係機関に対し高速バスの維持確保を働きかけるとともに、小千谷インターチェンジ周辺の駐車場整備を推進します。

■ 高齢化への対応

高齢化の進展により、バス事業者へのノンステップバスの導入及びタクシー事業者への福祉対応車両の導入促進を働きかけます。

■ 鉄道の利便性向上

上越新幹線への接続改善や通勤・通学時間帯の増便を関係機関に要望します。

ＪＲ東日本などと連携し、リゾート列車などの運行による利用促進に努めるとともに、小千谷駅周辺の公共駐車場などの環境整備を進めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
生活交通確保対策補助事業	過疎地域路線バス、廃止路線代替バス、市内シャトルバスへの補助
コミュニティバス等運行事業	コミュニティバス及び乗合タクシー運行費助成
拠点駐車場等整備事業	ＪＲ小千谷駅、小千谷インターチェンジ周辺の公共駐車場等整備

〔5年後の目標値〕

○生活交通（バス・乗合タクシー）運行路線数

単位：路線

年 度	市内路線バス 運行路線数	コミュニティ バス運行路線数	乗合タクシー 運行路線数	合 計	うち小千谷駅 停車路線数
平成26年度	10	1	2	13	11
平成32年度 (目標年度)	10	1	3	14	11



市街を運行する路線バス

(3) 居住環境の向上

[現状と課題]

- 多くの市民が利用する公園は、憩いや交流の場など多様な機能を有しており、快適な都市空間の創出に重要な役割を担っています。
- 中越大震災の教訓から、人口密集地、公共空地のない地域に防災機能を有した公園などの整備を図る必要があります。
- 転入者などの定住促進を図るために優良宅地の提供や住宅取得の支援をしていく必要があります。
- 急速に進む人口減少・高齢化に適応した住宅ストック数の最適化と、高齢者や障がい者が安心して暮らしていける公営住宅の整備が求められています。
- 全国的に適切に管理していない空き家の増加が問題になっています。本市においても空き家の実態調査などを行う必要があります。

[施策の基本方針]

■ 公園の適切な管理

利用しやすく魅力のある公園を目指し、市民との協働による公園緑地の適切な維持管理を進めます。

■ 防災公園の整備

災害時の拠点施設となる防災公園を、東小千谷地区に整備します。

■ 優良宅地の供給と住宅取得支援

転入者などの定住促進を図るため、安全・安心な優良宅地を低廉な価格で提供できるよう支援するとともに、住宅取得や就職転入者に対する家賃などに対して支援します。

■ 公営住宅の施設整備

公営住宅等長寿命化計画に基づき施設・設備の整備や更新を進めるとともに、雪国に適した施設の整備を行います。

■ 公営住宅ストック数の最適化

雪国の暮らしに適さない老朽住宅の整理を行い、人口規模に合わせた公営住宅ストック数の最適化を図ります。

■ 空き家等対策の推進

空き家等についての情報収集を行い、実態調査、適正管理の指導などの対策を図ります。

[主要事業]

事業名	事業概要
防災公園整備事業	防災公園の整備
優良宅地開発事業	優良宅地開発整備補助
定住促進事業	転入者、若者への住宅取得補助、転入者定住化への家賃補助
公営住宅施設整備事業	外壁・設備更新、駐車場整備、消雪施設整備、老朽住宅の整理
空き家等対策事業	空き家等実態調査の実施

〔5年後の目標値〕

○若者マイホーム取得補助件数

年 度	補助件数
平成26年度	0件
平成32年度（目標年度）	120件(累計)

○転入者住宅取得補助件数

年 度	補助件数
平成26年度	12件／年
平成32年度（目標年度）	15件／年

○優良宅地整備区画数

年 度	区画数
平成26年度	0区画
平成32年度（目標年度）	50区画(累計)

○転入者家賃補助件数

年 度	補助件数
平成26年度	145件／年
平成32年度（目標年度）	150件／年



白山児童遊園



市営千谷のぞみ団地住宅

2 快適な生活基盤の整備

(1) 道路網の形成

[現状と課題]

- 安全で利便性の高い都市空間を形成するためには、交通渋滞の慢性化、交通事故の危険性の潜在などの課題を早期に解消する必要があります。
- 生活道路である市道の改良や老朽化した側溝・舗装の改修要望が増加しています。
- 国・県道については、国道117号バイパスをはじめとした整備事業が進められていますが、幅員が狭い区間の改良や歩道の新設などが求められています。また、広域的な幹線ルートを確保するため、近隣市町と連携し、広域幹線道路の整備を促進する必要があります。
- 厚生連小千谷総合病院周辺道路の交通量の増加が見込まれることから、周辺道路の整備が求められています。
- 建設から数十年を経過した橋りょうなどの道路構造物の定期的な点検と適切な補修が必要です。

[施策の基本方針]

■ 市道の整備

市街地や集落内、集落間の生活道路について、緊急性、効率性などを的確に見極め、計画的に整備を進めます。

■ 国・県道の整備促進

国道117号バイパスをはじめ、現在進められている事業の早期完了を促進するとともに、交通安全の確保と利便性の向上が図られる事業の早期着手と広域幹線道路の事業促進を働きかけます。

■ 厚生連小千谷総合病院周辺道路の整備

都市計画道路本町小栗田線の事業促進と周辺の市道の整備などにより、安全で円滑な交通の確保に努めます。

■ 道路構造物の適切な維持管理

橋りょう、道路照明、案内看板などの道路構造物について、点検サイクルを確立するとともに、点検結果に基づいて策定する更新や補修などの計画を着実に実施します。

■ 架橋整備の促進

真人、岩沢間の架橋については、関係機関と連携を図りながら方策について検討します。

【主要事業】

事業名	事業概要
道路整備事業	市道の新設、改良
道路舗装修繕事業	舗装路面の劣化が著しい市道の修繕
橋りょう長寿命化修繕事業	市道橋の定期的な点検と修繕による長寿命化
道路照明更新事業	支柱などの劣化が著しい道路照明の更新とLED化

【5年後の目標値】

○市道橋点検件数（平成27年度開始事業）

年 度	点検件数
平成26年度	—
平成32年度（目標年度）	167橋（累計）

○道路照明LED化件数（平成27年度開始事業）

年 度	LED化件数
平成26年度	—
平成32年度（目標年度）	18基（累計）



国道117号バイパス（平成28年全線開通）

(2) 自然と調和した河川の整備

【現状と課題】

- 本市には、信濃川、茶郷川、表沢川をはじめとする一級河川と多数の中小河川が流れ、それぞれが豊かな自然とさまざまな恩恵をもたらしています。
- 近年は、局地的かつ集中的な豪雨による深刻な災害が全国各地で頻発しており、本市においても、平成23年新潟・福島豪雨をはじめとして、幾度となく洪水災害が発生しています。
- 安全な生活基盤と経済基盤の安定を確保するため、河川整備を迅速かつ計画的に推進する必要があります。
- 河川整備計画が策定されていない茶郷川については、流域の洪水被害が特に頻発し、多くの市民や企業が危険に直面しているため、関係者の合意形成に努め、県の河川整備計画の早期策定につなげる必要があります。
- 快適でうるおいのある都市空間を形成するため、河川整備の際は周辺の自然環境などに配慮する必要があります。
- 水辺環境の保全には、市民と行政の協働が重要であり、町内会などと連携し、河川に親しみや愛着が持てる啓発活動に取り組む必要があります。

【施策の基本方針】

■ 一級河川の整備促進

信濃川、表沢川などの整備を促進するとともに、茶郷川について県の河川整備計画が早期に策定されるよう、改修事業に対する関係者の合意形成に努めます。

■ 準用河川及び普通河川の整備

準用河川及び普通河川について、洪水危険箇所における対策を進めるとともに、自然環境との調和に配慮した整備に努めます。

■ 河川周辺の環境美化活動に対する支援

関係機関と連携し、河川環境の保全や美化に取り組む団体の活動を支援するとともに、近隣住民が河川に対して親しみを持ち、さまざまな活動に積極的に関わる意識が浸透するよう啓発に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
一級河川整備促進	信濃川や表沢川などの整備事業の促進、茶郷川河川整備計画策定の促進
河川整備事業	準用河川、普通河川の洪水危険箇所などの整備
環境美化活動支援事業	河川環境の保全や美化活動に自主的に取り組む団体に対する支援

[5年後の目標値]

○河川整備箇所

年 度	準用河川	普通河川
平成26年度	0か所／年	3か所／年
平成32年度（目標年度）	14か所（累計）	3か所／年



市の中央を流れる信濃川

(3) 都市ガスの安定供給

【現状と課題】

- 地球環境にやさしい都市ガスは、クリーンエネルギーとして重要視され、家庭用燃料電池や天然ガス自動車など、さまざまな用途へ拡大しています。
- オール電化住宅など他エネルギーとの競争に加え、都市ガスの小売全面自由化によるガス事業者間の競争が始まることにより、一層のサービス向上が課題となっています。
- 震災等の災害に強い安全・安心・安定したライフラインの強化が求められています。

【施策の基本方針】

■ 都市ガス需要の拡大

都市ガスの小売全面自由化に的確に対応するとともに、他エネルギーとの経済面・環境面での優位性をアピールし、より一層の需要拡大を図ります。

■ 需要家サービスの向上

顧客ニーズに即応できる体制を一層強化し、需要家サービスの向上を図ります。

■ 安定供給の確保と保安対策の強化

ライフラインである都市ガスの安定供給の確保を図るため、震災などの災害に強い施設整備を計画的に実施します。また、ガスホルダーの開放検査を実施するとともに、消費機器調査などにより需要家への保安対策を強化します。

【主要事業】

事業名	事業概要
ガス需要の拡大	需要拡大に向けた一層のPR活動の強化
需要家サービス向上	顧客ニーズに即応できる体制の強化
ガス供給施設整備事業	経年本支管布設替、ガスホルダー開放検査、需要家保安対策（老朽内管更新促進）

【5年後の目標値】

- ガス管の耐震化率

年度	耐震化率
平成26年度	42.6%
平成32年度（目標年度）	47.9%

(4) 上水道の安定供給

〔現状と課題〕

- 本市の水道普及率は99%となっており、今後の需要は人口減少や節水機器の普及により減少傾向が続いていくものと予想されます。
- 震災などの災害に強い水道施設整備が不可欠であり、「安全でおいしい水」の供給が求められています。
- 浄水施設の計画的な施設更新を図り、より一層安定した水道水の供給を進めています。

〔施策の基本方針〕

■ 安定取水の確保

上水道の主水源である信濃川からの安定的な水利権の確保を図ります。

■ 「安全でおいしい水」の安定供給

震災などの災害に強い水道を目指し、経年管の計画的な布設替を進め、ライフラインの確保と、より一層の安定供給を推進し、「安全でおいしい水」の供給に努めます。

■ 浄水施設の更新

小千谷浄水場の更新を計画的に進めます。

〔主要事業〕

事業名	事業概要
上水道安定水利権確保	信濃川からの安定水利権確保
上水道施設整備事業	給水管布設、経年管布設替
小千谷浄水場更新事業	小千谷浄水場の更新

〔5年後の目標値〕

- 水道本支管の耐震化率

年 度	耐震化率
平成26年度	19.4%
平成32年度（目標年度）	20.5%

(5) 下水道施設の維持管理の推進

【現状と課題】

- 本市は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び合併処理浄化槽整備事業により汚水処理等を進めており、平成26年度末の全人口に対する普及率は約99%になっています。
- 公共下水道は建設事業開始以来31年が経過していることから、今後の維持管理の効率化が課題となっています。
- 農村地域においては、8地区で農業集落排水事業を実施していましたが、平成27年度に山谷・坪野地区を公共下水道に接続し、平成28年度に鴻巣地区を接続することにより、農業集落排水事業の実施地区は6地区となります。
- 公共下水道事業や農業集落排水事業の導入が困難な地区においては、今後とも合併処理浄化槽による汚水処理等を継続して進めていく必要があります。

【施策の基本方針】

■ 公共下水道の水洗化率向上

公共下水道は、計画区域に隣接した区域の見直しを行うとともに、維持管理の効率化を図りながら、整備区域内の水洗化率向上を図ります。

■ 農業集落排水の水洗化率向上

農業用排水の水質保全及び生活環境の改善を図るため、水洗化率向上を図ります。

■ 施設維持管理の充実

下水道施設の長寿命化計画を策定し、管渠など施設の維持管理を計画的に進め、施設能力の維持と経費の節減に努めます。

■ 合併処理浄化槽整備の普及促進

公共下水道事業又は農業集落排水事業の導入が困難な地区については、合併処理浄化槽整備費の一部を助成し、普及促進を図ります。

【主要事業】

事業名	事業概要
流域下水道事業	流域下水道建設事業負担金
公共下水道整備事業	汚水管渠布設工事、汚水管渠補修工事、公共下水道接続事業（鴻巣地区）
農業集落排水整備事業	汚水管渠布設工事、汚水管渠補修工事
下水道施設長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定、経年管実態調査
合併処理浄化槽整備事業	合併処理浄化槽設置補助

[5年後の目標値]

○公共下水道の水洗化率

年 度	水洗化率
平成26年度	92.1%
平成32年度（目標年度）	94.0%

○農業集落排水の水洗化率

年 度	水洗化率
平成26年度	96.9%
平成32年度（目標年度）	97.9%

○合併処理浄化槽の計画設置基数

年 度	計画設置基数
平成26年度	328基
平成32年度（目標年度）	348基



小千谷浄水場

3 土地利用の推進

(1) 都市計画の推進

[現状と課題]

- 人口減少・高齢化社会の到来や環境問題に対する関心の高まりなど、市民ニーズの多様化に応えるため、平成25年3月に都市計画マスタープランの改訂を行いました。
- 都市計画道路は、順次、整備が進んでいますが、長期未着手区間については、社会経済情勢や計画地周辺の居住環境などの変化を考慮し、必要性などを検証する必要があります。
- 厚生連小千谷総合病院の建設や工業団地の造成などにより、用途地域の見直しを検討する必要があります。

[施策の基本方針]

■ 景観に配慮した都市計画事業の実施

都市計画事業の実施にあたっては、都市としての魅力や個性を高めるため、自然景観の活用などによる良好な景観形成に努めます。

■ 都市計画道路の整備

関係機関と連携し、都市計画道路の整備を促進するとともに、長期未着手区間について、各種計画との整合を図りながら、環境の変化を考慮して整備の必要性などの検証を行います。

■ 用途地域の見直しの検討

秩序ある土地利用を促進し、環境の保全や利便性の向上などを図るため、用途地域の見直しを検討します。

[主要事業]

事業名	事業概要
都市計画道路整備事業	本町小栗田線の整備促進、木津小千谷停車場線等の整備
都市計画道路の検証	交通量調査などによる長期未着手区間における整備の必要性の検証

(2) 国土調査の推進

[現状と課題]

- 国土調査（※8）の一つとして実施されている地籍調査は、土地の正確な地籍（境界、面積、所有者など）を明らかにするための調査であり、土地境界をめぐる紛争を未然に防止できるとともに、土地取引、開発事業及び災害復旧事業などの円滑化を図ることもできます。
- 本市では、昭和46年度に国土調査事業に着手し、平成27年度までに調査対象面積の約25%の地籍調査が完了していますが、全国的には進捗が遅れています。（全国平均進捗率は約51%）
- 地籍調査は土地所有者による境界確認が原則となるため、進捗が遅れると土地境界の調査に必要な「人証」や「物証」が失われていき、調査は困難となっていきます。このため、できるだけ迅速な事業進捗が求められています。

[施策の基本方針]

■ 計画的かつ効率的な調査の推進

開発や取引の需要などを考慮し、計画的に調査を進めるとともに、効率的に調査を推進するための手法を検討します。

[主要事業]

事業名	事業概要
国土調査事業	国土調査法に基づく地籍調査

[5年後の目標値]

○地籍調査進捗率

年 度	調査対象面積	調査完了面積	進捗率
平成26年度	147.39km ²	36.50km ²	24.76%
平成32年度（目標年度）		39.44km ²	26.76%

※8 国土調査：市町村が実施する地籍調査、国・都道府県が実施する土地分類調査、水調査の3つに区分される

基本目標 5

自然を活かした調和と安心のまちづくり

(防災、環境、克雪)

1 安全な市民生活の確保

(1) 防災体制の強化

[現状と課題]

- 中越大震災の経験と教訓を忘れることなく継承していく必要があります。
- 中越大震災や東京電力福島第一原子力発電所の事故の教訓から、災害発生時における情報伝達手段を更に活用していく必要があります。
- 災害から市民の大切な命や財産を守るため、市民一人ひとりが防災や減災に対する意識や知識を常に高めていくことが必要です。また、減災につなげるため、自助・共助・公助がそれぞれの役割を果たすことを啓発していく必要があります。
- 災害が発生したとき、または災害発生のおそれがあるとき、住民への避難勧告などの的確な発令が求められています。
- 東京電力柏崎刈羽原子力発電所の過酷事故に備え、実効性のある広域避難計画の整備が必要です。
- 国の国土強靱化アクションプランに合わせて、小千谷市耐震改修促進計画の見直しを行い、耐震化対策をさらに進める必要があります。

[施策の基本方針]

■ 防災意識の啓発

中越大震災の経験と教訓を次世代に継承するため、10月23日を「中越大震災の日」と決めました。その趣旨に基づき、防災訓練や学習会などを通じて防災と減災の意識の高揚を図ります。

■ 防災拠点施設の整備

災害時の拠点施設となる防災公園を、東小千谷地区に整備します。

■ 災害時における生活用水の確保

災害時における生活用水を確保するため、災害時協力井戸登録制度の周知を行い、登録数の増加を図ります。

■ 災害支援ネットワークの拡充・強化

災害を経験したことにより得た知識と教訓を共有化するため、「中越大震災ネットワークおぢや」の拡充・強化を図ります。また、災害時相互応援協定の締結自治体との平常時における交流を促進します。

■ 自主防災組織の強化・支援

自主防災組織の強化を図るため、防災訓練及び防災講習会の実施や必要な防災物品の整備などを支援します。

■ ハザードマップの作成・見直し

国、県と連携し、洪水・土砂災害ハザードマップの作成及び見直しを行い、市民へ周知を図ります。

■ 広域避難計画の実効性の向上

東京電力柏崎刈羽原子力発電所の原子力災害に備え、原子力防災訓練の実施や関係市町村との連携

を強化することで、広域避難計画の実効性の向上を図ります。

■ 原子力防災知識の向上

原子力災害が発生した際に、市民は適切な行動をとることにより被ばくを少なくすることができることから、学習会や説明会を実施するなど、原子力防災知識の向上を図ります。

■ 耐震改修の促進

小千谷市耐震改修促進計画の改訂を行うとともに、耐震化促進の補助制度の周知及び普及の促進を図り、耐震化を進めます。

■ 各種計画の見直し

小千谷市地域防災計画、小千谷市国民保護計画、小千谷市水防計画、小千谷市新型インフルエンザ等対策行動計画など各種計画の見直しを行い、非常時における体制の強化に努めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
防災公園整備事業（再掲）	防災公園の整備
防災行政無線更新事業	防災行政無線設備のデジタル化
防災訓練実施事業	総合防災訓練・地区別防災訓練・原子力防災訓練の実施
原子力災害における広域避難計画の見直し	国や県、関係市町村と広域的な避難体制の整備を図り、より実効性のある広域避難計画への見直し
木造住宅耐震診断・改修・設計等補助事業	木造住宅耐震診断費補助、耐震改修設計・工事費補助、部分補強・地震保険等加入促進事業費補助

[5年後の目標値]

○緊急情報メール配信サービス登録件数

年 度	登録件数
平成26年度	3,000件
平成32年度（目標年度）	5,000件

○災害時協力井戸の登録件数（平成27年度開始事業）

年 度	登録件数
平成26年度	—
平成32年度（目標年度）	300件

○戸建住宅の耐震化率

年 度	耐震化率
平成26年度	73.7%
平成32年度（目標年度）	85.0%

(2) 消防・救急体制の充実

[現状と課題]

- 建物の構造変化や豪雪・豪雨などに起因する災害・事故に的確に対応し、市民の生命・財産を守るため、また、中越大震災や東日本大震災などの大規模災害時の活動を教訓とした、消防施設・装備の充実が必要です。
- 救急出動件数は増加傾向にあり、重度傷病者の救急搬送も増加しています。救命率や社会復帰率を高めるため、プレホスピタルケア（病院前救護）体制の充実と、医療機関や新潟県ドクターヘリとの連携強化が必要です。
- 本市の平成22年から平成26年までの火災による死傷者数は9人で、そのうち7人が60歳以上となっています。高齢化が進み、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加していることから、高齢者を対象とした防火啓発が必要です。
- 少子化や高齢化、また過疎化による人口減少に伴う消防団員の減少などにより、地域防災力の低下が懸念されています。

[施策の基本方針]

■ 消防施設・装備の充実

局地的な集中豪雨や中高層建物火災、車両事故などに迅速かつ的確に対応するため、消防車両の充実を図るとともに、消防力に重要な耐震性防火水槽、消火栓を計画的に整備します。

■ 救急体制の強化

増加する救急需要に適切に対応するため、計画的に救急救命士を養成するとともに、高規格救急自動車及び高度救命資器材の整備を進めます。

市民を対象とした救命講習会を開催し、市民との連携による救命率の向上を目指します。

■ 住宅防火対策の推進

住宅火災による死傷者の発生を防ぐため、一人暮らし高齢者宅への訪問や高齢者を対象とした講演会を実施します。

住宅防火モデル地区を指定し、市民の防火意識の高揚を図ります。

■ 消防団の充実

消防団への加入を促進するとともに、地域の実情に即した組織・施設の見直しを行い、団員が活動しやすい環境整備に取り組みます。

[主要事業]

事業名	事業概要
消防施設整備事業	消防・救急車両の充実、消防水利施設の整備
救急業務高度化推進事業	救急救命士の養成、救命講習の推進
住宅防火対策推進事業	高齢者に対する防火指導、住宅防火モデル地区の指定
消防団整備事業	消防団組織の再編、施設の改善、消防団員の活動環境の整備

[参考数値]

○火災発生状況と損害額

年	発生 件数 (件)	原因別(件)						損害額 (千円)	死傷者数(人)	
		暖房 器具	厨房 器具	電気 関係	たばこ	たき火	その他			うち60 歳以上
平成22年	13	2	1	1	2	2	5	17,612	2	2
平成23年	7	-	-	1	1	2	3	1,533	2	1
平成24年	20	1	2	1	-	5	11	10,751	-	-
平成25年	19	2	-	2	1	6	8	37,819	3	2
平成26年	13	2	3	-	-	3	5	14,098	2	2

備考 ○暖房器具：ストーブ、豆炭炬燵、温風暖房器、火鉢
 ○厨房器具：ガスコンロ、排気ダクト、油鍋加熱
 ○電気関係：コンデンサ、配線
 ○たき火：ごみ焼却、枯草焼き、たき火
 ○その他：風呂かまど、取灰、放火、落雷、玩具花火、不明など

資料：消防本部（小千谷市内の事案のみ）

○救急出動状況

単位：人

年	総数	救急搬送人員												*救急 救命士 特定行為 実施者数
		急 病	交通 事故	一 般負 傷	労 働災 害	運 動競 技	自 損事 故	加 害	火 災	水 難	自 然災 害	そ の他	高 速道 路	
平成22年	1,215	703	101	183	21	8	13	4	1	3	0	163	15	57 (4.7%)
平成23年	1,341	734	99	246	16	8	22	4	0	1	0	182	29	61 (4.6%)
平成24年	1,366	725	134	246	14	4	23	2	0	2	1	187	28	49 (3.6%)
平成25年	1,308	698	95	248	21	5	17	7	2	0	0	195	20	55 (4.2%)
平成26年	1,366	756	94	234	15	6	24	7	2	0	0	217	11	81 (6.0%)

*救急救命士特定行為：医師の指示のもとに救急救命士が行う医療行為（気道確保・静脈路確保・除細動・薬剤投与など）

資料：消防本部（川口地域分を含む）

○救助出動状況

単位：件

年	総数	事故種別			
		火災	交通事故	水難	その他
平成22年	32	1	21	3	7
平成23年	32	0	20	3	9
平成24年	30	1	22	1	6
平成25年	24	1	15	0	8
平成26年	23	0	12	2	9

資料：消防本部（小千谷市内の事案のみ）

[5年後の目標値]

○火災出火率

年 度	*出火率	出火件数	死傷者数（死者数）
平成26年度	3.43件／1万人	13件	2人（0人）
平成32年度（目標年度）	2.37件／1万人	9件	0人（0人）

※出火率 = 年間火災件数 ÷ 住民基本台帳（各年度3月31日現在）×1万人

○住宅用火災警報器設置率

年 度	*設置率（*条例適合設置率）
平成26年度	97%（81%）
平成32年度（目標年度）	100%（97%）

※設置率：小千谷市火災予防条例において設置が義務付けられている住宅部分のうち、一箇所以上設置されている世帯の占める割合

※条例適合設置率：小千谷市火災予防条例において設置が義務付けられている住宅部分全てに設置されている世帯の割合



消防・救急出動に備える小千谷市消防署



消防出初式

(3) 交通安全と防犯の推進

【現状と課題】

- 本市の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、依然として高齢者による事故の占める割合が高くなっています。今後も高齢者に対する交通安全活動を重点的に進める必要があります。
- 本市の刑法犯認知件数は年々減少していますが、高齢者が被害者となる特殊詐欺が発生しており、その手口も多様化しています。関係機関と連携を図り、被害防止に取り組んでいく必要があります。
- 消費者行政においては、悪質商法をはじめ、特にインターネット関連のトラブルなどの相談が増加しています。消費者問題の解決や未然防止のため、相談体制の充実や関係機関との連携、啓発活動を推進する必要があります。

【施策の基本方針】

■ 交通安全の推進

交通安全協会、警察、学校などと連携し、交通安全意識の高揚に努めます。また、特に事故の当事者になりやすい子どもや高齢者に重点を置いた交通安全教育を推進します。

■ 交通安全施設の充実

道路区画線や防護柵の設置など、交通安全施設の整備を進めます。

■ 防犯の推進

多様化する犯罪被害を防止するため、防犯協会、警察等の関係機関や町内会などと連携を図り、防犯意識の高揚に努めます。また、犯罪から子どもを守るため、学校・家庭・地域が一体となった防犯活動を推進します。

■ 消費者行政の推進

消費生活に関する情報発信を行うとともに、悪質商法やインターネット関連の被害など、複雑かつ多様化する消費者問題に対応するため、相談体制の充実に努めます。また、被害を未然に防ぐため、関係機関との連携を強化するとともに、消費者に対しての啓発活動に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
交通安全推進事業	交通安全教室の実施、交通安全運動の実施等啓発活動
交通安全施設整備事業	カーブミラー資材支給、道路区画線整備、防護柵設置・修繕
防犯対策事業	防犯灯設置・防犯活動に対する補助、犯罪被害防止のための啓発活動
消費者行政事業	消費生活相談・無料法律相談の開設、消費生活被害防止のための啓発活動

[5年後の目標値]

○小千谷市の交通事故発生状況

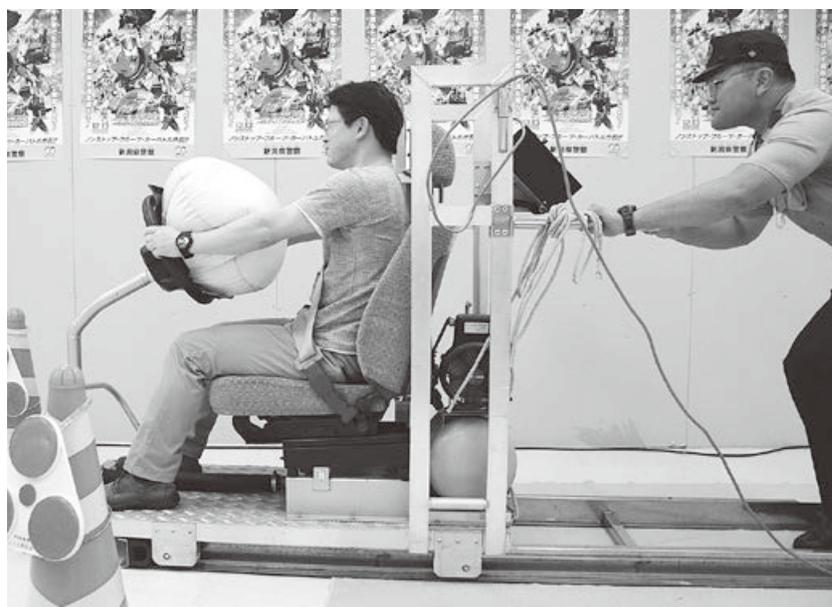
年	事故発生件数 (件)	死傷者数 (人)	
		死者	傷者
平成26年	93	2	117
平成32年 (目標年)	70	0	85

○交通安全教室実施回数

年 度	回数 (回)	参加人数 (人)
平成26年度	52	3,693
平成32年度 (目標年度)	60	4,000



交通安全運動



エアバックシミュレーター体験

2 自然と共生する循環型社会の推進

(1) 自然環境との共生

[現状と課題]

- 本市は、信濃川や長岡東山山本山県立自然公園など豊かな自然に恵まれています。これらの貴重な自然や生態系を保全し、次世代に引き継ぐことは、わたしたちの責務です。
- 市民の環境保全に対する関心はますます高まっています。環境保全活動を通じて、お互いに助け合い学び合いながら環境の保全に対する責任と役割を果たし、良好な環境を維持する必要があります。
- 地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出を削減するため、市民・事業者が参加・協力し、環境への負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進する必要があります。
- 化石燃料を中心としたエネルギーの大量消費から省エネルギーへの取り組み、また、化石燃料に代わる太陽エネルギー、地中熱利用、雪氷熱エネルギーなどの新エネルギーの導入が求められています。

[施策の基本方針]

■ 自然や生態系の保全

森林や水辺など四季折々に変化する豊かな自然は、市民共有の財産です。人間と動植物との共生を認識し、自然や生態系の保全に努めます。

■ 快適な生活環境の保全と創造

豊かな自然に恵まれた快適な生活環境を維持するために、日常生活や事業活動を通じて環境への負荷を低減するとともに、市民・事業者・行政が協働して環境の保全と創造に取り組みます。

■ 環境に関する調査・監視の実施

国、県などと協力して大気汚染、水質汚濁などの状況を定期的に調査、監視します。また、これらの環境に関する情報を提供するとともに、環境保全の啓発に努めます。

■ 地球環境問題への取り組み

地球温暖化、光化学スモッグ、PM2.5などの情報提供を行い、地球環境問題に対する市民意識を高めるとともに、国や県と連携して対策を進めます。また、地球温暖化対策実行計画を策定し、引き続き地球温暖化対策に取り組みます。

■ 省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入促進

地球温暖化の原因となる二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出を削減するため、LEDなどの省エネルギー機器の導入を進め、電気使用量の削減に取り組みます。また、太陽エネルギー、地中熱利用、雪氷熱エネルギーなどの中から、本市の地域的特性に合った新エネルギー活用の取り組みについて、大学を含む研究機関、民間団体と連携し、検討を進めていきます。

[主要事業]

事業名	事業概要
環境啓発事業	環境基本計画の年次報告作成と公開、環境意識の啓発
省エネルギー導入推進事業	公共施設や公用車の省エネルギー化、市民・事業者への新エネルギーの啓発活動及び導入促進
環境うるおい基金事業	信濃川の河川環境の維持向上等、環境との調和を図るために必要な事業の実施



生き物観察（総合的な学習の時間）

(2) 資源リサイクルの推進

【現状と課題】

- 廃棄物による環境負荷を低減するため、ごみの減量化及び資源の循環利用を推進し、限りある資源を有効に利用する取り組みが求められています。
- 環境汚染の原因となる不法投棄やごみの野焼きを防止するため、廃棄物の適正処理の意識改革を推進する必要があります。
- 老朽化が進む一般廃棄物処理施設は、長寿命化計画を随時見直すことにより、施設のライフサイクルコストの低減と一層の長寿命化が求められています。

【施策の基本方針】

■ ごみの減量化・再資源化の推進

ごみの分別を徹底し、ごみの減量（リデュース）・再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3R運動を進めます。また、おぢやのごっつお食べ切り運動や、地域で行う資源物集団回収を支援します。

■ 不法投棄対策の推進

不法投棄やごみの野焼きの防止に向けて、適正処理意識の啓発に取り組むとともに、町内会や関係機関と連携して不法投棄監視パトロールや監視カメラによる未然防止・早期対応を推進します。

■ 既存施設の長寿命化

衛生センター清流園、時水清掃工場、クリーンスポット大原の長寿命化を推進するため、施設の適正な保守管理を行い、ライフサイクルコストの低減を図ります。また、焼却灰や不燃残さなどは、引き続き最終処分業者へ処理委託を行い、クリーンスポット大原最終処分場の長寿命化を図ります。

【主要事業】

事業名	事業概要
ごみ減量化・再資源化事業	資源物集団回収への助成、3R運動、古着・靴・鞆等の回収、おぢやのごっつお食べ切り運動、生ごみ処理機器購入費補助
環境衛生向上事業	ごみ収集場所整備補助、不法投棄監視、ごみゼロ運動
一般廃棄物処理施設長寿命化事業	焼却処理施設維持修繕、不燃ごみ処理施設維持修繕、し尿処理施設維持修繕、焼却灰等最終処分委託

〔5年後の目標値〕

○ごみ排出量

単位：t

年 度	燃やすごみ	埋立ごみ	資源ごみ	計
平成26年度	10,907	782	2,644	14,333
平成32年度（目標年度）	9,225	661	2,711	12,597

○資源物集団回収量

単位：t

年 度	古紙類					金属類		計
	新聞	雑誌・チラシ	ダンボール	牛乳パック	計	アルミ	スチール	
平成26年度	250	363	128	1	742	4	3	749
平成32年度（目標年度）	278	404	142	1	825	4	3	832

○古紙分別回収量

単位：t

年 度	新聞紙	雑誌・チラシ	ダンボール	計
平成26年度	176	364	136	676
平成32年度（目標年度）	194	400	150	744

○一人1日あたり排出量及びリサイクル率

年 度	一人1日あたり排出量 (g)	リサイクル率 (%)
平成26年度	1,048	20.8
平成32年度（目標年度）	967	22.0



回収された古紙

3 暮らしやすい雪国生活の推進

(1) 冬期間交通の確保

[現状と課題]

- 近年は、短い周期での局地的かつ集中的な降雪が頻発しています。通勤、通学などへの影響を最小限に抑えるための機械除雪による迅速な対応が求められています。
- 消雪パイプは、経年による散水不良やわだちの形成などの道路形状の変化により消雪機能が低下している地域が年々増加しています。
- 流雪溝は、揚水機場における取水障害や老朽化した送水管の破損の頻発などにより、十分な使用時間の確保が困難な地域への対策が強く求められています。また、流雪溝区域の周辺地域における整備を検討する必要があります。
- 中山間地域においては、冬期間に通行止めとなる路線があり、除雪路線の交通確保が特に重要であることから、雪崩による通行止めを未然に防ぐ対策が求められています。

[施策の基本方針]

■ 機械除雪体制の見直し

豪雪時を含め、冬期間の交通を安定して確保できるよう除雪体制の見直しを的確に行うとともに、必要に応じて除雪機械の増強を検討します。

■ 歩行者空間の確保

毎年度、関係機関の協力を得て雪みち計画を策定し、歩行者空間を適切に確保するための除雪に努めます。

■ 消雪パイプの整備

消雪機能が低下した消雪パイプの機能回復を進めるとともに、計画的な整備を推進します。また、井戸やポンプなどの消雪用施設・設備の更新や長寿命化の取り組みを支援します。

■ 流雪溝の整備

関係機関と連携し、取水障害などが発生している地域の流雪溝について、安定して使用できるための対策を検討します。また、流雪溝整備区域の拡大について検討します。

■ 雪崩危険箇所における対策

国、県と連携し、雪崩防護施設の設置などを推進します。

[主要事業]

事業名	事業概要
道路除雪排雪場所除雪対策事業	排雪場所の消雪促進事業に対する補助
未認定道路除雪対策事業	未認定道路における消雪パイプの電気料や除雪作業に対する補助
除雪機械購入	ロータリー除雪車などの購入
消雪パイプ整備事業	消雪パイプ布設
消雪パイプリフレッシュ事業	幹線道路などの消雪パイプ布設替
融雪施設整備助成事業	消雪パイプの電気料や消雪用井戸の更新などに対する補助
流雪溝整備事業	流雪溝新設・改良、取水障害対策などの検討

[5年後の目標値]

○道路除雪延長

単位：km

年度	機械除雪		消雪パイプ		流雪溝	
	国・県道	市道	国・県道	市道	国・県道	市道
平成26年度	157.9	145.1	37.2	110.4	12.3	56.1
平成32年度 (目標年度)	—	146.3	—	112.0	—	56.1



車道の除雪作業

(2) 雪国生活の充実

【現状と課題】

- 克雪対策を推進するためには市民との協働が不可欠であることから、克雪都市宣言や小千谷市克雪条例の趣旨をさらに広く浸透させる必要があります。
- 市内の住宅の約26%が克雪化されてきましたが、高齢化が進む中で、冬期間も安心して暮らせる克雪住宅の普及を促進する必要があります。
- 高齢化や過疎化が進み、自力で屋根の雪おろしなどの作業を行うことが困難な世帯が増加していることから、除雪支援事業の充実を検討する必要があります。また、住宅などの敷地内の雪処理も課題となっています。

【施策の基本方針】

■ 克雪住宅の普及促進

克雪住宅の補助制度により、克雪住宅の普及を促進します。

■ 除雪支援事業の推進

関係団体との連携を強化し、屋根の雪おろしなどの除雪支援事業における作業実施体制の充実などを検討します。

■ 宅地内の排雪対策の推進

降雪状況に応じ、宅地内の雪を搬入できる排雪場を適切に確保するとともに、高齢者が流雪溝の作業を行う際の負担を軽減するための投雪口設置事業を推進します。

【主要事業】

事業名	事業概要
克雪すまいづくり支援事業	融雪型、落雪型などの住宅屋根の整備に対する補助
雪おろし支援事業	屋根の雪おろし支援事業（SOS雪おろし）に対する補助
除雪援助事業	低所得の高齢者世帯、母子世帯、障がい者世帯などへの除雪サービス券の交付
高齢者対応型投雪口設置事業	観音開き型の投雪口の設置

【5年後の目標値】

○克雪住宅普及率

年度	*1戸建住宅数（戸）	*補助金交付件数（件）	普及率（%）
平成26年度	10,089	2,592	25.7
平成32年度（目標年度）		3,100	30.7

*1戸建住宅数：国勢調査（平成22年10月1日現在）の「戸建世帯数」の数値

*補助金交付件数：平成4年度以降に、克雪すまいづくり支援事業補助金、克雪住宅協調整備事業補助金、被災者住宅支援対策事業（雪国すまいづくり支援）補助金などの補助金を交付した延べ件数

(3) 雪資源の活用

[現状と課題]

- 都心部をはじめとした他都市との交流事業において、夏季まで保存した雪が大きな役割を果たしてきました。今後も民間との協働により、雪を活かした交流事業を進めていく必要があります。また、雪の冷気と保湿による雪室を活用して、付加価値を高めた商品を販売する取り組みも進んでおり、その拡大が期待されています。
- 環境にやさしい雪冷熱エネルギーは、空調設備などへの応用が期待されています。
- 雪を資源として活用しようとする「利雪・親雪・遊雪」という意識は市民に定着しています。代表的な観光イベントである「おぢや風船一揆」や「おぢや☆うきうき☆しゃっこいまつり（利雪・遊雪・克雪フェア）」には多くの人々が訪れ、雪を活用する意識の向上に役立っています。

[施策の基本方針]

■ 産業化の取り組みに対する支援

雪中貯蔵による新たな特産品の開発や販路拡大など、特性を活かした取り組みに対して、関係機関と連携し支援します。

■ 雪冷熱エネルギーの研究と検討

民間団体と連携し、雪冷熱エネルギーの多方面での活用について検討します。

■ 雪を活かしたイベントや交流事業によるPR

「おぢや風船一揆」をはじめとする雪を活かしたイベントによる本市のPRを推進します。また、関係団体と連携し、都市間・地域間の交流事業における雪の活用を図ります。

[主要事業]

事業名	事業概要
国内・海外販路開拓支援事業（再掲）	新技術・新製品のPR、販路拡大を目的とする展示会・見本市の出展を支援（雪資源を含む）
おぢや風船一揆	国内有数の熱気球大会を中心とした早春のイベント
おぢや☆うきうき☆しゃっこいまつり	真夏に雪を楽しみ、利雪・遊雪・克雪をPRするイベント

[5年後の目標値]

○おぢや風船一揆来場者数

年 度	来場者数
平成26年度	26,600人
平成32年度（目標年度）	28,000人

○おぢや☆うきうき☆しゃっこいまつり来場者数

年 度	来場者数
平成26年度	15,000人
平成32年度（目標年度）	16,000人



グローバルーンフェスティバル（おぢや風船一揆）



おぢや☆うきうき☆しゃっこいまつり

基本目標 6

ふれあい、にぎわい、
暮らし続けたいまちづくり
(交流、市民参加)

1 交流・移住・定住の推進

(1) 移住・定住人口の拡大

【現状と課題】

- 恵まれた自然環境など本市の魅力を全国に効果的に発信するとともに、移住希望者の視点に立ち、雇用や住まいなど、移住の受け皿となる環境整備が求められています。
- 首都圏などから起業や地域貢献活動を志す人材を受け入れるため、地域と連携した受け入れ態勢の整備が求められています。
- 学生など若者の就業機会を捉え、市内企業についての情報発信などによる市内企業への就職支援が求められています。
- 中越大震災を契機に「おぢやファンクラブ」が設立され、1万人を超える会員との情報交流が続いています。ふるさと納税制度の活用を含めた新たな市民形態の検討が必要です。

【施策の基本方針】

■ 移住に向けた魅力の発信と交流の促進

移住を考える方が興味を持ち、分かりやすい「移住情報サイト」を運営するとともに、専門雑誌などのメディアを活用し、広く本市の魅力を発信していきます。

■ 移住のための相談・支援体制の充実

関係機関と連携し、首都圏などにおいて移住セミナーや相談会を開催して積極的な魅力発信を行うほか、移住希望者への積極的なサポートを実施します。

■ 定住に向けた環境整備

空き家情報バンクへの登録促進を図り、広く情報発信に努めるとともに、住宅取得に対する補助など、居住に関する支援を推進します。

■ U・Iターンの推進

市外で学ぶ学生などを対象に、U・Iターンに関する情報を提供するほか、首都圏でのガイダンス、セミナー開催などにより、市内企業への就職を支援します。

■ 「地域おこし協力隊」制度の活用

地域と連携し、住居の提供や世話役の配置を行うなど、地域おこし協力隊の受け入れ環境の整備に努めながら、外部人材を活用した地域づくりを推進します。

[主要事業]

事業名	事業概要
小千谷移住PR事業	移住定住ポータルサイトの運営、情報発信
移住定住相談会開催事業	関係団体等と連携した各種相談会の開催
空き家等対策事業（再掲）	利用可能な空き家の登録及び情報の充実
定住促進事業（再掲）	転入者、若者への住宅取得補助、転入者定住化への家賃補助
地域おこし協力隊推進事業	定住促進と地域活性化に向けた地域おこし協力隊の活用

[5年後の目標値]

○移住定住ポータルサイト閲覧件数（平成27年8月25日開設）

年度	件数
平成26年度	—
平成32年度（目標年度）	1,000件／月

○空き家情報バンク登録件数

年度	件数
平成26年度	3件
平成32年度（目標年度）	20件

○転入者住宅取得補助件数（再掲）

年度	件数
平成26年度	12件／年
平成32年度（目標年度）	15件／年

○地域おこし協力隊受け入れ人数及び定住人数（延べ人数）

年度	受け入れ人数	定住人数
平成26年度	7人	—人
平成32年度（目標年度）	23人	16人



まちづくりを支える
地域おこし協力隊

(2) 都市間・地域間交流の推進

[現状と課題]

- ライフスタイルや価値観の多様化の中で、都市部から地方(田舎)への暮らしを志向する割合が増加傾向にあります。
- 災害時の相互支援を目的とした杉並区などとの自治体間交流を契機に、民間団体を含めたさまざまな交流の輪が広がっています。
- 平成19年度に1校の受け入れから始まった教育体験旅行は、平成26年度には8校となるなど年々希望する学校が増加しており、受け入れ態勢の充実を図る必要があります。
- JR東日本との共生事業として、平成28年度オープン of 市民の家は、山本山の自然環境を活かした新たな交流拠点として周辺整備を含めた有効活用が期待されています。

[施策の基本方針]

■ 多様な交流や体験機会の提供

農山村地域の自然環境を活用したグリーンツーリズムや教育体験型交流を推進し、農村の魅力を発信します。

おぢやクラインガルテンふれあいの里を活用した滞在型の農業体験の機会を提供するなど、田舎暮らし体験を通じた多様な交流を進めます。

■ 交流を活かした地域振興の推進

市民団体などと連携し、交流自治体で開催される各種集客イベントなどへの参加を支援します。地場産農産物や地域の特産品の販路開拓・拡大を図るとともに、相互のスポーツ、文化交流などを通じて、本市の魅力を発信します。

■ 新たな交流拠点の整備

平成28年度オープン of 市民の家を活用し、若者などの利用促進を図るとともに、さまざまな団体と連携して山本山の持つ豊かな自然を活かした周辺整備を進めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
農村都市共生事業	教育体験型交流やグリーンツーリズムによる都市との交流推進
農家民宿開業支援事業	農家民宿の開業支援によるグリーンツーリズム等の受け入れ態勢の充実
おぢやクラインガルテンふれあいの里管理運営事業	農業を通じた田舎暮らし体験や都市住民との交流拠点施設の管理運営
山本山整備事業	景観事業等山本山の整備を通じた交流拠点の形成

[5年後の目標値]

○学童等体験活動受け入れ人数（延べ人数）

年 度	受け入れ人数
平成26年度	8,902人
平成32年度（目標年度）	10,000人

○教育体験旅行受け入れ家庭会員数

年 度	会員数
平成26年度	92世帯
平成32年度（目標年度）	100世帯

○おぢやラインガルテンふれあいの里滞在型農園の利用区画数（全30区画）

年 度	利用区画数
平成26年度	30区画
平成32年度（目標年度）	30区画



首都圏の中学生が田植え体験

(3) 国際交流の促進

[現状と課題]

- 国際社会との関係が一層深まっている今日、国籍や民族の違いを超えた交流を通じて、お互いの文化や価値観を尊重し、理解し合うことが必要です。
- 外国人に配慮した生活環境の整備や、国際感覚を持った人材の育成に努める必要があります。
- 日本語、日本文化などの学習を目的として本市を訪れる海外留学生が増加傾向にあり、受け入れ態勢の整備が求められています。

[施策の基本方針]

■ 国際交流による人づくり

外国人との親善交流や国際的な視野を広め、互いに理解を深め合い、自主性、社会性、人間性などを成長させることを目的とした(一財)国際青少年研修協会などの公的機関が主催する海外研修費用の一部を助成し、外国文化や外国人との交流機会の拡大を図ります。

■ 国際交流団体との連携強化

市民協働による国際交流を推進するため、民間の国際交流団体との連携を深めるとともに、その支援を強化します。

■ 在住外国人への支援

公共施設や病院、銀行などを掲載した外国人向けのガイドブックを作成し、外国人の転入手続きの際に配布します。また、日常生活に最低限必要な日本語を身につけてもらうことを目的とした外国人のための日本語教室を開催します。

■ 海外留学生への支援

海外留学生の受け入れを推進する市民団体等を支援し、地域の活性化と市民の国際意識の向上を目指します。

[主要事業]

事業名	事業概要
国際交流推進事業	国際親善交流事業の支援、海外研修事業の支援
国際交流環境整備事業	外国語の生活情報提供、外国語パンフレットの設置、外国人のための日本語教室の開催
海外留学生受け入れ支援事業	海外留学生受け入れ団体への支援

【参考数値】

○国籍別外国人人口

各年12月31日現在／単位：人

区分	年次	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
インド		—	—	1	1	2
インドネシア		2	2	1	1	1
エルサルバドル		1	1	1	1	1
オランダ		4	3	3	3	3
カナダ		1	1	1	1	—
スウェーデン		1	1	1	1	1
スリランカ		1	1	—	—	—
タイ		2	2	1	2	2
パキスタン		1	1	1	1	1
フィリピン		82	86	81	80	80
ブラジル		—	—	—	—	1
ベトナム		—	3	—	—	—
マレーシア		1	1	1	1	1
メキシコ		—	—	—	—	1
モンゴル		1	1	1	1	—
ロシア		1	1	1	1	1
英国		2	1	1	1	1
韓国		15	15	15	17	18
台湾		—	—	—	4	5
中国		65	59	49	40	43
米国		6	4	3	3	3
総数		186	183	162	159	165

資料：市民生活課

2 市民協働と地域づくり

(1) 市民協働のまちづくりの推進

[現状と課題]

- 市政懇談会などによる市民と行政との意見交換の機会確保により、市民ニーズの把握に努めています。
- 市民と行政が協働を進めるため、行政からのより積極的な情報提供及び施策の周知が求められています。
- 福祉、環境、まちづくり、防災をはじめ、多様な分野で地域住民組織やNPO法人などの自主活動団体による活動が行われています。持続可能な地域づくりに向けて、各団体が主体的に課題解決に取り組むためのさらなる環境づくりが求められています。
- 地域活動を担う個人や団体と行政との連携により、活発で効果的な活動を推進するため、地域活動団体などを支援する新たな中間支援組織による活動のネットワーク化を進める必要があります。

[施策の基本方針]

■ 広報・広聴活動の充実

市政懇談会、まちづくり研修会などを開催するとともに、ホームページ、市報、情報番組などの広報媒体を活用してさまざまな情報提供や広聴を行うことにより、市民との情報共有を図るとともに、市民ニーズの積極的な把握に努めます。

■ 人材育成の推進

市民のまちづくり活動への参加機運を高めるため、まちづくり講座の開催などによる啓発活動を行うとともに、地域活動を担う人材やNPO法人などの育成を支援します。

■ 地域活動団体等のネットワークの推進

地域活動を担う個人や団体と行政をつなぎ、その活動を活性化するため、地域活動を支援する新たな中間支援組織の設立を促進し、団体間のネットワーク化を進めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
市政懇談会の開催	施策の説明と市民ニーズの積極的な把握
地域情報番組放送事業	F Mラジオ番組放送による地域情報の発信
まちづくり人材育成事業	まちづくり講演会、講座などの開催
おぢやを支える次世代人材育成事業（再掲）	次世代を担う人材の育成、市民協働等の推進づくり（団体育成）
NPO法人設立支援事業	NPO法人設立の相談及び支援
市民協働センター設置支援事業	地域活性化団体等の拠点化及びネットワーク構築、NPO活動・都市交流等の支援

[5年後の目標値]

○NPO法人数

年 度	団体数
平成26年度	8団体
平成32年度（目標年度）	12団体



市政懇談会

(2) 地域力を活かした市民活動の推進

〔現状と課題〕

- 町内会組織は、地域住民と行政をつなぐパイプ役としての機能や防災・環境美化などの公益的な活動のほか、地域の伝統祭事を担うなど、その役割は高く評価されています。
- 人口減少が進む中、特に高齢化が著しい中山間地域においては町内会組織の維持が課題となっています。
- 人口減少により地域コミュニティの維持が課題となっている中で、地域の活性化を目指した熱意ある住民活動団体が活動を行っています。

〔施策の基本方針〕

■ 自治会組織の支援

人口減少や高齢化により町内会組織の維持が困難な町内に対して、地域の意見を尊重しながら、必要な支援に努めます。

■ 地域活動の支援

地域資源の再発見・アピール活動などをはじめ、地域活性化を目指して主体的に活動する団体の活動を支援します。

〔主要事業〕

事業名	事業概要
町内集会施設等整備事業	町内集会施設等の整備補助
まちづくり活動支援事業	NPO法人や市民団体などが行う地域のまちづくり活動支援、地域資源の再発見・活用・アピール活動支援

〔5年後の目標値〕

- 市民活動ネットワークに登録されたまちづくり活動団体数

年 度	団体数
平成26年度	36団体
平成32年度（目標年度）	50団体

3 観光資源の活用と誘客推進

(1) 観光資源の整備と活用

[現状と課題]

- 本市が持つ豊かな自然、歴史や文化財と小千谷縮、錦鯉、へぎそば、牛の角突き、四尺玉花火など、人の技が育んできた独特の観光資源をPRするとともに、「おぢや」の知名度を高め、誘客推進につなげる必要があります。
- 牛の角突きは、角突き牛の確保は進んでいる一方で、実施団体の財政基盤強化や闘牛場の整備が課題となっています。国の重要無形民俗文化財の保存の観点からも、引き続き支援を行う必要があります。
- 山本山は、そのすばらしい眺望と季節の花々の咲き誇る景観が、多くの観光客を集めています。また、水力発電記念館などの整備が進んでおり、都市住民との交流拠点としての活用とともに、より一層魅力ある観光資源としての整備が望まれています。
- 船岡公園は、昔から桜の名所として親しまれるとともに、戊辰戦争の戦没者の墓地や多くの石碑が建立され、小千谷の歴史や文化を知るうえでも貴重な公園です。市民の憩いの場として、散策路の整備などが望まれています。

[施策の基本方針]

■ 観光拠点施設の整備

観光拠点施設である総合産業会館サンプラザ、錦鯉の里、地域間交流センターちぢみの里の整備充実を図ります。

■ 牛の角突きの保存と育成

国の重要無形民俗文化財の保存と観光資源の育成の観点から、角突き牛の購入費や飼育費などを支援します。また、誘客推進のため、闘牛場の整備や運営方法などについて関係団体と検討します。

■ 山本山の整備

山本山は、自然を活かした魅力を創出するための整備や、都市住民との交流拠点としての活用を進めます。

■ 船岡公園の整備

市民の憩いの場として、散策路などを整備するとともに、貴重な歴史的観光資源としての有効活用に努めます。

■ 景観や歴史、文化財の活用

景観や文化財、歴史的背景などを観光資源として関連づけ、中心商店街と絡めた観光ルートの設定などにより、誘客推進を図ります。

[主要事業]

事業名	事業概要
観光拠点施設整備事業	総合産業会館サンプラザ・錦鯉の里・地域間交流センターちぢみの里施設整備、錦鯉購入
牛の角突き保存・育成事業	角突き牛購入費・飼育費補助、闘牛場整備
山本山整備事業（再掲）	景観等の整備、交流拠点活用事業
船岡公園整備事業	散策路等の整備
遊歩道等管理事業	散策路等の整備
通年型観光ルート整備事業	多様なニーズに応じた観光ルートの設定及び情報提供

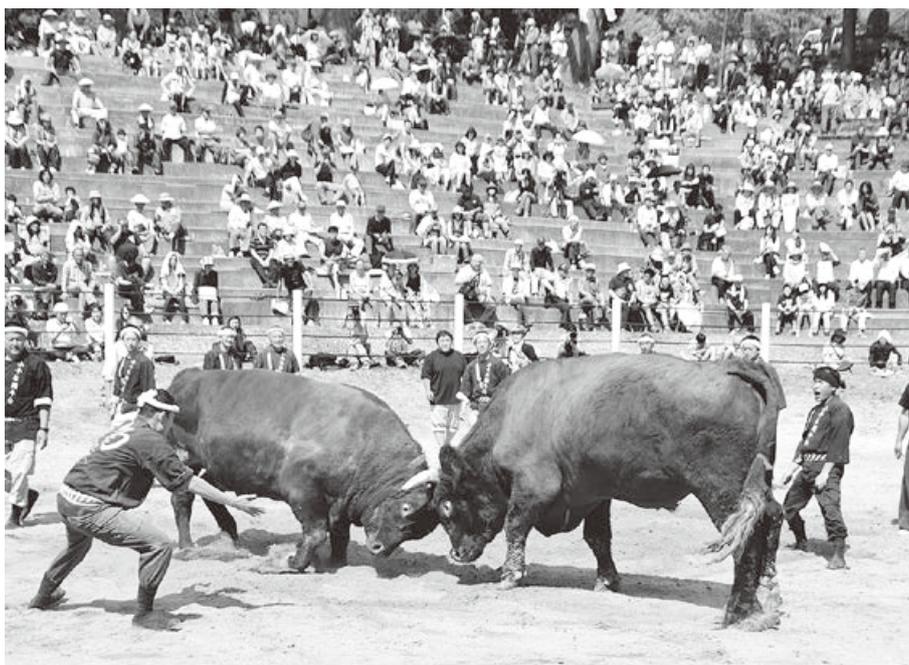
[5年後の目標値]

○観光拠点施設の来場者数

年度	来場者数
平成26年度	241,572人
平成32年度（目標年度）	250,000人

○モデル観光ルート設定数

年度	ルート数
平成26年度	4コース
平成32年度（目標年度）	8コース



牛の角突き（小千谷闘牛場）

(2) 祭りやイベントの充実と誘客推進

【現状と課題】

- おぢやまつりや片貝まつり、おぢや風船一揆、牛の角突きは、その集客力において一定の成果を上げていますが、さらなる誘客促進と地域経済への波及効果が望まれています。
- 観光による活性化を図るため、地域資源の再発見、再認識や交流事業の推進と併せて、祭りやイベントによる集客のほか、増加傾向にある外国人観光客を含め、年間を通じた観光誘客の増加を図る必要があります。
- 観光ニーズの広域化、多様化に対応するため、県や近隣市と連携しながら広域的な観光振興事業を推進し、首都圏などへ本市の魅力を発信していく必要があります。
- 人口減少や少子化、高齢化により、祭りやイベントを担うマンパワーや後継者の不足が懸念されています。特に、訓練や資格を必要とする熱気球パイロットなどの技術者の養成及び団体の育成が必要です。

【施策の基本方針】

■ 祭りやイベントの充実

若者を含めた市内外の多くの人々が参加して楽しむことができる祭りやイベントの充実を図り、誘客促進と地域経済への波及効果を高めるように努めます。

■ 観光フェアへの参加

外国人観光客を念頭においた観光PRや物産販売を行う観光フェアなどに積極的に参加し、観光誘客推進を図ります。

■ 受け入れ態勢の整備

観光パンフレットの作成や観光資源を活かした旅行商品の開発・販売促進とともに、観光客の利便性向上のためのホームページの充実など、受け入れ態勢の整備を図ります。

■ 観光情報の発信

小千谷観光協会などの観光関連団体や新潟県、県観光協会などと連携・協力し、効果的な情報の発信に努めます。

■ 広域的な事業展開

外国人観光客の増加や観光ニーズの広域化、多様化への対応と、祭りやイベント以外での誘客促進のため、長岡地域定住自立圏構成市町や県などと連携した広域的な観光ルートづくりに取り組みます。

■ 観光関連団体等の育成

誘客事業推進のため、小千谷観光協会などの観光関連団体の活動を支援するとともに、観光ボランティアガイドの育成を図ります。

おぢや風船一揆などのイベントで使用され、小千谷のPR効果が高い熱気球について、関係団体と連携し、学生などが熱気球との関わりを持つ機会の確保やパイロットの養成に努めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
観光誘客推進事業	観光キャンペーン、観光関連団体の育成、観光情報の発信、参加型の祭り・イベントの充実
受入体制整備事業	観光パンフレット作成、ホームページの充実、旅行商品の開発・販売促進
小千谷プロモーション事業	国内外を対象とした誘客プロモーション活動の実施
広域観光推進事業	定住自立圏及び県との連携による広域観光ルート検討及び設定
技術者養成支援事業	熱気球パイロットなどの資格・技術者養成を支援

【5年後の目標値】

○観光入込客数

年度	入込客数（人）
平成26年度	1,039,684
平成32年度（目標年度）	1,100,000



首都圏で小千谷縮をPR



市民総参加超ワイドベスピアス大スターメイン（おぢやまつり）

IV 計画推進のために

1 健全な行財政運営

【現状と課題】

- 市の歳入の根幹をなす市税は、平成17年度をピークに減収傾向が続いています。今後、経済の好循環に向けた国の経済施策が市の財政にどの程度影響するか、注視していく必要があります。
- 国は、国庫支出金の見直しや地方創生予算への重点化、また、改革が進んだ地方自治体に対して有利になるよう、交付税制度を見直すとしています。制度変更に対応し、確実に財源を確保していく必要があります。
- 歳入の先行きが不透明であり、また、国の地方財政政策が転換していく状況の中で、高齢化に伴う社会保障関連経費や人口減少・少子化対策、建物や道路・橋りょうなどの社会資本の更新経費など、さまざまな財政需要が見込まれています。今まで以上に費用対効果を念頭に置きながら、限られた財源を効果的に投資する必要があります。

【施策の基本方針】

■ 行財政の効率化と市民サービスの向上

人口減少社会に対処し、多様化する市民ニーズに応えながら持続可能な行財政運営を進めるため、行政改革を推進し、P D C Aサイクルにより事業の評価と見直しを行うとともに、行政資源の有効活用を図ります。

新地方公会計制度を導入し、正確な行政コストの把握に努めながら公共施設マネジメントへの活用を図り、選択と集中による効率的な自治体経営を推進します。

■ 効率的な行政組織の構築

時代の変化に対応した事務事業の見直しや、民間委託の推進や指定管理者制度の活用及び施設の統廃合などにより、効率的な組織づくりを行います。

定員適正化計画を策定し、市民ニーズや業務量の変化に適応した適切な人員管理を行い、効率的かつ効果的な人員配置に努めます。

■ 人材育成と人事評価制度の効果的な運用

「人材育成基本方針」に基づき体系的かつ職員のキャリア形成に資する研修を実施し、時代の変化に即応できる人材の育成を推進します。併せて、人事評価制度により職員の適正評価に努めるとともに、職員の健康管理にも配慮しながら、モチベーションの向上と公務能率の増進を図ります。

■ 広報・広聴機能の活用

行財政運営の情報提供は、市報やホームページなどを通じて積極的に展開します。また、重要な施策についてはパブリックコメントを活用し、広く意見を求めます。

■ 情報公開の推進と個人情報管理の徹底

市が保有する情報は情報公開制度により適正に公開し、行政事務の透明性の確保を図ります。

個人情報及びマイナンバー制度開始に伴い保有する特定個人情報（※9）についても、個人情報保護条例により厳格に取り扱い、個人の権利と利益の保護に努めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
行政改革実施計画の推進	行政改革大綱に基づく実施計画の策定及び推進
新地方公会計制度の導入	固定資産台帳の整備、複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類の作成
公共施設等総合管理計画策定事業	公共施設を計画的に運用するための計画策定
定員適正化計画策定事業	適切な人員管理のための計画策定
市勢要覧発行事業	本市の現状や将来構想をまとめた市勢要覧の発行
情報システム整備事業	社会保障・税番号（マイナンバー）制度導入による情報基盤の整備



市役所庁舎外観

※9 特定個人情報：マイナンバーをその内容に含む個人情報

[参考数値]

○普通会計歳入決算額

単位：千円

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	決算額	構成比								
市 税	5,098,961	26.5%	5,272,923	28.2%	5,198,724	28.6%	5,149,421	27.4%	5,079,597	28.1%
地 方 譲 与 税	174,751	0.9%	170,984	0.9%	159,662	0.9%	152,134	0.8%	145,029	0.8%
利 子 割 交 付 金	16,940	0.1%	14,337	0.1%	11,296	0.1%	8,937	0.0%	7,541	0.0%
配 当 割 交 付 金	6,046	0.0%	6,184	0.0%	6,724	0.0%	13,637	0.1%	26,017	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	2,011	0.0%	1,498	0.0%	1,634	0.0%	21,033	0.1%	13,848	0.1%
地方消費税交付金	399,829	2.1%	389,023	2.1%	385,047	2.1%	381,767	2.0%	460,671	2.6%
ゴルフ場利用税交付金	10,165	0.1%	8,680	0.0%	9,085	0.1%	9,290	0.0%	9,076	0.1%
自動車取得税交付金	40,915	0.2%	36,876	0.2%	43,809	0.2%	41,590	0.2%	19,932	0.1%
地方特例交付金	67,833	0.4%	58,030	0.3%	21,291	0.1%	19,956	0.1%	15,536	0.1%
地 方 交 付 税	4,829,828	25.1%	4,907,963	26.3%	4,832,654	26.6%	4,594,607	24.4%	4,597,824	25.5%
(普通交付税)	3,863,252	20.0%	3,867,645	20.7%	3,690,266	20.3%	3,618,051	19.2%	3,618,810	20.0%
(特別交付税)	966,576	5.0%	976,651	5.2%	1,078,632	5.9%	976,526	5.2%	979,014	5.4%
(震災復興特別交付税)	—	—	63,667	0.3%	63,756	0.4%	30	0.0%	—	—
交通安全対策特別交付金	6,413	0.0%	6,253	0.0%	6,389	0.0%	6,466	0.0%	5,556	0.0%
分 担 金 及 び 負 担 金	187,380	1.0%	220,180	1.2%	185,212	1.0%	183,527	1.0%	175,957	1.0%
使 用 料	328,486	1.7%	332,279	1.8%	340,053	1.9%	328,480	1.7%	319,463	1.8%
手 数 料	42,157	0.2%	111,916	0.6%	94,288	0.5%	96,364	0.5%	91,263	0.5%
国 庫 支 出 金	2,336,395	12.1%	1,706,270	9.1%	1,661,547	9.2%	2,067,427	11.0%	1,472,149	8.1%
県 支 出 金	980,695	5.1%	1,151,509	6.2%	1,262,940	7.0%	822,407	4.4%	996,315	5.5%
財 産 収 入	37,859	0.2%	175,241	0.9%	67,344	0.4%	51,369	0.3%	76,910	0.4%
寄 附 金	294,910	1.5%	19,242	0.1%	2,376	0.0%	3,169	0.0%	51,482	0.3%
繰 入 金	697,028	3.6%	468,042	2.5%	655,074	3.6%	757,301	4.0%	1,088,296	6.0%
繰 越 金	529,048	2.7%	607,004	3.2%	545,211	3.0%	540,572	2.9%	479,915	2.7%
諸 収 入	1,623,807	8.4%	1,352,236	7.2%	1,108,074	6.1%	1,003,347	5.3%	816,454	4.5%
地 方 債	1,557,600	8.1%	1,660,500	8.9%	1,553,200	8.6%	2,547,200	13.5%	2,115,150	11.7%
歳 入 合 計	19,269,057	100.0%	18,677,170	100.0%	18,151,634	100.0%	18,800,001	100.0%	18,063,981	100.0%

資料：企画政策課

計画推進のために

○普通会計歳出決算額

単位：千円

区 分	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	決算額	構成比								
人 件 費	3,195,345	17.1%	3,230,064	17.9%	3,204,782	18.2%	3,150,020	17.2%	3,282,295	18.6%
物 件 費	2,583,651	13.8%	2,581,817	14.2%	2,551,488	14.5%	2,434,433	13.3%	2,490,527	14.1%
維 持 補 修 費	672,856	3.6%	912,687	5.0%	817,268	4.6%	677,703	3.7%	803,172	4.6%
扶 助 費	1,841,498	9.9%	1,942,817	10.7%	1,891,432	10.7%	1,904,005	10.4%	2,034,518	11.5%
補 助 費 等	1,743,942	9.3%	1,872,221	10.3%	1,901,702	10.8%	1,917,890	10.5%	1,978,400	11.2%
公 債 費	1,978,629	10.6%	1,883,926	10.4%	1,667,331	9.5%	1,657,909	9.0%	1,651,656	9.4%
積 立 金	860,570	4.6%	660,135	3.6%	646,534	3.7%	615,519	3.4%	653,423	3.7%
投資・出資・貸付金	1,152,080	6.2%	1,063,462	5.9%	930,202	5.3%	822,088	4.5%	635,196	3.6%
繰 出 金	1,174,601	6.3%	1,190,107	6.6%	1,209,897	6.9%	1,206,903	6.6%	1,212,061	6.9%
投 資 的 経 費	3,458,881	18.5%	2,794,723	15.4%	2,790,426	15.8%	3,933,616	21.5%	2,888,088	16.4%
(普通建設事業費)	3,442,076	18.4%	2,435,424	13.4%	2,467,996	14.0%	3,879,859	21.2%	2,877,780	16.3%
(災害復旧事業費)	16,805	0.1%	359,299	2.0%	322,430	1.8%	53,757	0.3%	10,308	0.1%
歳 出 合 計	18,662,053	100.0%	18,131,959	100.0%	17,611,062	100.0%	18,320,086	100.0%	17,629,336	100.0%

資料：企画政策課

○普通会計財政計画

単位：百万円

区 分	平成26年度決算		平成27年度当初予算		平成32年度決算見込		
	決算額	構成比	予算額	構成比	決算額	構成比	
歳 入	市 税	5,080	28.1%	4,916	28.0%	4,900	28.3%
	地 方 交 付 税	4,598	25.5%	4,180	23.8%	4,300	24.9%
	譲 与 税・ 税 交 付 金 等	703	3.9%	916	5.2%	1,100	6.4%
	地 方 債	2,115	11.7%	1,151	6.6%	1,700	9.8%
	そ の 他	5,568	30.8%	6,374	36.3%	5,300	30.6%
	歳 入 計	18,064	100.0%	17,537	100.0%	17,300	100.0%
歳 出	義 務 的 経 費	6,968	39.5%	6,664	38.0%	6,550	38.5%
	(人 件 費)	3,282	18.6%	3,157	18.0%	2,850	16.8%
	(扶 助 費)	2,034	11.5%	1,882	10.7%	2,100	12.4%
	(公 債 費)	1,652	9.4%	1,625	9.3%	1,600	9.4%
	投 資 的 経 費	2,888	16.4%	2,245	12.8%	2,450	14.4%
	(普通建設事業費)	2,878	16.3%	2,166	12.4%	2,400	14.1%
	(災害復旧事業費)	10	0.1%	79	0.5%	50	0.3%
	そ の 他	7,773	44.1%	8,628	49.2%	8,000	47.1%
歳 出 計	17,629	100.0%	17,537	100.0%	17,000	100.0%	

資料：企画政策課

○各年度末現在の財政調整基金残高

単位：百万円

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
4,221	4,224	2,374	2,129	1,823	1,823	1,823

○各年度末現在の普通会計市債残高

単位：百万円

平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
16,661	16,564	16,552	16,443	16,660	17,272	17,406

資料：企画政策課

○職員数

各年度4月1日現在／単位：人

区 分	平成23年度					平成24年度					平成25年度					平成26年度					平成27年度				
	行 政 職	技 能 ・ 労 務 職	公 安 職	一 般 職 計	臨 時 職 員	行 政 職	技 能 ・ 労 務 職	公 安 職	一 般 職 計	臨 時 職 員	行 政 職	技 能 ・ 労 務 職	公 安 職	一 般 職 計	臨 時 職 員	行 政 職	技 能 ・ 労 務 職	公 安 職	一 般 職 計	臨 時 職 員	行 政 職	技 能 ・ 労 務 職	公 安 職	一 般 職 計	臨 時 職 員
市長部局	259	26	1	286	87	258	23	0	281	109	258	23	0	281	114	256	21	0	277	120	251	20	0	271	130
議会事務局	4	0	0	4	1	4	0	0	4	1	4	0	0	4	1	4	0	0	4	1	4	0	0	4	1
教育委員会事務局	23	0	0	23	14	23	0	0	23	14	23	0	0	23	8	22	0	0	22	9	21	0	0	21	9
教育機関 (図書館、勤少含む)	8	36	0	44	73	8	36	0	44	70	8	36	0	44	73	8	34	0	42	70	8	32	0	40	73
監査委員事務局	3	0	0	3	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3	0	3	0	0	3	0
農業委員会事務局	2	0	0	2	2	2	0	0	2	2	2	0	0	2	2	2	0	0	2	2	2	0	0	2	1
消防本部	1	0	61	62	0	0	0	61	61	0	0	0	61	61	0	0	0	61	61	0	0	0	61	61	0
ガス水道局	31	15	0	46	7	31	14	0	45	10	30	16	0	46	9	29	16	0	45	8	28	15	0	43	10
合 計	331	77	62	470	184	329	73	61	463	206	328	75	61	464	207	324	71	61	456	210	317	67	61	445	224

※県からの派遣職員を除く

資料：総務課

2 効果的な広域連携

[現状と課題]

- 交通網の整備や情報通信手段の急速な発達によって、市民の活動範囲は行政区域を越えて飛躍的に拡大しています。広域的な交通体系の整備や公共施設の一体的な整備と相互利用など、広域的なまちづくりに対するニーズが高まっています。
- 個々の基礎自治体は規模や地理的条件等の事情が異なるため、事務事業によっては、広域的な連携の仕組みを積極的に活用する必要があります。本市は中心市である長岡市と長岡地域定住自立圏形成協定を締結し、構成市町の見附市と出雲崎町と共に連携事業を行っています。
- 本市は3つの一部事務組合（魚沼地区障害福祉組合、魚沼地域特別養護老人ホーム組合、新潟県市町村総合事務組合）に加入し、福祉施設の管理運営や市町村職員の研修事業などを共同で行っています。今後もより効率的な一部事務組合の運営が求められています。

[施策の基本方針]

■ 広域的な連携の推進

長岡地域定住自立圏における既存の連携事業については、今後も引き続きその進捗を管理するとともに、既存の連携事業の見直しと新規連携事業についても検討していきます。

■ 効果的な組合運営の推進

一部事務組合の運営にあたっては、構成市町村との連携を図り、より効率的かつ効果的な運営に努めます。

[主要事業]

事業名	事業概要
長岡地域定住自立圏	長岡地域定住自立圏共生ビジョンの推進

3 人口減少対策

【現状と課題】

- 本市においては人口減少が継続的に続いており、昭和29年の市制施行当時は約52,000人であった人口が、平成27年9月末現在の住民基本台帳人口では37,232人まで減少しました。
- 人口増減の指標の一つである合計特殊出生率（※10）は、平成16年から平成20年までの平均と平成21年から平成25年までの平均が共に1.57と同一であり、改善が図られていない状況です。
- 転出者数が転入者数を上回る社会減は50年以上前から続き、人口減少の大きな要因の一つとなっています。
- 人口が減少する中で活力ある地域として存続するために、少子化対策や移住・定住などの人口増に向けた施策を講じる必要があります。

【施策の基本方針】

■ 少子化対策の推進

結婚を望む方へ出会いの機会を創出し、未婚・非婚率の改善を図ります。また、出生数の増加が図られるよう、子どもを産み育てやすい環境の整備に努めます。

■ U・Iターンの推進

ふるさとへの愛着と誇りを醸成する教育や市内の企業見学・職場体験を通じて、本市の産業への理解を深めるキャリア教育を推進します。

市外で学ぶ学生などを対象とした就職支援員を配置し、市内企業への就職を支援します。

■ 移住・定住対策の推進

首都圏などにおいて移住セミナーや相談会を開催し、移住希望者への積極的なサポートを実施します。

移住情報サイトや空き家情報バンクを活用し、広く情報発信に努めるとともに、新築や中古住宅取得に対する補助など、居住に関する支援を推進します。

地域おこし協力隊などの外部人材を活用し、定住を促進します。

※10 合計特殊出生率：一人の女性が生涯に産む子どもの数を表す数値で、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもの。人口が将来にわたって増減しない「人口置換水準」に見合う合計特殊出生率は、およそ2.08

[主要事業]

事業名	事業概要
婚活支援事業	結婚希望者への出会いの場の提供
(以下、再掲)	
医療費助成事業	子ども医療費助成、不妊治療費助成
母子保健事業	妊婦健康診査・歯科検診、うぶごえ教室の開催、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業
ベビー・ファースト事業	ベビー・ファースト運動の啓発、駐車場マタニティマーク設置費補助
子育て支援センター事業	子育て支援センター事業の運営、子育て教室の開催、子育てなんでも相談の実施
ファミリー・サポート・センター事業	提供会員養成講座の開催
認定こども園支援事業	設置法人への施設整備費補助、運営費補助
保育サービスの拡充	早朝・延長保育、土曜日の延長保育、通園費補助
放課後児童健全育成事業	設置団体への運営費補助、空き教室等の活動場所の確保支援
ひとり親家庭支援事業	児童扶養手当の支給、医療費助成、就労支援
U・Iターン就職推進事業	U・Iターン就職を希望する大学生・専門学校生などを対象とした就職セミナー、地元就職を促進する事業の実施
小千谷移住PR事業	移住定住ポータルサイトの運営、情報発信
移住定住相談会開催事業	関係団体等と連携した各種相談会の開催
優良宅地開発事業	優良宅地開発整備補助
空き家等対策事業	利用可能な空き家の登録及び情報の充実
定住促進事業	転入者、若者への住宅取得補助、転入者定住化への家賃補助
地域おこし協力隊推進事業	定住促進に向けた地域おこし協力隊の活用

4 男女共同参画と人権の尊重

【現状と課題】

- 女性の自立や社会参加は着実に進んでいるものの、依然として性別による固定的な役割分担の風潮が根強い状況にあります。
- 男女がともに利益も責任も分かち合っていけるよう、性別にとらわれることなく、家庭、職場、地域などあらゆる分野で個性や能力を十分に発揮できる環境を整備することが必要です。
- 人権が尊重されるまちづくりを目指し、さまざまな取り組みが行われてきましたが、児童虐待や女性への暴力をはじめ、高齢者、障がい者、同和問題など、今なお課題が残されています。今後も市民と行政が一体となって人権問題に対する取り組みを進める必要があります。

【施策の基本方針】

■ 男女共同参画の推進

男女共同参画プランを推進するため、関係機関と連携して啓発に努めるとともに、男女共同参画に関する情報提供を積極的に行います。

審議会・委員会などへの女性の登用を進め、政策方針決定過程への女性参画拡大を図るとともに、庁内においても性別にとらわれない管理職登用を継続します。

■ 男女共同の社会参画の活動支援

関係団体と連携を図り、男女共同の社会参画を進めるための学習事業の開催及び自主的活動に対する支援を行います。

■ 人権啓発活動の推進

人権に対する意識高揚を図り、差別、偏見のない人権尊重社会を実現するために、人権・同和問題を正しく理解し、身近な問題として捉えられるよう、人権啓発活動を推進します。

行政の各種取り組みにおいて、人権に配慮するとともに、人権・同和問題に関する調査及び研修を進めます。

【主要事業】

事業名	事業概要
男女共同参画推進事業	(仮) 第4次おぢや男女共同参画プランの策定、市民啓発講演会の開催、広報活動、市民意識調査の実施
人権教育・啓発推進計画策定事業	人権に関する意識調査の実施、人権教育・啓発推進計画の策定

[5年後の目標値]

○「ハッピー・パートナー企業（※11）」登録企業数

年 度	登録企業数
平成26年度	11企業
平成32年度（目標年度）	30企業

○各種審議会等委員への女性の登用率

年 度	登用率
平成26年度	21.4%
平成32年度（目標年度）	35.0%

※11 ハッピー・パートナー企業：男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるように職場環境を整えたり、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業

資 料

- 市民意向調査
- 諮 問
- 答 申
- 計画策定の経過
- 審議会委員名簿
- 幹事会幹事名簿

市民意向調査

調査の概要

(1) 調査の目的

第四次小千谷市総合計画が平成27年度で終了することから、第四次小千谷市総合計画における基本目標の進捗状況や暮らしやすさなどに関する意見を聴取し、次期総合計画策定のための基礎資料を得ることを目的とする。

(2) 調査の設計

①調査対象

平成25年10月1日現在、小千谷市内に住所を有する年齢20歳以上の男女各500人

②抽出方法

市内全域からの無作為抽出

③調査時期

平成25年10月18日～11月1日

④調査方法

郵送調査

(3) 回収結果

対象者数	1,000人
有効回収数	524
回収率	52.4%

(4) 調査の結果

調査項目及び結果については次のとおり（抜粋）

第四次小千谷市総合計画における各施策の進捗状況について

	達成している	がんばっている	道半ばである	努力が足りない	やっつけているとは思えない	よくわからない・関心がない	無回答
--	--------	---------	--------	---------	---------------	---------------	-----

■ 基本目標1 人を育み文化の香るまち（教育、文化、スポーツ）

(単位：%)

学校教育の充実	6.3	46.2	19.5	6.7	1.3	16.6	3.4
生涯学習の推進	3.4	38.7	27.7	6.3	2.7	17.6	3.6
芸術・文化の振興	3.6	36.8	26.0	9.5	3.1	17.0	4.0
スポーツ・レクリエーションの振興	4.6	36.6	25.4	10.1	4.2	15.3	3.8

■ 基本目標2 安全で快適な美しい環境のまち（環境、防災、交通安全）

(単位：%)

安全な市民生活の確保	4.4	48.5	25.6	9.7	2.1	6.9	2.9
豊かな生活環境の整備	8.0	54.4	21.8	5.3	1.7	5.7	3.1
快適な雪国生活の推進	5.5	36.3	26.3	17.9	7.1	3.6	3.2

■ 基本目標3 健康で安心して暮らせるまち（福祉、健康、医療）

(単位：%)

支えあう福祉社会づくり	3.8	41.8	30.2	12.2	2.7	6.7	2.7
健康づくりの推進	3.1	40.5	32.8	9.9	2.3	8.4	3.1
医療体制の充実	2.9	27.5	37.0	17.0	6.7	5.3	3.6

■ 基本目標4 活気に満ちた産業のまち（産業、経済）

(単位：%)

商業振興	1.0	16.4	29.0	25.6	15.1	9.0	4.0
工業振興	0.8	16.2	29.2	21.0	13.0	16.8	3.1
就業機会の確保	0.6	13.5	34.2	21.8	11.5	15.1	3.4
新時代農林水産業の確立	0.8	16.2	25.2	18.3	10.9	25.2	3.4
農村都市共生の推進	1.7	21.8	28.8	14.1	9.7	20.4	3.4

■ 基本目標5 豊かな自然環境と共生するまち（都市基盤）

(単位：%)

うるおいのある都市空間の創出	5.0	33.0	30.3	12.0	6.9	9.2	3.6
道路交通網の整備	4.4	40.1	30.9	7.8	5.3	7.6	3.8
都市ガス、上・下水道の整備	15.8	50.6	16.8	3.1	1.7	8.2	3.8
地域情報化の推進	4.2	30.2	29.2	5.2	2.5	25.0	3.8
土地利用の推進	2.3	20.0	31.3	10.5	5.0	27.3	3.6

	達成している	がんばっている	道半ばである	努力が足りない	やっつけているとは思えない	よくわからない・関心がない	無回答
--	--------	---------	--------	---------	---------------	---------------	-----

■ 基本目標6 人と人がふれあうまち（交流、市民参加）

（単位：％）

交流のネットワークの形成	2.9	28.1	29.2	9.0	3.6	23.7	3.6
地域活動と社会参加	3.4	29.6	32.8	7.4	4.4	18.7	3.6
魅力ある観光資源の整備と誘客の推進	3.8	39.1	26.0	13.5	5.7	8.6	3.2

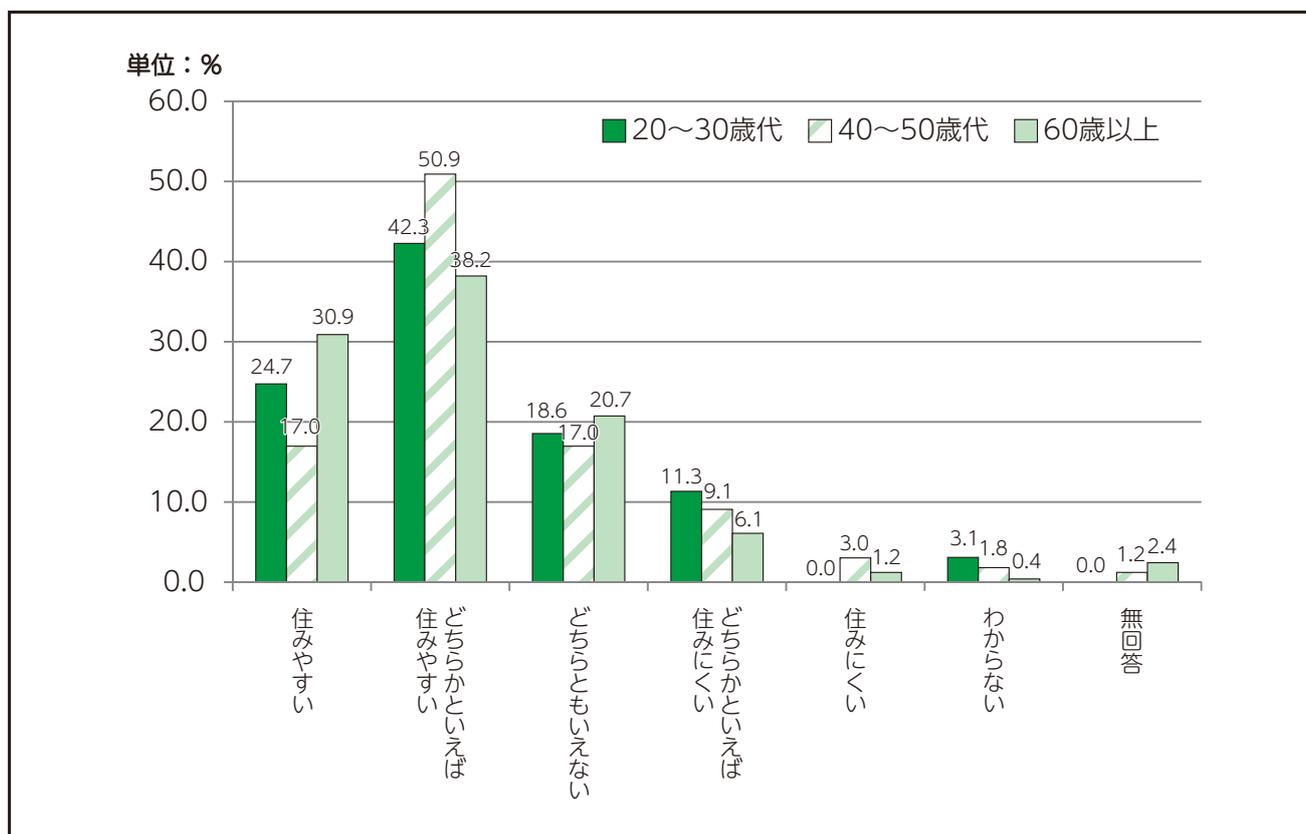
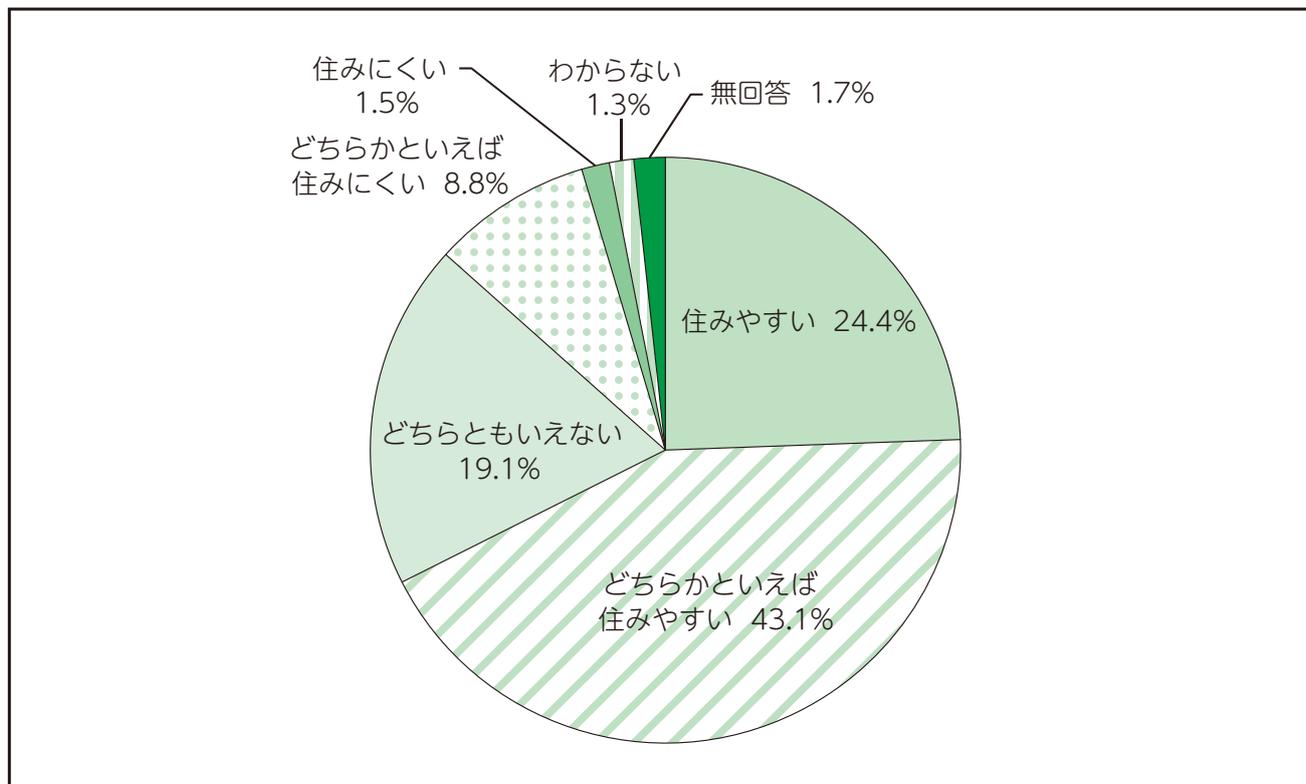
■ 計画推進のために

（単位：％）

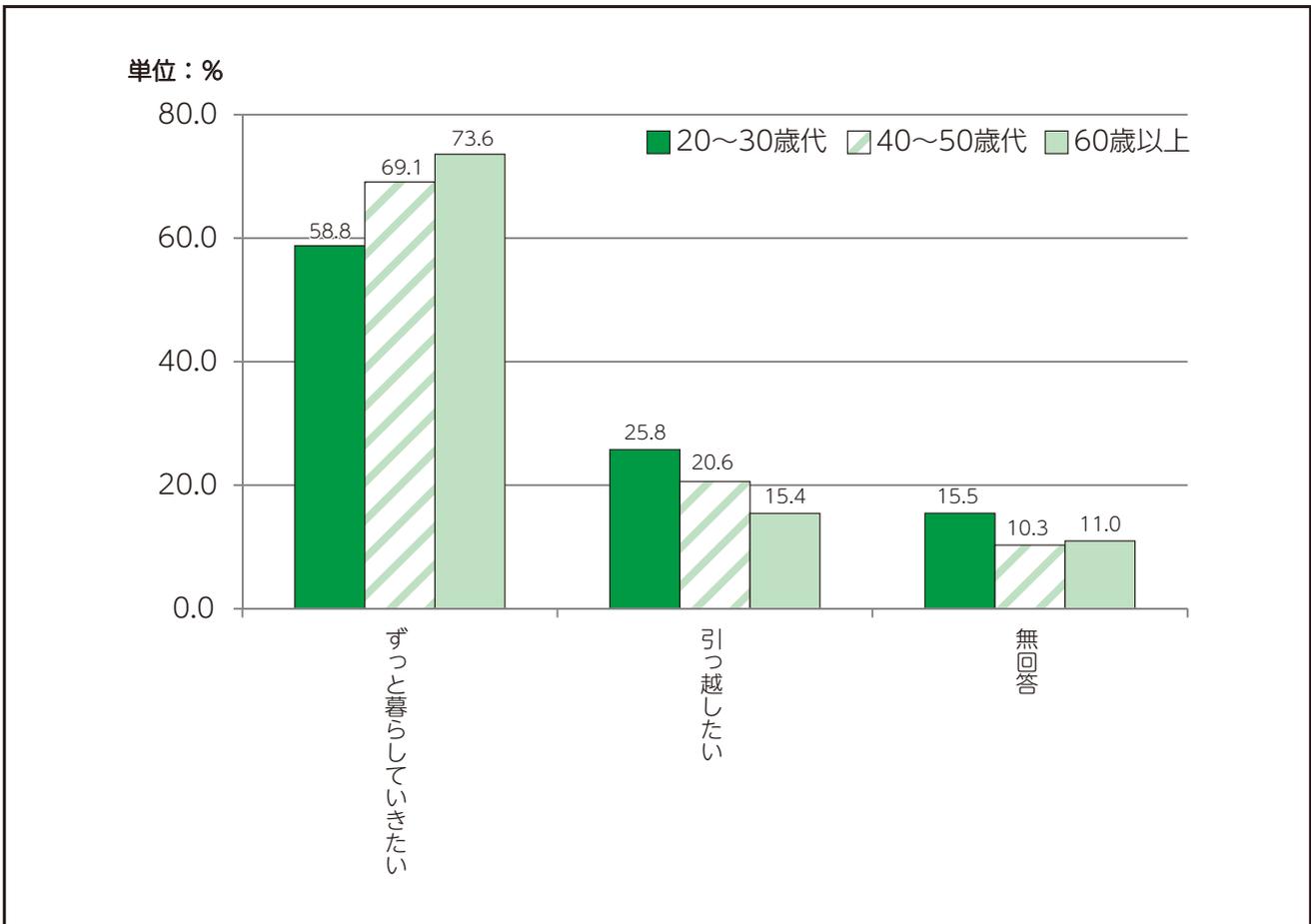
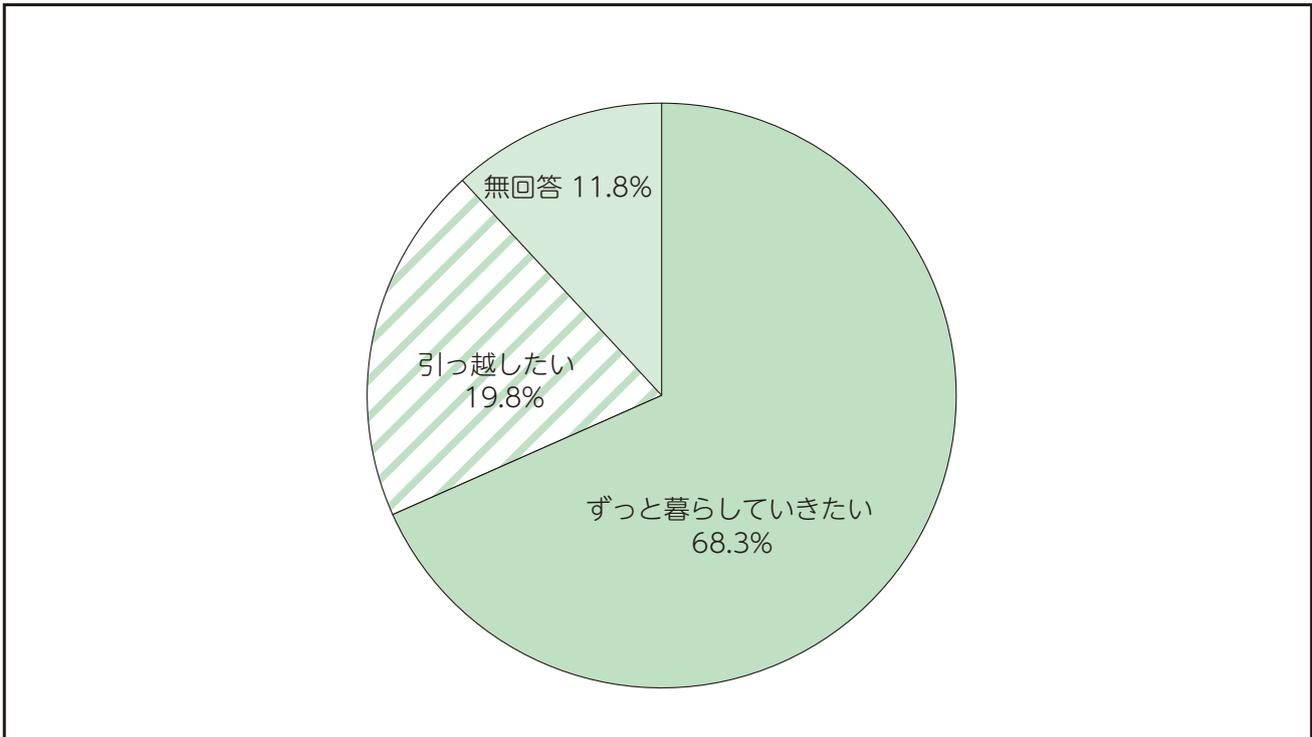
市民本位の行財政運営の推進	1.5	26.5	27.3	12.2	4.4	24.8	3.2
効率的な広域行政の推進	1.5	24.2	27.9	11.8	4.2	26.5	3.8
少子化対策の推進	1.0	18.5	31.3	16.2	9.4	20.0	3.6
男女共同参画社会の実現	2.1	21.8	28.4	13.0	7.6	23.9	3.2

居住環境や居留意識について

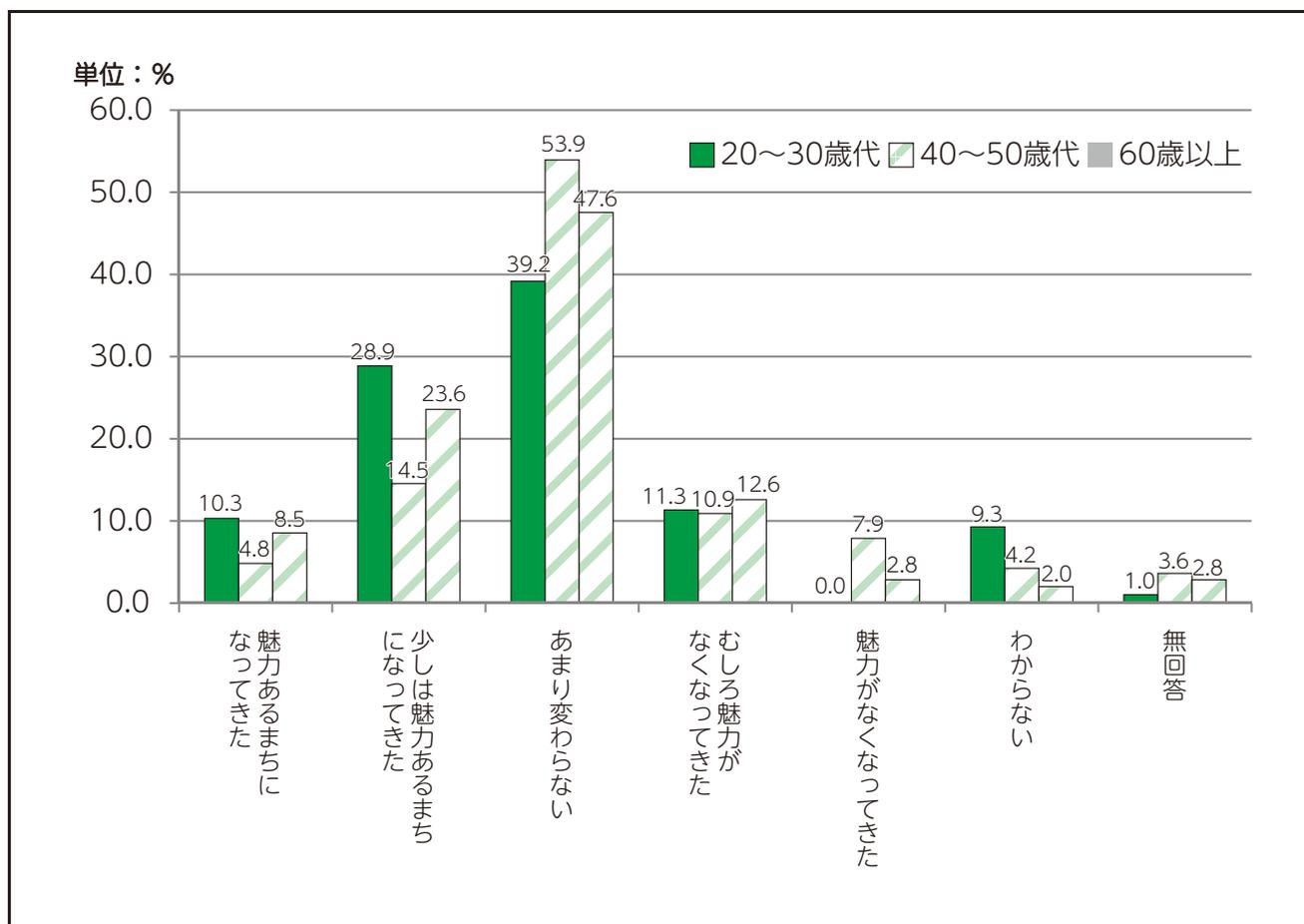
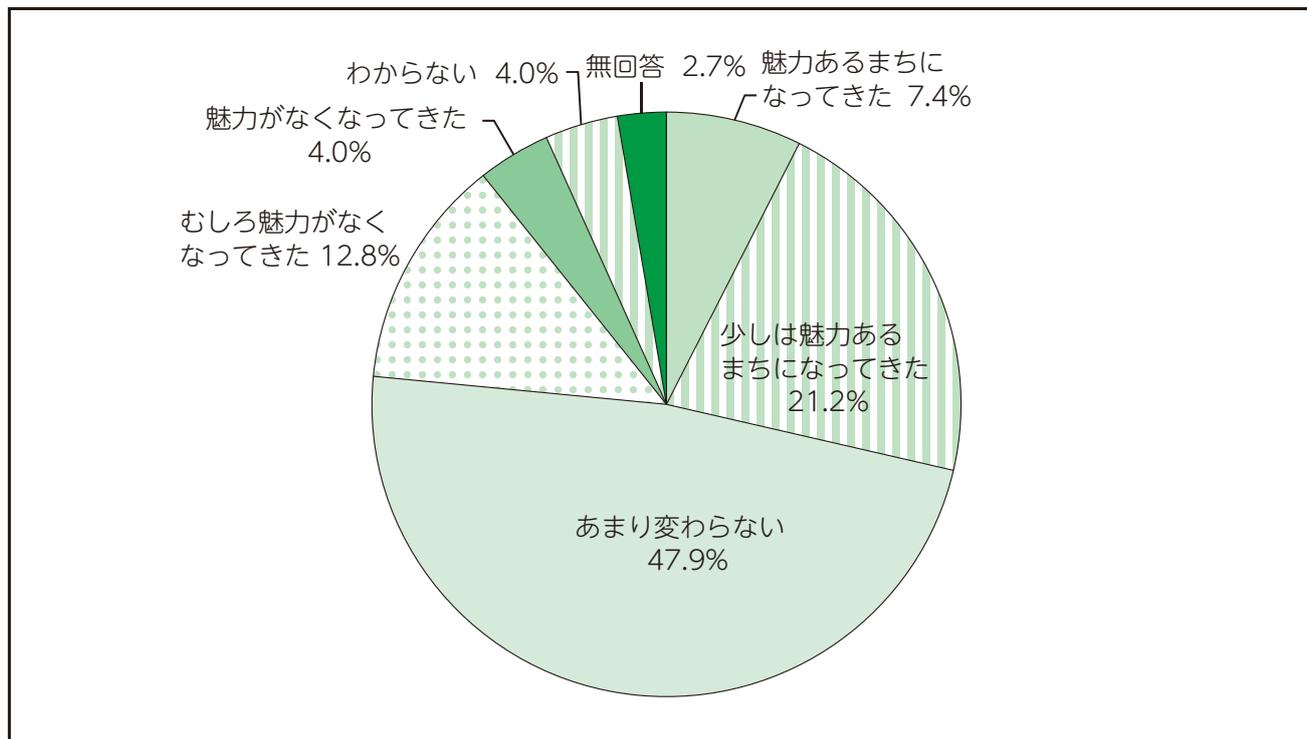
問. 現在の小千谷市は住みやすいところだと思いますか。



問. これからも小千谷市ですっと暮らしていきたいと思いませんか。

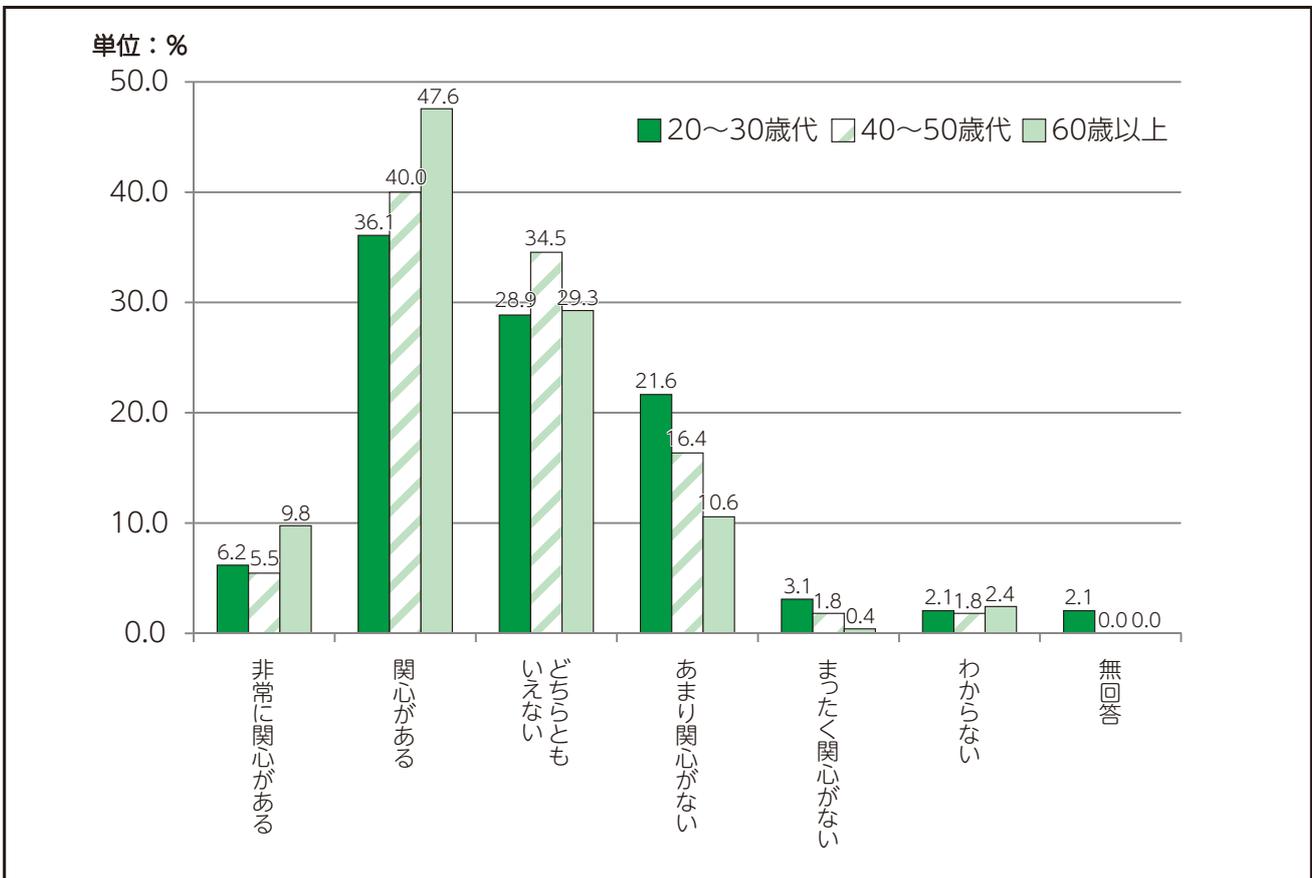
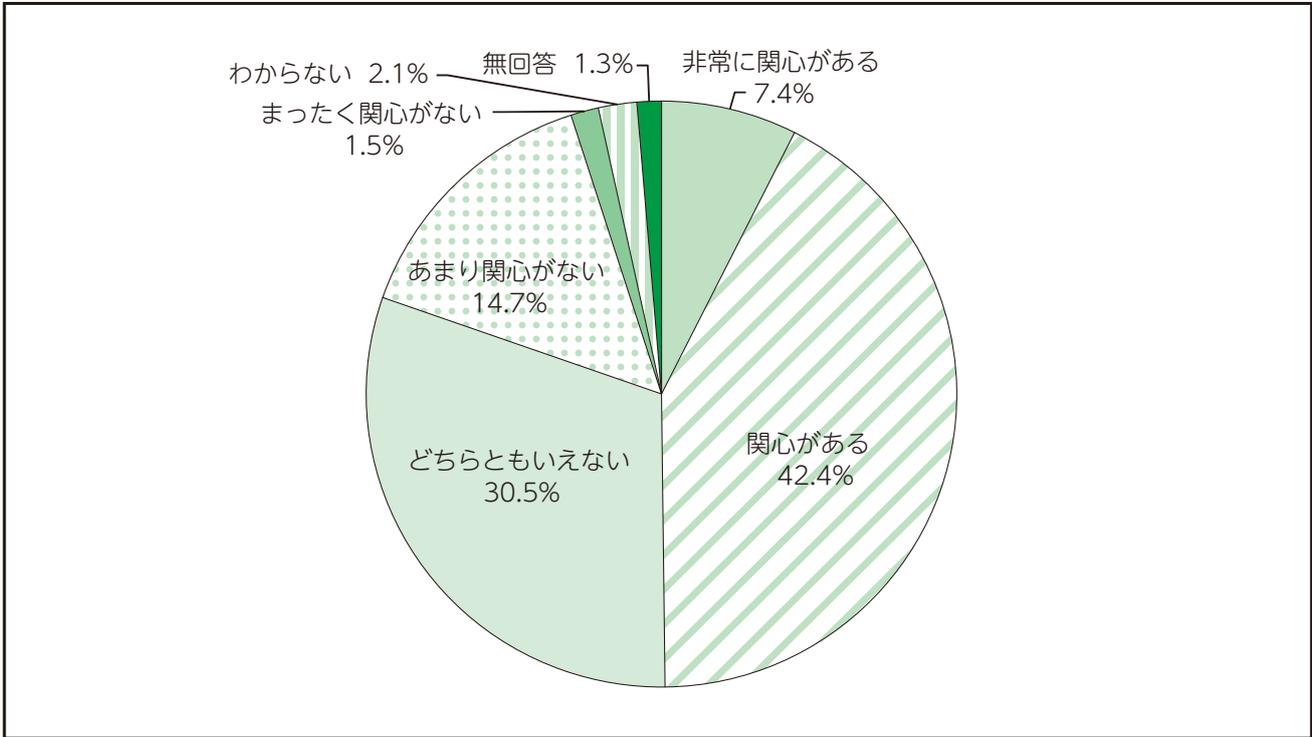


問. 小千谷市が以前（約10年前）に比べて、魅力あるまちになってきたと思いますか。

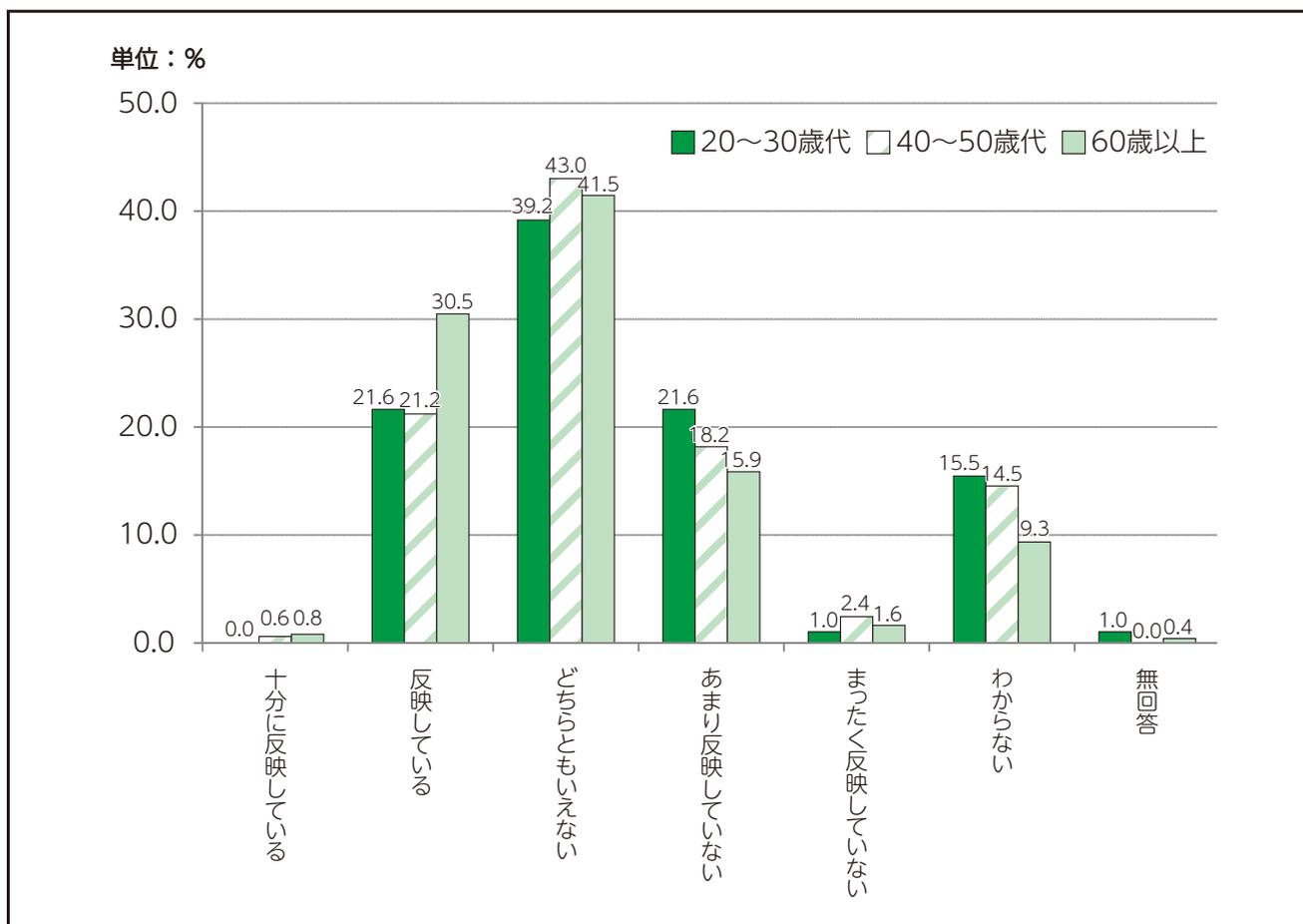
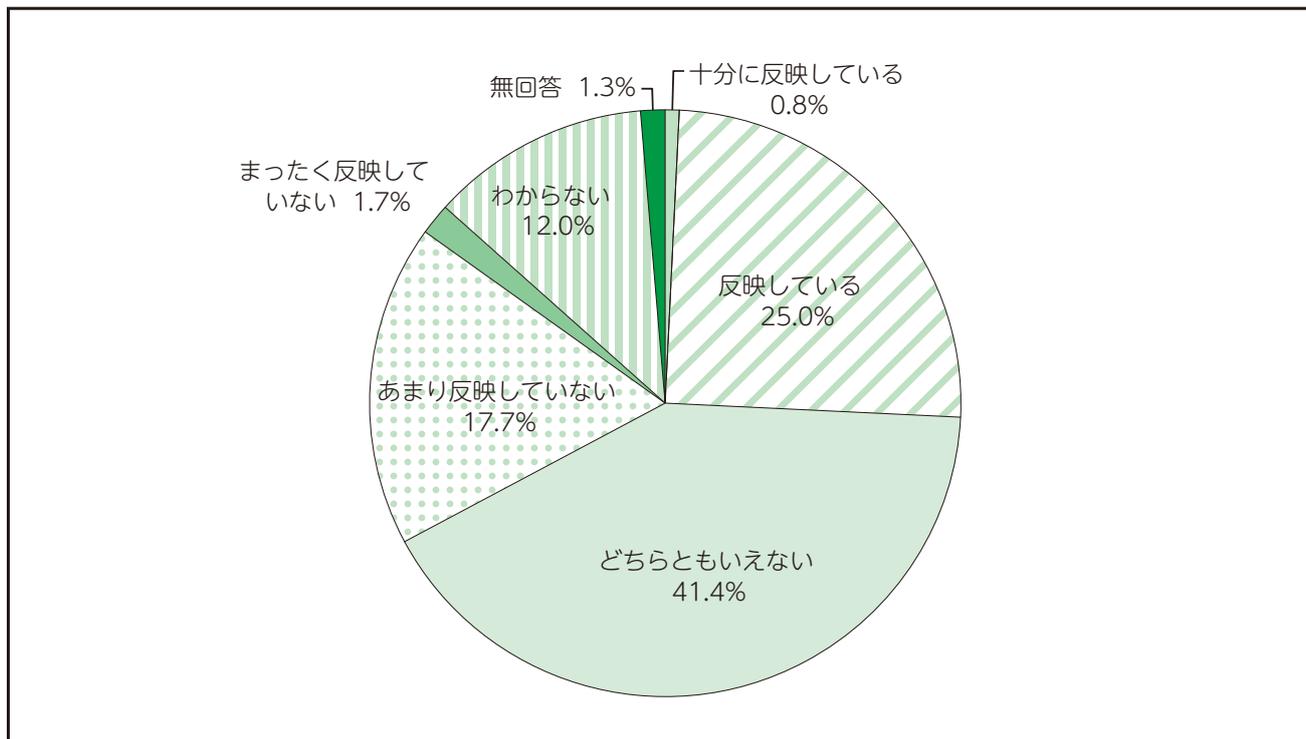


市政について

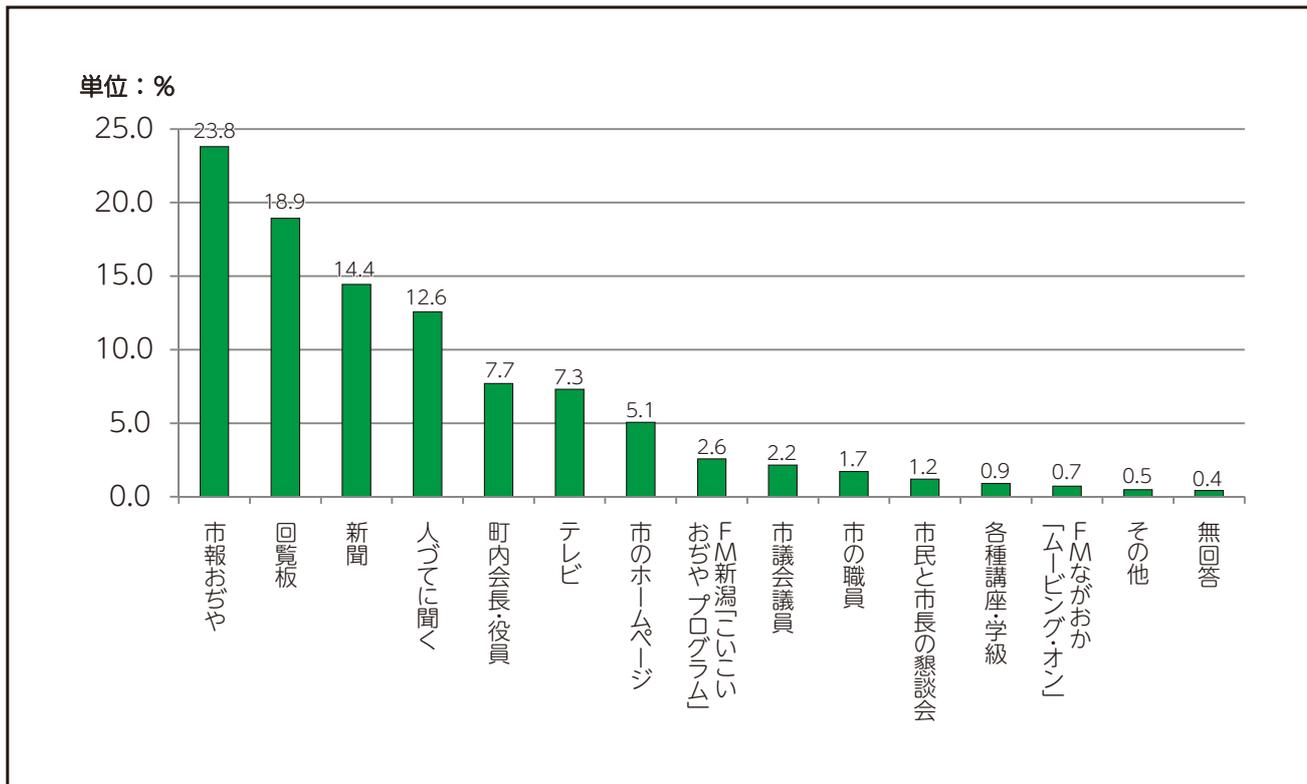
問. 市政に関心がありますか。



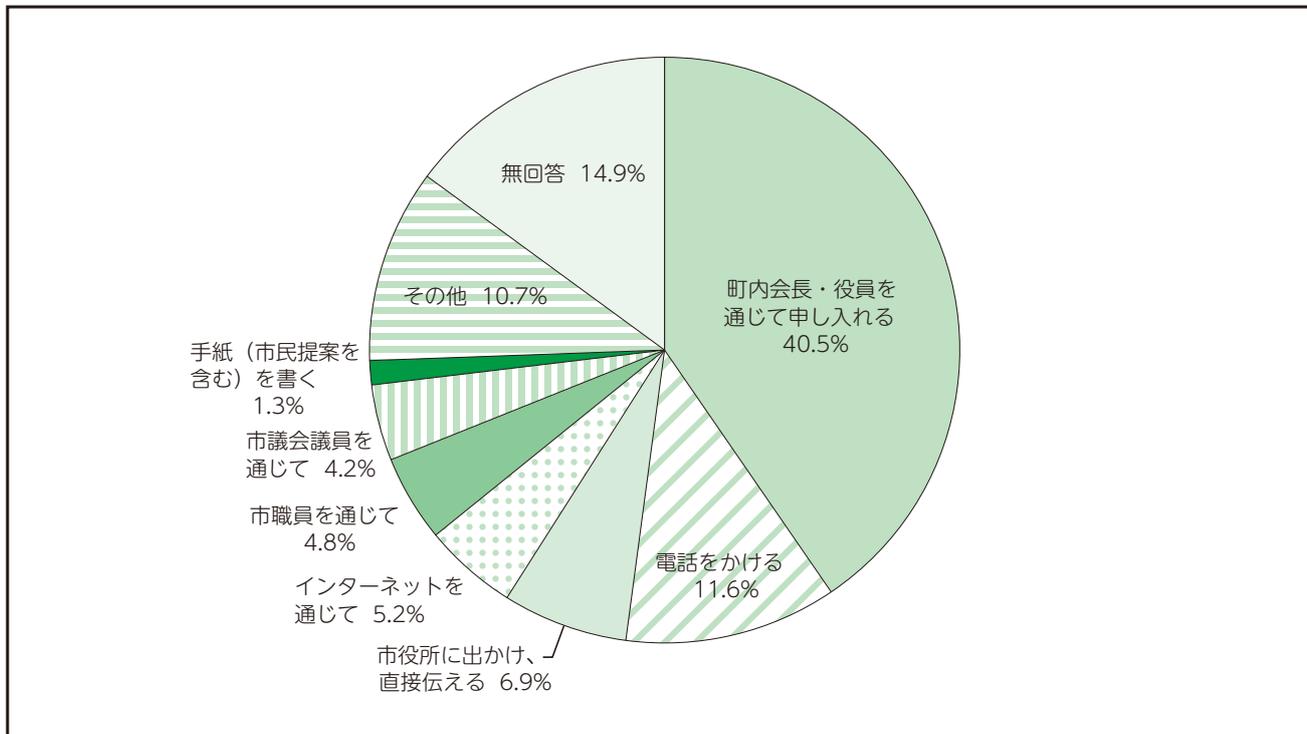
問. 小千谷市は、市民の意見や要望などを市政に反映していると思いますか。



問. 市政に関わる様々な情報をどこから得ていますか。(5つ選択)



問. 市政に関わる意見があるとき、主にどうされていますか。



属性

■ 性別

男性	女性	無回答
48.7%	49.2%	2.1%

■ 年齢

20歳代	5.9%
30歳代	12.6%
40歳代	13.7%
50歳代	17.7%
60歳以上	46.9%
無回答	3.1%

■ 居住地区

西小千谷	29.2%
城川・吉谷	15.1%
東小千谷・東山	19.7%
山辺・川井・岩沢・真人	11.1%
千田・高梨五辺・片貝	22.5%
その他（市外・無回答）	2.5%

小企 第 454号
平成26年10月31日

小千谷市総合計画審議会
会長 澤田雅浩 様

小千谷市長 谷井靖夫

小千谷市総合計画の策定について(諮問)

小千谷市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、次期小千谷市総合計画の策定について諮問いたします。

○ 趣旨

本市は、『市民のねがい』を基本理念に、「創造、伝統、自然が織りなす誇りあるまち おぢや」を都市像として第四次小千谷市総合計画を平成17年度に策定し、以来、この計画に定められた施策を市行財政の基本指針として、その実現に努めてきました。

その計画期間が平成27年度をもって満了することから、新たな小千谷市総合計画の策定について諮問いたします。

人口減少問題を背景として地方創生が大きなテーマとなる中、本市においても、雇用の場の確保や医療・子育て環境の充実等も含めた定住対策が今後ますます重要になると考えます。

また、中越大震災以後、総合計画とともに本市の復興に向けての重要な指針であった小千谷市復興計画が今年度で期間満了となり、その検証の結果、今後引き継がれるべき課題もあります。これらを踏まえ、震災復興後のビジョンを明確にした総合計画となるよう特段の御配慮をお願いいたします。

なお、当計画が平成28年度を初年度とすることから、平成27年11月までに答申くださるよう併せてお願いいたします。

平成27年11月19日

小千谷市長 大塚昇一様

小千谷市総合計画審議会
会長 澤田雅浩

第五次小千谷市総合計画 基本構想について(答申)

平成26年10月31日付け、小企第454号で当審議会に諮問のありました「第五次小千谷市総合計画基本構想」について、慎重に審議した結果、別冊のとおりとりまとめましたので答申します。

この計画は、「市民のねがい」を基本理念として、都市像を「～ひと・技・自然～ 暮らして実感 地域の宝が輝くまち おぢや」とし、今後10年間の本市のまちづくりの基本方針を示すものです。

人口減少問題を背景に、雇用の確保や医療・子育て環境の充実等を含めた定住対策など、さまざまな課題の解決が求められますが、市民の深い理解と積極的な行政参画を得ながら、協働によりこの計画が達成されるよう要望します。

平成28年1月29日

小千谷市長 大塚昇一様

小千谷市総合計画審議会
会長 澤田雅浩

第五次小千谷市総合計画 前期基本計画について(答申)

平成26年10月31日付け、小企第454号で当審議会に諮問のありました「第五次小千谷市総合計画の策定」について、慎重に審議した結果、「前期基本計画」を別冊のとおりとりまとめましたので答申します。

この計画は、第五次小千谷市総合計画の基本構想で示された都市像「～ひと・技・自然～暮らしで実感 地域の宝が輝くまち おぢや」の実現に向けて、総合的、計画的に行財政運営を行うための基本となるものです。

計画においては、6つの基本目標を縦軸としながら、横軸として4つの重点プロジェクトを掲げています。人口減少対策を中心に、幅広い施策の展開が求められますが、誰もが生涯安心して暮らし続けられるまちとなるよう、市民の理解と積極的な参加を得ながら、この計画が達成されるよう要望します。

計画策定の経過

年 月 日	会 議 名 等	内 容 等
H25. 10. 18 ~11. 1	市民意向調査実施	対象：20歳以上の市民1,000人 (回答数 524人、回収率 52.4%)
H26. 10. 31 // //	総合計画審議会委員 任命 総合計画 諮問 第1回総合計画審議会	会長 澤田雅浩長岡造形大学准教授ほか14名
H26. 12. 5	第2回総合計画審議会	策定方針及びスケジュール 市の状況(市民意向調査、人口推移、財政状況)、まち・ひと・しごと創生法
H27. 2. 16	第1回総合計画幹事会	策定方針、スケジュール、組織体制
H27. 4. 23	第2回総合計画幹事会	基本構想(案)の検討
H27. 5. 11 ~6. 25	市政懇談会(全12会場)	テーマ：「人口減少を考える」 参加者数 354人
H27. 5. 15	総合計画審議会委員 任命	2名(小千谷市金融団代表、公共職業安定所出張所長)
H27. 5. 19	第3回総合計画幹事会	基本構想(案)の検討
H27. 6. 18	第3回総合計画審議会	基本構想(案)の審議、総合戦略策定方針、人口ビジョン(中間報告)
H27. 6. 19	意見交換会	市内事業所の若手従業員との意見交換
H27. 6. 23 ~7. 2	企業アンケート実施	対象：従業者数20名以上の事業所140社 (回答数 70社、回収率 50.0%)
H27. 7. 3	第4回総合計画幹事会	基本構想(案)の検討、分科会組織体制
H27. 7. 7	意見交換会	小千谷青年会議所との意見交換
H27. 7. 9	第4回総合計画審議会	社会情勢と課題、人口フレーム、市政懇談会結果報告
H27. 7. 16	意見交換会	子育てサークルとの意見交換
H27. 7. 17	議員勉強会	
H27. 8. 4	第5回総合計画幹事会	基本構想(案)、総合戦略・人口ビジョン(案)の検討
H27. 8. 28	第5回総合計画審議会	総合戦略骨子(案)、人口ビジョン(案)の審議
H27. 9. 2	議員勉強会	
H27. 9. 17	第6回総合計画幹事会	基本構想(案)、総合戦略(案)の検討
H27. 9. 28	第6回総合計画審議会	基本構想(案)、総合戦略(案)の審議
H27. 10. 6	第7回総合計画幹事会	基本構想(案)、総合戦略・人口ビジョン(案)の検討
H27. 10. 14	第7回総合計画審議会	基本構想(案)、総合戦略・人口ビジョン(案)の審議
H27. 10. 21	中間報告	基本構想(案)市長へ中間報告
H27. 10. 23	議員協議会	基本構想(案)市議会へ説明
H27. 10. 26 ~11. 8	基本構想(案)パブリックコメント	市民からの意見募集(市報、ホームページ)
H27. 10. 28	第8回総合計画幹事会	前期基本計画(案)の検討
H27. 11. 12	第9回総合計画幹事会	基本構想(案)の整理
H27. 11. 19	第8回総合計画審議会	基本構想(案)の審議、市長へ答申
H27. 11. 30	第9回総合計画審議会	前期基本計画(案)の審議
H27. 12. 9	第10回総合計画審議会	前期基本計画(案)の審議
H27. 12. 16	中間報告	前期基本計画(案)市長へ中間報告
H27. 12. 22	市議会第4回定例会	基本構想の議決
H27. 12. 22	議員協議会	前期基本計画(案)市議会へ説明
H27. 12. 26 ~H28. 1. 8	前期基本計画(案)パブリックコメント	市民からの意見募集(市報、ホームページ)
H28. 1. 19	第10回総合計画幹事会	前期基本計画(案)の整理
H28. 1. 29	第11回総合計画審議会	前期基本計画(案)の審議、市長へ答申

小千谷市総合計画審議会 委員名簿

(敬称略)

会 長	澤 田 雅 浩	学識経験者
副 会 長	高 野 史 郎	一般住民代表
委 員	新 谷 梨 恵 子	//
委 員	小 川 晃	//
委 員	川 井 厚 子	//
委 員	片 岡 朋 子	//
委 員	中 澤 和 雄	//
委 員	船 岡 芳 英	//
委 員	細 金 剛	//
委 員	和 田 重 和	//
委 員	高 野 邦 子	関係諸団体の役職員
委 員	小 林 幸 夫	//
委 員	上 村 直 樹	//
委 員	高 橋 重 尚	//
委 員	松 井 均	//
委 員	藤 田 仁	//
委 員	長 崎 一 郎	//

小千谷市総合計画審議会幹事会 幹事名簿

(敬称略)

幹事長	副市長	山崎 淳
副幹事長	教育長	松井 周之輔
幹事 (第1分科会会長)	学校教育課長	和田 顕雄
幹事 (第2分科会会長)	ガス水道局長	佐藤 忠之
幹事 (第3分科会会長)	農林課長	岡村 忠栄
幹事 (第1分科会副会長)	生涯学習スポーツ課長	野澤 敏
幹事 (第2分科会副会長)	監査委員事務局長	佐藤 甲三
幹事 (第3分科会副会長)	地域振興課長	大矢 敏之
幹事	総務課長	渡邊 辰男
幹事	企画政策課長	大塚 良夫
幹事	危機管理課長	草野 薫
幹事	税務課長	長谷川 秀樹
幹事	市民生活課長	田中 俊明
幹事	社会福祉課長	樋口 雅春
幹事	保健福祉課長	池 昭一
幹事	商工観光課長	水内 弘明
幹事	建設課長	羽毛田 昌敏
幹事	議会事務局長	西脇 直樹
幹事	会計課長	平澤 正代
幹事	消防長	安藤 高志
事務局 (企画政策課)	参事	阿部 玲子
	企画経営係長	大矢 尚
	主査	勝野 まり恵
	主査	五十嵐 琢也
	主査	篠田 優子
	主査	佐藤 奈穂子

第五次小千谷市総合計画

平成28年2月

発行 小千谷市
〒947-8501 新潟県小千谷市城内二丁目7番5号
TEL 0258(83)3507 FAX 0258(83)2789
E-mail plan-kk@city.ojiya.niigata.jp
URL <http://www.city.ojiya.niigata.jp/>
編集 小千谷市企画政策課

